

鹿児島国際大学
社会福祉学会誌

ゆうかり

第9号



鹿児島国際大学社会福祉学会編集

2010(平成22)年3月20日発行

目次

巻頭言

社会福祉学会長 堀田哲一郎……3

2009年度社会福祉学会・自主研究助成による研究報告

中国の都市コミュニティにおける社会福祉システムについての一考察
— 社区服務の背景および成立過程—

大学院福祉社会学研究科後期課程 鄧 俊……4

発達障害児(者)を対象としたソーシャルスキル・トレーニング

大学院福祉社会学研究科後期課程(山中ゼミ) 岩重 正一……7

貧困問題の研究～ホームレスの人たちへの支援・かかわりを通して～

3年高木ゼミ:グループA ○印南あゆみ, 内村友祐, 菅野裕人

図師田和也, 田中大輔, 永田麻美, 東 雷太……9

外国人の見る地域・生活文化

3年高木ゼミ:グループB ○中村友也, 江籠平結衣, 大竹野佑介, 北ノ園文

徳 直樹, 日光大海, 平田志穂, 松村卓弥……11

eラーニングを活用した福祉・医療教育の可能性

大学院福祉社会学研究科博士後期過程(高山ゼミ) 今村 利香……13

中日の保険診療システムの差異に関する一考察

大学院福祉社会学研究科博士後期課程 陳 琨……15

社会保障分析(Teil①) —資料集作成と若干の考察

田畑ゼミ3年A班 ○中山信広, 和田光貴, ○川辺真智子

坂元友樹, 萩本良昭, 長崎徳子, 橋口直樹……17

社会保障分析(teil②) —生活保護の補足性原理と労働能力の活用

田畑ゼミ3年B班 ○橋口駿介, 上之蘭竜也, 黒瀬義央, 遠矢翔太

吉崎攻太郎, 上之智志, 田之上由香, 宮川龍弥……19

レポート・社会福祉学会自主研究助成成果報告会

社会福祉学科 崎原 秀樹……21

2009年度鹿児島国際大学社会福祉学会主催シンポジウム

<社会福祉学科に求められるものは何か—卒業生と、仕事や学生時代を語る—>報告

社会福祉学会シンポジウムに参加して

大学院福祉社会学研究科博士前期課程 上温湯さおり……23

社会福祉学科に求められるものは何か —卒業生と、仕事や学生時代を語る—

社会福祉法人 青鳥会 吉田愛青園 森 繁広……24

学生時代に学ぶということ

鹿児島県内金融機関 南 秀平……27

社会福祉学会シンポに参加して—在学生と、仕事や学生時代を語る—

神奈川県立鶴見養護学校 田中美成子……29

社会福祉学会シンポジウム参観記

1年 秦 明香音 1年 西山 昂志……31

2009年度鹿児島国際大学社会福祉学会主催講演会・報告

障害のある方の就労支援の方向性—今後の障害者施策のゆくえ

社会福祉法人 敬和会 第一知覧育成園 松久保和俊……33

社会福祉学会講演会参観記

3年 横山美菜子……35

アイランドキャンパス報告

当たり前だと思っている生活は、自然なことではない—平島での合宿体験—

3年 前島さゆり, 日高有里菜, 永里春佳……37

「離島の離島」で学んだこと～支え合い支援とは～

3年 長崎 徳子……40

障害児教育実習報告

特別支援教育実習の事後指導に向けて

—障害児教育実習報告会から引き継ぐ課題との関連で—

4年 古賀裕三佳, 4年 中村知見, 社会福祉学科 崎原秀樹……43

合格体験記 (第4回)

国家試験はBIGな祭りだった!!

大学院福祉社会学研究科博士前期課程 宮地あゆみ……47

頑張ったから今がある

介護老人保健施設ライフハーバーいちき 前下 敏秀……50

社会福祉士国家資格取得に思うこと

社会福祉法人愛泉福祉会 にこにこはうす 中野 裕一……52

先輩たちは、今・ここで (第5回)

学生時代を思い起こしながら、今、思うこと

医療法人社団翠会 行橋記念病院 持田 稜……55

進んで振り返って前を見て

株式会社 ワールドストアパートナーズ 鳥丸みなみ……57

障害を抱える方の就労支援

社会福祉法人 敬和会 障害者自立支援センター・ハーモニー 櫛下町樹里……59

自分らしく

CAFETO 兒玉絵巳子……61

鹿児島の福祉・最前線 (第2回)

日々『試行錯誤』

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 清水 直樹……63

エッセイ

大学入学して、3ヶ月過ぎて……

1年 渡邊 遥妃……66

祖母の死が教えてくれた「愛情」のかたち

2年 茶園香代子……68

社会の一員であること、つまり皆おんなじ人間

3年 印南あゆみ……69

コミュニケーションの難しさに直面して

3年 坂元 美子……70

Loppi!!君に会えてよかった

3年 下窪 達也……72

私も、この世界にいるんだって……

4年 新村 友美……73

何でここにいるのか

4年 幸福 拓也……75

祖父と晩酌をしたい理由

4年 松原 香菜……78

塞翁失馬、焉知非福 (人間万事塞翁が馬) 大学院福祉社会学研究科後期課程 鄧 俊……79

お知らせ

社会保障資料集の発行と頒布について…… 3年 川辺真智子……81

2009年度演習論文テーマ…… 82

社会福祉学会自主研究助成の募集…… 85

自主研究助成成果報告会・要項…… 86

社会福祉学会誌「ゆうかり」への寄稿のお願い…… 87

鹿児島国際大学社会福祉学会会則…… 88

2008年度鹿児島国際大学社会福祉学会・決算報告…… 90

編集後記…… 91

イラスト…鳥丸みなみ 56p・58p・60p・65p・74p・77p・表紙裏
川路 美紗 49p・54p・67p・80p

巻頭言

キャリア形成支援に厚み増す学会誌

社会福祉学会長 堀田 哲一郎

37, 23, 31, 17, 34, 53, 68, 77, 91。この数字は、この社会福祉学会誌『ゆうかり』が2001年度に創刊されてから今回の第9号までの末尾に打たれたページ番号です。わずか17ページしか組めなかった第4号の編集後記においては、そのことを「残念なこと」と述べられ、「2005年度は、多くの学生の皆さんが自主研究助成の募集に応募されて、助成金を使って研究されることを期待しております」とエールが贈られていました。

その次の第5号における研究報告の分量は、前号同様の4ページでした。分量を増やすことに寄与した項目は、大学院設立5周年記念大会報告で16ページと、その前号に比べた増ページ分をこの項目で賄っているとよいほどの状態でした。第6号での研究報告の占めた分量は17ページで、かなり飛躍したといえます。第7号では、巻頭言において当時の学会長も、前年度よりページ数が増えたことについて「本学会における明るい兆しの一つ」と指摘され、その要素として「平成19年度社会福祉援助技術実習・事後協議会によるシンポジウムの抄録」を挙げられていました。この項目の占めた分量は、実際には6ページで、研究報告16ページ、学会シンポジウム報告11ページ、合格体験記8ページ、寄稿10ページというところも見逃せないところでしょう。第8号では、背文字がつくまでの厚みに達しました。今回の第9号は、研究報告18ページ、学会シンポジウム報告10ページ、合格体験記8ページ、エッセイ15ページ、卒業生による寄稿文が合わせて8ページとなっていました。分量のうえで前号より下回った項目もありますけれども、内容のうえでは、着実に積み重ねの跡が窺えます。

昨今、全学的に「キャリア形成支援」の掛け声が声高になっていますけれども、社会福祉学科の教員間では、「そんなこと、われわれはこれまでもやってきたではないか」と自信に満ちた反応が口々に返ってきたものでした。それを如実に物

語っているのは、前述のようなここ数年の学会誌の増量分の項目です。合格体験記や卒業生による寄稿文はいうに及ばず、例年の学会シンポジウムの内容、そして障害児教育実習の報告も、キャリア形成支援を志向したものですし、また大学院関連の項目や研究報告、アイランドキャンパス報告、学会講演会等は、研究志向のキャリア形成支援とみることもできます。在学生によるエッセイの内容について、荒っぽく大別すれば、入学前の学習過程や親族とのふれあいが学科志望動機につながっていることについて書いたもの、アルバイトや趣味活動における自分探しについて書いたものに分かれるように思います。いずれも文章表現力の育成にかなり役立っているとみてよいでしょう。発端は、第6号の「寄稿へのお願い」に求めることに異論はないでしょう。これまで地道に寄稿文を集められた編集委員の方々や、それに応えて寄稿された方々の成果が、この学会誌の厚みとなって私たちの前に現れていることに深く感謝いたします。

第8号の編集後記において、端的に「社会福祉学会では社会福祉学科の今後の方向性を考えたとき、社会福祉学会誌『ゆうかり』という媒体を、学科の教育活動の一環として位置づける方向性を確認してきました。具体的には社会福祉の専門性や『仕事と人生』そしてリメディアル教育を視野に入れて、社会福祉学会が独自に取り組める方法と内容で編集しました」と書かれていました。第8号を手にした年度当初、私自身はまだ十分その趣旨を読み取ることができず、この1年間、そのような活用ができたとはいえません。新しい年度には、私も一教員として、その編集趣旨を汲み取りながら自ら活用に努めることを肝に銘じるとともに、他の先生方にも可能な限り、その趣旨の理解と実行をしていただけるように呼びかけて、巻頭言の結びといたします。

研究報告**中国の都市コミュニティにおける社会福祉システムについての一考察
— 社区服務の背景および成立過程 —**

大学院福祉社会学研究科後期課程 鄧 俊

1. 研究目的

現代日本社会では高度経済成長とともに、社会構造をはじめ人々のライフスタイル、生活意識が大きく変化し生活の質も向上してきている。その結果、国民の生存権を保障する社会福祉制度の整備と拡充はこれまでになく重要となっている。

この点においては中国も例外ではなく、最低生活保障、年金、医療、教育、就労、住宅等を含めた幅広い社会福祉の分野では大きな発展を遂げた。30年余りの社会改革を経て中国都市部の福祉制度は、計画経済期に行政機関、国有企業職員を対象とした政府あるいは職場丸抱えの選別的な「単位福利」からシフトし、市場経済期に全国民を対象とした普遍的な「社会福祉」へと転換した。この変遷のなかで都市コミュニティにおける福祉機能いわゆる地域福祉が拡大し、社会福祉システムの中核的な役割を果たすようになった。

80年代に中国都市コミュニティの福祉機能が注目され、「社区服務」を柱とした社会福祉政策が実施された。「社区」は「community」の訳語であり、中国民生部（日本の厚生省労働省の相当）により「一定地域の範囲内に住む人々によって構成される社会生活の共同体」と定義されている。住民の生活上の問題解決及び生活の質の向上を図るため、社区において政府関係部門の指導のもと、サービスセンターが設けられ、住民自治組織である「居民委員会」を中心に社区の自主性を発揮しながら社区のあらゆる資源を十分に活用し、「社区服務」という「community service」が行われている。

社区服務の役割は、住民ひとりひとりの尊厳を重んじながら個々人の生活全体に着目し、歳をとっても、要介護状態になっても、障害があっても、経済的困難があっても、できる限り自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことので

きるような基盤を作り出し、徐々に整備していくことであろう。言わば「社区」は地域社会、「社区服務」は地域福祉になるべきであるが、25年が経過した今日、社区服務は住民主体の地域福祉になるにはほど遠い現状にある。

本研究は、今日中国の社会福祉において「社区服務」がいかなる役割を果たしているのかを位置づけるため、その成立過程を考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

ここでは中国社会の特質および経済発展の中都市地域社会の変動様相を踏まえ、社会福祉システムの歴史的変遷を概観してみる。

「社区服務」という地域福祉政策は、職域福祉を社会化する過程で生まれたものである。経済計画期の中国都市社会では、行政機関・企業・教育機関・科学機関・病院等のような職場は「単位」と呼ばれ、ほとんど国家財産であった。政府はこれらの単位を通して、すべての社会資源を「単位福利」という職域福祉の形で「揺りかごから墓場まで」従業員ないしその家族に提供していた。生活上のもろもろの物質から社会保障・医療・福祉・教育・娯楽に至るまであらゆるものであった。こうして、政府は単位に生産的・経済的機能かつ社会的機能を果たさせたことで、社会的統合を実現した。

その後市場経済の導入により、都市地域社会に根本的な変革が起こった。国有企業改革に従い、「単位」の崩壊とともに「単位福利」が衰退の一途をたどる。また、失業者の続出、U・Iターン等のような移動人口の急増、農村過剰労働力の都市進出に伴い、都市人口の構造が複雑になると同時に、所得格差の拡大による社会的弱者が生み出した。安定した生活環境に様々な社会的歪みが生

じつつあり、生活基盤を再編する課題に直面してきた。

一方、人口高齢化、核家族化の進行が速まり、厳しい競争に追われている社会人は家事、子育て、老親扶養、介護等をするのに時間的、経済的、身体的および精神的に余裕がないという困難な状況に陥り、多様な福祉ニーズが顕在化した。これらの社会変動に応じて、政府は新たな受け皿として都市コミュニティ「社区」の概念を打ち出し、「単位福利」を「社区服務」に置き換えた。

「社区服務」は1983年から創設し、今日にかけて5つの時期を乗り越えてきた。80年代前半までは萌芽期であり、80年代半ばから80年代末まではスタートした第2期である。第3期は80年代末から90年代初期にかけた普及期である。第4期は社会変動の激しい90年代、経済優先の下で「社区服務」を第3次産業に切り替え、産業化を速める方針が定められ、福祉性を失いつつある模索期に向かった。21世紀から第5期に入り、「社区服務」の福祉性や公益性を見直し、社会福祉事業はコミュニティで展開され次第に根付くようになる定着期を迎えた。

3. 研究結果

社区服務は80年半ばスタートした時点で地域福祉としての特徴を持っていた。90年代に国有企業の改革に拍車がかかり、企業の倒産が相次ぎ失業者が急速に増えつつある。失業保険制度が整備しておらず、政府は社区服務に雇用政策という新たな役割を果たさせようと動き出した。21世紀に入ってから社区服務は「社区建設」すなわちコミュニティ・デベロップメントにおける肝要な一部として位置づけられ、地域福祉として見直されたことで、社会福祉システムに中核的な役割を果たすようになった。

25年以上経って社区服務の主体は当初の行政指導から、民間団体・企業・NPO組織等の参入により多様化され、対象者は高齢者・障害者・軍人およびその家族から、すべての住民および法人などの団体組織まで拡がり、事業内容は地域住民のニーズに即した生活関連公共サービス、在宅サービス、カルチャー・レジャーサービス、社会公益サービス、就労支援サービス等を含め多彩になっ

ている。都市社会の最も小さなエリアそして人間生活の場である社区において、社区服務は「単位福利」の代わりに地域で住民の生活基盤を固めており、広義の地域福祉システムを構築している。

しかしながら、その創設の背景には都市社会を統合するという政府のねらいがあるため、地域住民の主体性および自主性は発揮されず、政府が当初からトップダウンを貫いている結果、福祉提供システムと福祉ニーズにズレが生じている。なお経済改革の関連国策として遂行してきたため、市場原理や利潤追求に着目し、もともと福祉の対象者である要援護者より、生活の質を向上する生活便宜サービスのほうに力を注いでいる。したがって、福祉性および公益性の喪失に伴い、数多くの要援護者が商品化された社会福祉から排除されることが懸念される。

結び

理念的に言えば、生活優先の社会が確保できるように、政府は市場原理や利潤追求による福祉制度の不適切を是正し、公平性・公益性の確保を重視しながら、コミュニティにおける「ナショナル・ミニマム」といった最低限度の生活環境を整備していく責任を負うべきである。そして、コミュニティで地域住民の多様なニーズに見合った社会福祉システムをスムーズに定着させるためには、民間団体、企業、NPO組織の参与が必要不可欠となる。

地域福祉の基本は住民参加である。住民組織である居民委員会は、行政補助の立場から自治へと役割を見直す必要がある。再組織した居民委員会は、福祉に恵まれていない者を支援し、行政主導型の社会福祉体制に慣れた住民の意識変換に力を添え、ひとりひとりの個性や能力を様々の領域に活かし、住民の自主性を十分に引き出す。その過程で地域住民自身は相互の連帯感を深めながら、自らの生活基盤を創出する強固な地域福祉を実現することができるのではないか。そういう意味で、社区服務のあり様が検討されるべきである。

参考文献

江立華(2008)「都市コミュニティづくり－福祉の促進をめざす」『湖北大学学报』哲学社

会科学

江立華・沈潔（2008）『中国都市社区福利』社会科学文献出版社

袖井孝子・陳立行編著（2008）『轉換期中国における社会保障と社会福祉』明石書店

松原治郎（1978）『コミュニティの社会学』東京大学出版会

李迎生（2009）『中国都社区服務の發展方向に対する思考』

http://219.141.235.75/shxw/sqjs/t20090414_21308.htm

研究報告

発達障害児(者)を対象とした
ソーシャルスキル・トレーニング

大学院 福祉社会学研究科

博士後期課程 山中ゼミ 岩重正一

【目的】

ソーシャルスキルの定義は「対人場面において、個人が相手の反応を解釈し、それに応じて対人目標と対人反応を決定し、感情を統制したうえで対人反応を実行するまでの循環的な過程(相川, 2000)」とされているが、ソーシャルスキルの不足により対人関係の問題を抱えると仕事が長続きしなかったり(水間, 2003)学校での不適応感をつのらせることになり不登校などの不適応問題につながる可能性も高い。(嶋田・戸ヶ崎・岡安・上里・坂野, 1994)

ソーシャルスキルの不足を補う効果的な支援方法としては、ソーシャルスキル・トレーニング(以下 SST と略す)があり、近年注目が高まっている。特に学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症(HFA)、アスペルガー症候群、広汎性発達障害(PDD)などの発達障害児たちは、視覚、聴覚、記憶、注意などの認知能力の発達にアンバランスが生じ(鈴田・菊池2000)ソーシャルスキルが不足しがちである。

そこで本研究では発達障害児(者)を対象に会話のなかでの質問と返答の仕方に焦点を当てた SST を行い、その効果を検討した。

【方法】

参加者 参加者は高校生から社会人までの男性8名でいずれも筆者から数年にわたり学習支援を受けた経験を有する者であった。対象者の特徴については以下に示した。

Table1 本研究の参加者の特徴

- A 21才 就労(清掃業)に従事。こだわりが強い。自閉症スペクトラムの診断を受ける。
B 21才 就労(製造業)に従事。社交的。自閉

症スペクトラムの診断を受ける。

C 20才 コンピューター関係の専門学校生。クラスで孤立している。アスペルガー障害の診断を受ける。

D 17才 高校生。多動で注意の集中が困難。自閉症の診断を受ける。

E 17才 特別支援学校生。不器用である。自閉症の診断を受ける。

F 17才 高校生。衝動性が強い。幼少時に ADHD の診断を受ける。

G 16才 特別支援学校生。小学5年から特別支援学級で学ぶ。IQ86。

H 16才 高校生(工業系)。こだわりがある。アスペルガー障害の診断を受ける。

SST のすすめ方 SST は週に1回2時間で行われ、前半は自由遊び(麻雀や卓球、テレビゲーム等)、後半にコミュニケーションの取り方に焦点を当てた訓練が行われた。訓練は2人組のペアを作って会話をさせ、モデリングやオペラント技法によりターゲットスキルの強化を図った。

SST の内容 自由遊びの時間の行動観察や保護者からの情報を基に参加者の会話の特徴を分析した。参加者の会話の特徴は、①自分からコミュニケーションを取ろうとせず自分の関心のあることに没頭しがちである、②自分の関心のあることを延々と話し続ける、③質問されたことを1フレーズで返答する等であった。また、会話をする際に苦手とする場面としては①初対面の人との会話の場面、②会話が長続きしない場面、③自分の知らないことが話題になっている場面が挙げられた。そこでターゲットスキルとしては、「相手に関心をもって質問し続ける」、「聞かれたこと以外にも2〜3おまけをつけて返答する」の2つを設定し

以下のプログラムでSSTを行った。さらにSSTを進めていくなかで「質問の合間に自己開示をする」、「相手の顔を見て笑顔で話す」、「相手をねぎらう」等の行動を教示してターゲットスキルとして付け加えていった。

Table2 SSTのプログラム

1～9回目「おまけをつけて返答をする。」
「質問し続ける。」
3回目～「質問の合間に自分の話をする」を加える。
6回目～「相手をねぎらう」を加える。
9回目～「相手の顔を見て笑顔で話す」を加える。

SSTで行われた会話をICレコーダーで記録し、その内容を分析した。

「2～3つおまけをつけて返答する」は1回目からできる参加者が多く、参加者全員が練習の回数を増すたびに上達した。

一方、「相手に関心を持って質問し続ける」は質問がなかなか思いつかず、会話が止まったり、途中でパニックになったりする参加者があった。

【結果】

集団練習（#3まで）後のターゲットスキルの発生頻度

#4以降の会話のなかでの「相手に関心をもって質問し続ける」の発生頻度は、6.38（±2.13）回であった。質問に付随した自己開示は、3.25（±1.58）回であった。一方、「2～3おまけをつけて返答する」の発生頻度は、3.50（±1.77）回であった。

また、話題が変わった回数は、3.88回（±1.55）回であった。

#9のターゲットスキルの発生頻度

#9の会話では、役割を決めて会話の練習を行っていたが、自然発生的にお互いに質問しあうやりとりが増えた。その質問も相手の話した内容に関連する質問であった。「相手に関心をもって質問し続ける」の発生頻度は、7.50（±5.50）回と増加した。質問に付随した自己開示も、6.00（±1.82）回と増加した。「2～3おまけをつけて返答する」の発生頻度は、6.25（±1.75）回であった。

また、話題が変わった回数は、1.75回（±0.95）回と大幅に減少した。

親や教師からの報告

Dの母親から：学校の先生より自宅に電話があり、「最近、学校で自分からいろんな人に声をかけるようになった」「学校生活に積極的になった」等と言われた。

Eの母親から：中学時代は友だちもいないで孤立していた。しかし、高校では、「クラスメイトと雑談ができるようになった」と通知表に書いてあってとてもうれしかった。

Gの母親から：「給食時間にクラスメイトにいろいろと質問をして会話を盛り上げてくれている」との報告が担任からあったとのこと。

【考察】

「2～3つおまけをつけて返答するスキル」「質問し続けるスキル」、「質問の合間に自分の話をするスキル」は発達障害児（者）が、対象であってもSSTにより訓練すれば上達し、それに伴って会話が長続きするようになることが確認できた。「質問し続けるスキル」はパッと浮かんでこない段階から前の質問と関連しない質問、前の質問と関連する質問の順に上達した。

SSTで学習したことは、特に学校生活のなかに般化していることが確認できた。

【本研究の限界と課題】

①ターゲットスキルは発達障害児（者）のみの課題であるか、②会話が長続きするようになることや共通の話題について話すことが参加者の自尊感情やQOLにどの程度貢献しているのか、③SSTで学んだスキルが他の場所で般化しているのか、今回の研究では明らかにできなかった。今後の検討課題としたい。

研究報告

貧困問題の研究

～ホームレスの人たちへの支援・かわりを通して～

社会福祉学科3年(高木ゼミ)

○印南あゆみ, 内村友祐, 菅野裕人, 図師田和也
田中大輔, 永田麻美, 東 雷太

1. 研究目的

鹿児島に短期間派遣村が設立された際、グループの数名がボランティアに2,3日間行った。ボランティア活動の話聞き、鹿児島ホームレスの実態に驚いた。鹿児島貧困問題を知るスタートであった。それがきっかけとなり、全く知らなかったホームレスの実態、鹿児島行政のあり方について調べることにした。

2. 研究方法

NPOのホームレス支援援助のボランティアへ参加し、実際にホームレスの方に話を聞く。行政等の支援策は、ボランティア考案者の方やボランティアに参加している人に聞くこととした。

3. 結果

私達が行っているホームレス支援

①ホームレスの方の支援活動への参加状況

2009(平成21)年4月から月に1,2回ペースに参加している。活動内容は、炊き出しでおにぎりや味噌汁、パンなどを配っている。私たちは、月に1回自分たちでおにぎりを作って持って行く。

②ホームレスの方の支援活動へ参加するようになったきっかけ・理由

以前サークルの先輩に誘われたボランティアが派遣村でこれをきっかけにホームレス支援の活動が行われていることを知った。NPOの職員の方に話を聞いたり、実際にホームレスの方とコミュニケーションを図ったりすることにより、関心がさらに

深まった。

③私達が行っているおにぎり作り

私達は、月に1回は自分達でお米を炊きおにぎりを数十個にぎり炊き出しに参加している。最初は、何気なく作っていた。しかし炊き出しの回数を重ねるうちに、ただ、作るだけではなく、思いを込めて作っている自分達が出た。それはきっと、炊き出しに行った時に出会う、ホームレスの方々の温かさやNPOを立ち上げた方々との交流があるからだと感じる。

④ホームレスの方々との交流

「ホームレス」と言う言葉を耳にして、良いイメージを持つ人はいないと思う。正直私達自身も思っているイメージは良いとは言えなかった。しかし、接してみると、思っているものとは違い、同じ人間であって温かさでいっぱいだった。

私達が行っている炊き出しには、ホームレスの方々だけではなく、ホームレスから抜け出し生活保護を受けながら自立に向けて頑張っている方々もいる。その全ての方々が様々な思いを抱えている。そして、交流を通して感じたことは、ホームレスの方々は「社会からの孤立」していると思った。日常は人と話す機会も少なく、多くの方々が孤独なのだ。その中で、私達学生が支援に参加して出来ることは良き話し相手になることだと思った。同情ではなく、本当にこの人に今出来ることは何なのか。何が必要なのか。一緒になって考えていくことも大切さを感じた。

⑤『ビッグイシュー』について

この炊き出しの支援に参加して、新たに知った活動がある。それは、『ビッグイシュー』という冊子の販売活動だ。これは、ホームレスの方の社会復帰を支援するため、英国・ロンドンで1991年に創刊された。現在8カ国で発行。

日本版は、2003（平成15）年9月創刊で、有限会社ビッグイシュー日本が月2回発行。内容は、海外の有名芸能人インタビューや経済コラムである。同社から販売を委託されたホームレスの人たちが路上で売る。1冊300円。1冊売れるごとに160円がホームレスの方の収入となる。この販売は鹿児島でも行われている。

⑥支援を通して思ったこと、これからの活動

ホームレス支援の活動を通して約1年が経とうとしている。この間、多くの方の話を伺い、ホームレスになりたくてなった人はいないことがわかった。誰でも、いつ、何か起きた時になる可能性があるのだ。ホームレスの方に社会全体が向き合うべきだと思う。そうすれば、「社会からの孤立」も無くなっていくのではないだろうか。私達は、今後もこの支援に取り組んでいく。私達がボランティアをさせていただいているNPOが、ホームレスの方々の聞き取り調査を行い冊子を作成することになっている。その際に、私達学生も聞き取りに参加するつもりでいる。このような機会を与えていただくことに感謝し、調査によって得たものを次に繋げていきたいと思う。

4. まとめ

私達は今回、貧困問題について研究をし、行政・NPO・当事者からの声を聞くことができた。その中で最も印象に残っているのは、やはり当事者の方々の話である。行政は様々な対策を立てているが、私達が実習期間を通して福祉事務所・鹿児島市社会協議会の方々に質問したが、返ってくる答えは、曖昧であり、直接的には関わっていないみたいに思えた。「使える支援があっても、使わなければ、何の意味も持たない」と、感じた。私達は、実際に炊き出しに参加して大切なことに

気づいた。自分の足で現場に行き、生に声を聞き、助けを目にすることだ。当事者の方々と話すことで、ひとごと（他人事）ではないと自覚できる。

私達は、この研究を通して強く願う。それは、行政がもっと外へ出て話を聞いてあげること、アウトリーチの重要さだ。生活保護の申請に来た人を窓口で帰すなど、本当にあってはならない話なのだ・・・当事者の方々と会い、話しをする。その体験が、貧困問題を改善できる第一歩だと強く思った。

研究報告**外国人の見る地域・生活文化**

社会福祉学科3年（高木ゼミ）

○中村友也，江籠平結衣，大竹野佑介，北ノ園文
徳 直樹，日光大海，平田志穂，松村卓弥**1. 研究の目的**

最近、鹿児島でも日常的によく外国人を見かけるようになった。日本を訪れるたくさんの外国人を見ていて彼らはどういった目的で日本を訪れているのかに、われわれは興味を持った。というものは、世界の中で海外旅行をする国として日本は外国人にはさほど人気がないと聞く。では、もし観光で訪れているとしたら彼らは何に興味・関心を持ち、何を見たいと思って日本に来たのか。日本を訪れる世界の人々がどんな人たちなのかな、どんな目的で訪れているのか？日本を訪れる外国人の方は、日本のどこに魅せられたのか知りたいと思った。そんな素朴な疑問から今回の研究テーマをまず決めた。

われわれは、また「演習Ⅰ」の中で、「豊かさ・幸せの探究～福祉と文化について考える」というテーマで学習してきた。これまで「福祉」という言葉には、貧しい人を助けるというイメージが長くつきまとっていた。近年になって、「福祉」を「人びとが豊かに生きることをサポートするもの」というとらえ方がされるようになった。こうした「福祉」の見方を自らのものとするには、改めてわれわれ自身の、そして地域の生活文化を見つめ直す作業をしてみる必要があるように思った。それも多様な視点、異なった視角からの生活文化のとらえ直しを試してみなければならない。それによって、総合的な生活支援をしていく福祉従事者としての土壌が築かれるのではないかと考えた。

そこで、われわれは、遠く異境からこの地に移住してきた外国人が感じとった鹿児島の地域・生活文化と、その鹿児島の風土でずっと育ってきた自分たちの地域・生活文化に対する意識をすり合わせてみることを思い立った。子育て・教育問題、余暇時間の過ごし方、福祉サービスのあり方などいくつかの柱を立てて、

聞き取り調査を行い、それらを比較対照し、分析して研究テーマを深めていくこととした。

2. 研究方法

以上のような問題意識、関心にそって、つぎのような方法で調査研究をすすめることにした。

- (1)鹿児島に滞在する外国人へ、直接インタビューを行う
- (2)県内で開催されている「外国人スピーチコンテスト」の資料を収集する

3. 結果**(1)鹿児島在住の外国人へのインタビュー**

鹿児島に滞在している3名の外国人に直接会って、インタビューを行った。3名は20～30歳代の男性2名、女性1名である。国籍は、アメリカ、ケニア、イギリスとそれぞれ異なっていた。3名の紹介については、鹿児島市内でカフェ・バーを経営するイギリス人男性R氏（来日して7年）に仲介の労をとってもらった。3名はいずれもR氏の経営する店の利用客であり、鹿児島に住んで8カ月～3年半になる人たちである。事前に質問文（英語）を14用意し、それらを念頭においての半構造化された面接の実施を予定した。ただし、2回に分けて行った面接のうち、第1回目は1人に対し、第2回目は2人に対して同時にすすめたこともあって、すべての質問を対象者3名に対し、均等にもれなく聞けたわけではなかった。また、英語でのやりとりのため、面接者の側でのとまどいもあり、当初のねらいどおりの「半構造化された面接」にまでは至らなかった。3名の対象者に了解を得て、面接場面を録音して、終了後に和訳・逐語録を作成した。

鹿児島在住の外国人（3人）への直接インタビューの回答内容には共通点がいくつかあった。

まず、友人の誘いや、仲介が鹿児島・日本に来るきっかけになっているということ。鹿児島は大きくもなく、小さくもなくちょうどいい大きさで、ライフスタイルはリラックスしていて、路面電車(市電)、電車、バスなどの交通手段が便利で時間も正確であり、車を運転する必要がないということ。子育てについては、日本の子どもは大切に愛情たっぷり自由で育てられているという意見もあれば、自国よりも厳しく育てられているという意見もあったが、シャツを外に出していると怒られるのはどこの国にも共通しているようだ。また、日本人は思い遣りがあって、礼儀正しく、お店のスタッフは常に微笑みを絶やさず、みんなが丁寧で若者は内気な面を持っているという印象が多い。鹿児島の桜島の印象は美しい!衝撃的!などさまざまで、生きた火山が近くにある生活は驚くことも多いけど、火山灰は大丈夫と案外受け入れられているようだ。ジャパニーズ・スマイルについては、その「笑い」が友好的なのか、この笑顔はトリックなのか、何か別の違う意味があるのか理解するのに時間がかかるようだ。海外で生活するために必要なことは?という質問にはプラス思考で良いことと悪いことがあれば良いことだけを考えること、英語・行く先の国の言語が話せるということ、治安に気をつけることが大切ということだった。種々の回答結果の中でも一番の共通点は、3人とも鹿児島の生活が気に入っていて、楽しんでいるということであった。

(2)外国人スピーチコンテストで語られたこと

「外国人の見る地域・生活文化」を知るために、鹿児島県民交流センターで実施されている外国人による日本語スピーチコンテストの資料を収集、点検した。そこには、外国人の方からみた、母国と日本の文化の違いに対する驚き、異国の生活での困難、日本人のあたたかさ、建造物の素晴らしさなどが記されていた。スピーチコンテストは2008年度までに14回開催されている。そのうちの第13回と第14回の「報告集」(付・参考資料参照)が入手でき、内容の分析を行った。

外国から日本に来日された方々の共通点として多かったのは、コミュニケーションが大切であるということである。特に留学生にとって母国語ではない日本語でコミュニケーションをとることは、最初のうちは不安だらけでとても、大変なこ

とが伺えた。しかし、行事やイベント、互いに触れ合っていく事で、国籍や言葉を超えた深い人間関係を形成することが出来たと発表されていたのが印象的であった。

また、諺についても興味深い発表があった。例えば、日本で人脈が広いことを、諺で、『顔が広い』というのに対して、韓国では『足が広い』という。これは、韓国では、足を使って、あちこち歩き回ることによって知り合いが多くなると考えられ、日本では、顔は個性が表れる部分で、人脈を広くするには明るい性格や人を引き付ける魅力を持たなければならないとコンテストで語られていた。このように、文化・伝統の違いによって、どこに重点を置くかという点でも違いが生じる。各国の諺などを比較することでいろいろな考え方の違いも見えたので、とても興味を魅かれた。

そういう他国との文化・伝統の違いの視点などでも、今後調べていくともっと面白くなっていくと感じた。

4. まとめ

今回の調査研究で、外国人の方の生活をみる視点と私たち日本人の生活を見る視点の違いを学ぶことができた。日本(鹿児島)に来日している外国人の方々は、日本の文化や言葉などをあらゆるものに興味を持って知ろうとし、学ぼうとしている。その姿勢には日本人である私たちよりも積極的で知りたいという意欲がみられた。普段私たちは何も考えずに文字や言葉などを使っているが、外国人の方から見ると平仮名、カタカナ、漢字と3つに使い分けることは難しく、覚えることは苦労するという事も分かった。私たちは今までに自分たちがどれだけ狭い視野で周りを見ていたか、そして日本の文化などについても比較し考えることも少なかったように思う。今回の研究調査を通して、もっと広い視野で回りをみて、日本人に生まれた以上自分の国(自分の住む場所)の良さや他国に負けないところなど知る必要があると感じた。他国の文化についても目を向け吸収し、そして日本の良さや伝統を伝えることの大切さを学ぶことができた。

研究報告

eラーニングを活用した福祉・医療教育の可能性

大学院 福祉社会学研究科

博士後期過程 高山ゼミ 今村利香

はじめに

DV被害者の被害を最小限に止めるには、DV被害者（以下被害者）へ適切な支援を実施する必要がある。被害者を支援する福祉・医療等関係機関職員（以下関係機関職員）のスキル向上が重要である。被害者のエンパワーメントを図るには、関係機関職員への支援教育プログラムの充実と研修環境の整備が不可欠である。筆者が平成20年度に実施した調査結果¹⁾より、被害者は関係機関職員の被害者対応が不統一なことに大きな不満を感じているにも関わらず、これら職員のスキルは、個人の社会経験に年数回の研修や先輩の指導等にて構築されており職員教育研修は不十分であった。現在の集合研修を中心とした研修体制では、場所や時間、受け入れ人数等に制限が生じるため、不規則な勤務体系であっても、全職員が、適切なスキルを身につけることが出来るよう、時間や場所に制限されない研修体制を整備しなくてはならない。このためには、DV被害者支援専門職員教育プログラムの充実と、eラーニングシステムを用いた研修が有効である。しかし、臨床現場では、eラーニングを用いた研修会自体を知らない人が多いため、このシステム自体について理解していただく必要がある。そこで今回、福祉・医療関係機関に勤務する職員を対象に、「eラーニングを活用した医療・福祉教育の可能性」というテーマでeラーニングに関する勉強会を実施したため、ここに報告する。

勉強会の目的

勉強会の目的は次の4点である。

1. eラーニングシステムについて理解する
2. 職員の教育につなげる
3. 交流の場をつくる

勉強会プログラム

2009年8月8日

13:20 全体オリエンテーション

13:30 開講挨拶、研究報告、講師紹介

14:00 『eラーニングを活用した医療・福祉教育の可能性』小倉第一病院 中村秀敏先生

15:00 質疑応答・ディスカッション

15:30 閉講ご挨拶

勉強会講演内容

1. eラーニング勉強会開催の目的を説明
2. DV問題と職員教育研修について
3. eラーニングシステムを活用した職員研修について
4. eラーニングの概念、メリット、eラーニング導入によって得られる効果に従来の教育手法とeラーニングとの比較等について

アンケートの実施

eラーニングに関する勉強会を実施することで、研修会参加前後の医療・福祉関係職員のeラーニングシステムについての認識の変化、興味、教育・研修への導入の希望等についてアンケート調査を実施し検証した。

研究方法

質問項目：①属性 ②所属施設のIT（インターネット等）の設置状況 ③施設内外研修等の参加状況 ④DV教育研修における『eラーニングシステム』の有効性

調査方法：研修会参加に自主的に参加した参加者を対象に、勉強会開始前に調査紙を配布し、プレゼンテーション中に参加者に対してのアンケート質問を盛り込み、その場で回答を求めた。

分析方法：質問紙調査で得られたデータは、Excelを用いて集計した。

倫理的配慮：調査で得られたデータ結果は、徹底した情報管理を行い個人のプライバシーに十分配慮する事を、口頭と文章を用いて説明し同意を得た。

結果・考察

12名が参加し、9名から回答が得られ、有効回答数は8であった。参加者の勤務年数は、1～5年が、全体の4割を占めていた。B市内からの参加の他、離島からの参加が2名あった。離島参加者が勤務する施設以外は、職場内のITは整備されている状態であった。

eラーニングシステムに対する考えの変化については、勉強会開始直前「eラーニングシステムは有効」と考える人は6名だったが、講義終了直後は、7名と若干ではあるが、増加が見られた。

eラーニング勉強会参加者に、DV問題に関する事について質問した。被害者遭遇経験の有無については、被害者遭遇経験がある人は2名、「新聞等で一般公表されている内閣府調査結果についてどの様に考えるか」といった質問に対しては、実際よりも少ないと回答した人、多いと回答した人は共に同数であった。DV関係研修回参加経験がある人はいなかった。研修回参加に必要な事として、「職員教育の一環とする」といった回答が最も多かった。eラーニングを活用したDV研修への参加希望を質問したところ、全体の87%が「参加したい」と回答した。勉強会全体に対する意見を確認したところ、これまであまりeラーニングシステムについての知識がなかったと思われる参加者から、勉強会に参加し知識を得た事で「今後の教育にeラーニングシステムをどう活用できるのか、考える機会となった」という意見や「eラーニングの利用は効果的だと思う」といった、eラーニングシステムについて自体にプラスの意見が聞かれた。その他、「eラーニングシステムのメリットが大変良くわかった。今後導入の方向で話を進めてみたい」といった意見や「新人教育、もしくは、入職前の研修なんかには、もっと活用出来ると良い」といった、今後システム活用についてより具体的且つ前向きな意見が聞かれ

た。現在A市において、このシステムを医療や福祉教育に活用していない現状がある事から、「看護協会等大きな組織が取り入れ、協会員だったら、誰でもアクセス出来るようにすることも良いのではと思う」といった意見や、「教材としてすでに持っている大学や病院で一般的に知識として出させるような取り組みをすれば、もっと効果的な資料が作れると思う」といった、システム活用についての具体的な意見・希望があった。

しかし、eラーニングを導入する事についてのマイナス面として、「初めてeラーニングの研修を受けたが、やはりコストがかかる事がネックである」といった意見や「多数の協力が必要であることも検討課題である」といった意見も聞かれ、実際に導入するとした場合の問題点が指摘された。

まとめ

参加者数自体は少なかったが、今回の勉強会を通して講師と参加者との交流の場を提供すると共に、参加者全員に対し、eラーニングシステムの効果や導入方法等の理解を得るための第一歩となった。

引用文献

- 1) 今村利香他：「DV被害者支援専門員の教育システム開発に関する研究」,平成20年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤(C)実績報告書,2009.

研究報告

中日の保険診療システムの差異に関する一考察

大学院 福祉社会学研究科

博士後期課程 1年 陳 琨

1. 研究の目的

1949年に新中国が成立して以来、社会保障制度は60年間発展や改革を繰り返した。広大な国土と13億を超えた人口の中国では、国民生活の水準に格差が存在しているため、現在は統一的な社会保障制度の構築は難しい。

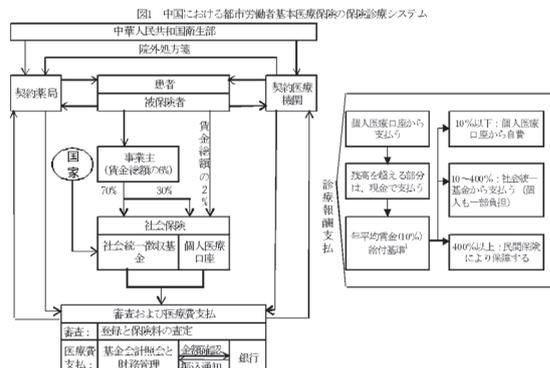
社会保障の中で医療保障政策は、もともと医療リスクによる貧困への転落を避けるものである。しかし、現在の中国において、「医療・薬品費が高い」「診療を受けにくい」という国民の不満が高まり、とくに低所得者が疾病にかかった場合には、一気に貧窮に転落することになる。これに対し、2009年4月新医療制度改革がスタートした。中国の新医療制度改革は、全国民をカバーする理念を持っているが、皆保険制度を実施している日本と比較すれば、医療保障の水準は極めて低位である。そこで、日本の経験および示唆が必要である。ここで中日の保険診療システムの差異について考察してみたい。

2. 中国における都市労働者基本医療保険の保険診療システム

都市労働者基本医療保険は、「都市労働者の基本医療保険制度の整備に関する国务院の決定【国発（1998）44号】」を根拠としている。都市部労働者における医療保険として1951年の「中国労働保険条例」が発表され、1953年1月、「中国労働保険条例実施細則修正草案」の公布により創設され、その後、度重なる改正を経て今日の制度に至っている。

保険対象は、都市部すべての就労者（農民工を含む）および自営業などである。図1に示したように、社会保険基金は、社会統一徴収基金と個人医療口座より構成されている。その中に、社会統一徴収基金の保険料については、事業主と被保険者により構成され、被保険者は賃金の2%を納付

する。事業主は総賃金の6%が納付され、そのうち30%は個人医療口座に繰り入れ、70%は社会統一徴収基金に積立てる。国家は、社会統一徴収基金の救済と税金の免除および管理部門の経費に充てられる。しかし、全国各地の経済格差と医療現状に応じて、事業主と被保険者の納入比率は調整することができる（決定第2条）。



注: 全国各地の経済力と医療消費の格差があるから、各地の事情により10%以下で調整できることが許されている。出所: 筆者作成

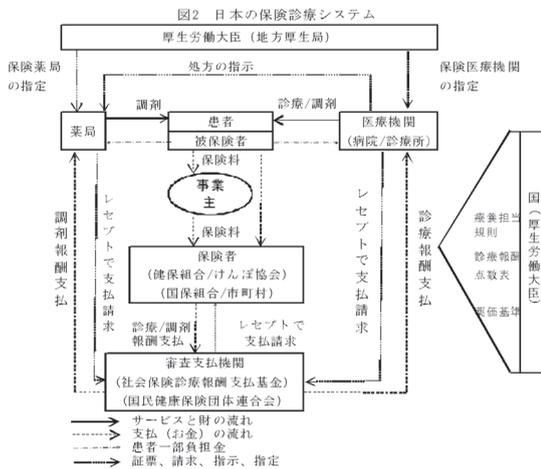
診療報酬支払いの際には、小病は自己負担とし、重病の場合は社会統一徴収基金から拠出している。つまり、まず個人医療口座から支払われ、口座の残高を超えた部分は、患者の個人負担となる。個人負担が当該地区の平均賃金の10%を超えた場合には、大部分が社会統一徴収基金から支払われるが、個人も一部負担する。社会統一徴収基金の最高支出額は、年平均賃金の4倍であり、それ以上は民間保険により解決されるものとされている（決定第3条）。

社会統一徴収基金の管理と監督を強化するため、医療保険の事務管理と事業を分離する。そのなかで、事務管理機関は指定医療機関および指定薬局と契約を結ぶ。その契約には診療内容、診療項目の管理、薬品の管理、個人口座の使用状況に関する申告、保険機構からの給付条件などが含まれている。個人医療口座は医療以外の目的に使用

できないし、社会統一徴収基金から引き出すことを禁じられている。また、毎年の基金の収支バランスを保つように、予算と決算を計上する財務会計制度および内部監査制度を完備することになっている（決定第5条）。

3. 日本の保険診療システム

日本では、すべての国民が何らかの公的医療保険に強制加入する国民皆保険をとっている。公的医療保険には、被用者保険（職域保険）と国民健康保険（地域保険）に大きく2つ大別される。



日本は、基本的には現物給付・出来高払い方式を採用し、保険から支払われる費用の審査支払を行う仕組みである。図2に示したように、医療機関において、地方厚生局の指定を受けた病院、診療所と薬局のうち、被保険者が自己の選定に基づく医療機関などによって診療・調剤が行われる。

診療報酬において、国民健康保険は健康保険と同じである。保険者は、保険医療機関の診療報酬の審査支払いを依頼する。健康保険は、社会保険診療報酬支払基金を窓口として支払う。これに対して、国民健康保険は、その支払事務などを各都道府県に1つずつ置かれ国民健康保険団体連合会に委託し、支払いの仕組みも健康保険と等しい。

療養に要した費用から一部負担金を控除した額を診療報酬として保険者に請求する。診療内容に関しては、専門家による審査を経て、確定した金額が保険者からの費用で医療機関に支払われる。診療報酬基準は、厚生労働大臣が中央社会保険医

療審議会に諮問して定める。

4. 考察

現在における新医療制度改革の目標は、全国民皆保険が実施することである。しかし将来にわたって、全国民皆保険を実現するためには、都市部と農村部の経済格差、医療資源の不公平および各地域政府の財源調達のアンバランスを解消し、社会的セーフティネットの基盤を強化したうえで、公的保険を拡充すべきであると考えられる。

全体からみると、中国医療制度はかつての国有企業による企業内保障から国家が構築する社会保障制度へと大転換を遂げ、持続可能な福祉社会を目指している。

主要参考文献：

- 陳琨（2009）「中国の社会保障」田畑洋一編著『改訂現代社会保障論』332-342頁，学文社。
- 椋野美智子・田中耕太郎（2009）『はじめての社会保障』有斐閣アルマ。
- 中華人民共和国政府ホームページ
<http://www.gov.cn/>

研究報告**社会保障分析 (Teil ①) - 資料集作成と若干の考察**

田畑ゼミ 3年A班

○中山信広, 和田光貴, ○川辺真智子
坂元友樹, 萩本良昭, 長崎徳子, 橋口直樹

◇はじめに

本ゼミナールでは「社会保障の制度研究 - 所得・医療・介護」をテーマに掲げて、社会保障の全体像を学び、その上で各制度の理解を深めることを目的としている。しかし、今日の社会保障を取り巻く環境は大きく変化し、それに応じて社会保障制度も複雑かつ多様なものとなっており、これを理解することが容易ではない。そこで、ゼミで話し合った結果、社会保障の重要事項を取り上げて分析し、併せて社会保障に理解を容易にするために、誰が見てもわかりやすいような『社会保障資料集』を作成することにした。

◇方法

そうした目標の下、3年になった当初、社会保障に関するどのように資料を収集し掲載するかについて話し合いをもった。今回も、先輩たちの『社会保障資料集初版』と同様、社会保障の各分野において中心となる制度の概要や統計資料のみでなく、申請書類等も含め、教科書等ではなかなか見ることのできない資料、特に改正資料などを可能な限り収集し、社会保障制度がより具体的に、なお且つ身近に感じることができるよう資料集を作成することにした。そして、各自の関心事により、各領域ごとの担当者を決め、3年次の後半では収集した資料の選別・編集・加工をし、『社会保障資料集』を発行することになった。

◇考察

『本資料集』の(I)「社会保障の生成と理念」では、現代の社会保障制度のさきがけとなった人物や出来事を取り上げることにした。まず、世界で最初の社会保険であるビスマルクの社会保険を取り上げた。具体的には、労働者に対する鞭としての「社会主義者鎮圧法」の内容を概観した後、

カイゼルの詔勅、そして鉛としての「疾病保険法」「災害保険法」「老齢・廃疾保険法」の内容について述べ、同時にビスマルクの人となりを紹介した。次に社会保障という用語の誕生として「アメリカ社会保険法」を取り上げた。同法による社会保障システムの創出は画期的なことであったが、医療保険や労災保険を欠いていたばかりでなく、公的扶助の対象から一般生活困窮者が除外されていたため、包括的な社会保障制度という意味での「社会保障」の法制度としては不十分なものであった。ここでは、ルーズベルト大統領のニューディール政策にも言及し、併せて大統領の人となりも紹介した。包括性・統一性の点で注目すべきは、むしろ1938年にニュージーランドで成立した社会保険法である。同法はニュージーランドの全国民に対し、老齢、廃疾、疾病、失業その他の事故につき所定の給付を行うことにより、国民の基本的な生活水準の確保を企図したものである。これが世界で最初の完備した統一的な社会保障制度であった。また、フランス社会保障の構想としてラロックプランを取り上げた。ベヴァリッジ報告に基づくイギリス社会保障計画が、国家による社会保障制度の構築を目指したものであるとするならば、ラロックの作成したフランスの社会保障計画は、国家とは一線を画す自律的な社会保障制度の構築を基本理念とするものであった。フランスの社会保障は、社会保険部門(疾病、出産、障害、老齢、遺族、死亡)、労働災害・職業病(労災補償)部門、家族手当部門の三部門から構成されているということが出来る。家族手当が社会保障のなかで重要な位置を占めているのは、フランスの特色の一つである。しかし、社会保険には失業保険が含まれず、また社会福祉・公的扶助および公衆衛生部門は社会保障一般制度から除外され、そちらが補足的制度として位置付けられていることなど

を紹介した。続く「社会保障の理念」としてはベヴァリッジ報告書と和約（抜粋）を載せた。同報告書「社会保険及び関連サービス」では、社会の発展を阻む「五つの巨人」（窮乏、疾病、無知、不潔、失業）への広範な社会政策の必要性を強調し、これら社会悪のうちの窮乏に対する攻撃の手段が社会保障であるとした。そして社会保障実現のための中核に社会保険を位置づけ、それを公的扶助と任意保険で補完する体系を構想した。ベヴァリッジにあっては、社会保障とは基本的に所得保障を意味し、社会保障の不可欠の前提として、①児童手当の支給、②包括的な保健・医療サービスの確立、③完全雇用の達成をあげた。このベヴァリッジの提案により戦後イギリスの福祉国家は形成されるのであるが、特に注目されるのは、社会保険によらない国営の医療給付制度（国民保健サービス法）がつくられた点である。ここでは、わが国の社会保障制度審議会の勧告も取り上げた。具体的には、社会保障制度審議会の大内兵衛会長の序説、「1950年社会保障制度勧告」（抜粋）および今後の社会保障制度の基本方針を提示した「社会保障制度の再構築」（1995）を載せることにした。『本資料集』の（Ⅰ）の最後に、1957年にわが国の生活保護基準の低劣性や社会保障の貧困を問うた朝日訴訟を取り上げ、朝日茂氏のプロフィール、人間性豊かな「第一審判決」（抜粋）を載せ「最高裁判決」（抜粋）も追加、また当時の入院患者日用品費（生活扶助）600円の内訳表を掲載した。朝日訴訟は別名“人間裁判”ともいわれ、この裁判闘争がその後の社会福祉行政に大きな影響を与えたことは指摘するまでもなく、同時に社会福祉・社会保障運動の高揚の契機をなした。

『本資料集』の（Ⅱ）ではわが国を中心とした社会保障制度を巡る環境の変化を表やグラフで表している。（Ⅲ）では公的年金の歴史的な展開から制度の全体像まで、特に学生という目線から学生納付特例制度や今後企業で働くときに関わってくる企業年金についての資料を掲載し、（Ⅳ）では介護保険について取り上げ、2005年改正のポイントを中心に、申請の流れや介護保険事業計画などを盛り込み、制度利用時を想定した具体的な内容にした。（Ⅴ）では生活する中でいちばん身近な社会保障制度である医療保険について、基本的

な仕組みが理解できるように最重要ポイントに絞って編集した。（Ⅵ）では生活保護について取り上げ、実際の生活保護を開始するときに用いる申請書や資産申告書を掲載し、より具体的に制度を感じるようにした。この点については、とくに「社会保障分析（Teil ②）－補足性原理と労働能力活用」として別稿で示すことにした。（Ⅶ）では労働保険を労災保険と雇用保険に分け、歴史的な展開から認定基準、利用しうる制度の内容など幅広く取り上げ、（Ⅷ）では社会サービス法とされる諸制度を社会福祉・老人福祉・児童福祉・障害者福祉に分け、その中でも特に重要と思われる制度の内容や手続き等の流れについて、（Ⅸ）では利用者の権利を保障する観点から社会保障訴訟について取り上げた。

◇成 果

『本資料集』の作成は、休日返上での作業をはじめ、相当の準備と期間を要したが、学生ゆえにまだまだ未熟で不十分な点が多々あると思う。しかし、手さぐりしながら協働して作り上げたという実績は、私たちの成長の糧となるだけでない。これによって、人間的存在を脅かす多様な難題が身近に存在するということを理解するに至った。止まらない少子高齢化、広がる貧富の格差、消えた年金問題、高齢者の医療費負担の増加、介護の担い手問題、毎年3万人を超える中高年の自殺、ワーキングプアの問題、児童や高齢者への虐待、DV問題など、深刻である。しかし、これらの問題に社会保障は有効に機能しているのだろうか？ 私たちは『本資料集』の作成のみで満足することなく、一人ひとりが価値ある人間としてその人らしく尊厳を持って生きていくためには、社会保障はどうあるべきかを考えていきたいと思う。

◇謝 辞

ゼミ生による『本資料集』の作成と社会保障分析をするにあたり、鹿児島国際大学社会福祉学会より助成金を頂くことができた。こうした資料集作成やポスターセッションなどの貴重な機会と助成を与えていただきました同学会に対し、改めて感謝を申し上げたい。

研究報告

社会保障分析 (teil ②) —生活保護の補足性原理と労働能力の活用

田畑ゼミ 3年B班

○橋口駿介, 上之菌竜也, 黒瀬義央, 遠矢翔太
吉崎攻太郎, 上之智志, 田之上由香, 宮川龍弥

◇研究目的

近年の経済危機は、わが国におけるセイフティーネットの脆弱さを露呈している。雇用の喪失が即生活の破壊に直結するという現象は、雇用保険と生活保護法による生活保障機能が弱体化していることを浮き彫りにさせた。これを裏付けるかのように、わが国の完全失業者のうち雇用保険給付を受給しているのは22%程度に過ぎず(ILO)、生活保護の捕捉率もおおよそ20%程度と推計されている。しかも、わが国では生活保護法という単一の制度が性格の異なる対象を丸抱えし、制度運営のなかで就労可能な要保護者を事実上排除している。そこで、ここでは最終的なセイフティーネットである生活保護法を取り上げ、その補足性原理と労働能力の活用をめぐる問題についてドイツの例も踏まえながら検討してみたい。

◇補足性原理と労働能力

生活保護法第4条1項で、「保護は、生活に困窮する者が、その利用しうる資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする」とあり、27条1項では被保護者に対する指導指示にかかる実施機関権限を定め、60条では被保護者が能力に応じて勤労に励む義務を、62条では指導指示違反に対する保護の廃停止を求めている。このような法律の定め方は、稼働能力の活用ということがどのような意味を有しているのかを曖昧にさせており、①保護開始にかかる要件としての機能②保護を継続させるための要件としての機能③保護の廃停止権限を背後に持つ指導指示の根拠としての機能、の3つが考えられる。

法4条1項で明確に「要件」として規定している以上、「稼働能力を活用している限りにおいて生活保護が支給される」という関係から、①②を

肯定することができる。しかし、保護開始の受給要件として理解せず、原則的に受給権が「生活に困窮する国民」(法第1条)であれば発生するものとするれば、労働能力活用要件を、いったん成立した受給権を消滅させる要件としてとらえることもできる。そうすれば③にあるように、「生活保護の要件を満たすために、能力を活用せよ。そうでなければ保護を廃止する」という指導指示を行うことができるのか、できるとすればどのような内容か、法27条2項3項(被保護者の自由を尊重した必要の最小限度であり、意に反して強制するものではないこと)に反するものではないか、ということが問題とされる。

◇労働能力活用の要件

労働能力活用要件をめぐる裁判(名古屋高判平成9年8月8日判時1653号71頁)においては、「保護開始申請時に稼働能力を有さない」場合と、有している稼働能力を活用する意思があるにもかかわらず実際に働く場がない場合には、「活用していないとはいえない」として要件を充足しているものと判断された。この裁判例が示したのは稼働能力があるにもかかわらず実際に働く場がない、という事情であっても要件を充足することを確認した点である。ここで、一つの問題が存在する。それは、どのような活用しうる場が存在するかを立証するのは誰か、という問題である。つまり、保護の実施機関が「あなたにはこんな適した仕事がある。これに就かなければ能力を活用しているとは言えない」というのか、もしくは受給者側が「いくら探しても私に適する仕事はない。要件を充足しているので保護を開始・継続すべきだ。」を主張すべきなのか、ということである。

◇ドイツの労働能力活用要件基準

利用しうる稼働能力が、現実的に労働において利用可能か否かを判断するのは非常に困難である。そこで、労働能力活用要件をめぐる明文規定の整理、保護実施機関の責務に対する再検討など、厚生労働省だけでなく、政府内の英知を結集して適切な雇用政策を考えることもまた必要である。

労働能力の活用という場合、どのような場合に就労が可能で、就労することを要求できるかが明確でなければ具体性を欠くことになる。この点、わが国の生活保護法とは異なり、ドイツ社会法典第2編では、就労可能で扶助を必要としている者が労働能力の活用を求められる要件として「就労要求可能性」(Zumutbarkeit)という概念を用いている。すなわち、社会法典第2編では、労働能力活用義務を定めてはいるものの、求職者基礎保障を制限する要件としては、就労可能で扶助を必要としている者が「無理でない仕事」に就くことや「労働適応措置」を拒否した場合であるとし、同法第10条に「就労要求可能性」について規定している。

社会法典第2編第10条は、こうした規定を基本にしたものであるが、これは扶助申請者は社会的負担を軽減する義務がある故、基本的にはどのような仕事でも就労要求が可能であるとする立場に立っている。社会法典第2編第10条によると、ある仕事が必要扶助者の以前の教育や仕事にふさわしくない、あるいは低く評価されているという理由だけでは、その仕事に就労しなくてもよいということにはならない。以前の仕事に比べて職場への通勤距離が遠い、または労働条件が悪いなどを理由に就労を拒むことができないこと、すなわちすべての仕事が就労受入可能であることを明らかにしている。ただし、①身体的、知的あるいは精神的な負担過重、②特殊な身体的負担、③児童養育を妨げる恐れ、④家族の介護、⑤その他の重大な理由などの場合は就労要求ができない。

◇おわりに

貧困を除去し防止すること、そしてセイフティーネットを構築することは福祉国家の狙いとすところである。しかし、わが国の場合、最低生活保障制度としての公的扶助はワーキングプア

に対しては無力だし、しかも雇用保険と生活保護との間の隙間を埋める制度が存在しないため、多数の要扶助者が放置されたままの状態である。失業や非正規雇用・不安定就労が蔓延している今日、わが国では最低賃金の引き上げとともに、実効ある最低生活保障の制度的確立が焦眉の課題であるといつてよい。

◇参考文献

田畑洋一監訳(2009)『ドイツの求職者基礎保障』学文社

丸谷浩介(2009)「能力活用要件の再検討」『週刊社会保障No2554』44-49頁

レポート

社会福祉学会自主研究助成成果報告会

社会福祉学科 崎原秀樹

1. はじめに

社会福祉学会では、2010年1月23日（土）に510教室で第1回自主研究助成成果報告会を開催した。当日は、冷え込む中、1時を過ぎると報告者や学生、教員が会場に集まり始め、8件の報告のためのポスターが掲示された。開催予定の1時30分には学会長・堀田先生の挨拶の後、ポスター発表について若干の説明が行われ、報告会が始まった。

最終的には学生27名、教員13名の計40名が参加して、それぞれのテーマについて活発に議論が行われ、盛況だった。

本稿では、当日の様子を振り返って報告し、今後の課題を若干提案したい。

2. 8件の報告と講評から

8件の報告のうち、4件は高木ゼミ、田畑ゼミから2件ずつテーマを出して報告していた。共にポスターを囲むように参加者が座り、報告を聞いて質疑応答があった。残りの4件は大学院生の発表だった。1名は仕事の都合でポスターのみ掲示での参加となった。

大学院生3名は自分のポスターに傍に立ち、近くに集まった数人の参加者にポスターを使いながら説明し、質問を受け、テーマについて議論を深めているのが伝わってきた。8件のテーマの詳細については、前ページまでの研究報告を参照して頂きたい。

約45分したところで、ポスターにより活発な議論が続いているところと、静かになっているところに分かれたようなので、急遽、運営委員の田中顕悟先生の機転で、ポスター毎に発表者が説明した後、先生方の講評を聞くスタイルに移行した。

突然の方法の変更に発表者には戸惑いも見られたが、よく整理された内容を短時間に発表して下さった。感謝したい。ポスターの前に参加者を集めての報告、そして質疑応答の後だったせいか、

発表者にとっても少しは話しやすく、聞いているものの中には一度聞いたことを異なる角度から聞いて興味深かったのではないかと。また1～2箇所しか行けなかった者の中には、他の場所ではどのような報告があったのかを聞いてよかったのではないかと。

8件の報告が終わった後、古瀬先生からは「学部の皆さんとは介護コースの学生さんと接点があるくらいですが、3年生の時点で、制度についてこのくらい詳しく検討しているのがよかった。国家試験にも役立つと思う。また調べるだけではなく、その場に入っていく中で、日本の誇りとは何か？制度を取っ払った上で細かいことに気づいた点もよかった。共にエネルギーがあるんじゃないかな。大学院で研究できる潜在性が窺えた」といった講評が頂けた。

また田畑先生からは終わりの挨拶として「初めての試みで、盛況裡に終わった。これを契機に口頭発表もできたらなと思っている。大学院生も含めて精力的にやっているの、今後の課題として検討したい」と締め括られた。

3時に報告会終了後、参加した大学院生から「口頭発表とは異なり、途中で気軽に質問できるのがよかった。大学院生の発表を聞いた後、高木ゼミの発表の近くに行くとするに発表が終わっていたのだが、『説明しましょうか』と気軽に声かけられ、参加しやすかった。また先生方の中には発表を直接聞くのではなく、発表グループの発表者以外の学生の横に座り、質問を始め、やりとりをしている方もいて楽しそうだった。

他方で、一通り発表が終わり、その場から離れていたりするところもあり、参加者が増えて、もっと積極的にポスターの近くに寄っていけば、報告者も話しやすかかなと思った」といった感想を聞くことができた。

3. おわりに

今これを書きながら、学生、大学院生の皆さんが机にかじりついて授業を受けるだけではなく、雑談から始め、必要となれば、調べ物して、実際足を運んで親しくしてもらう中で調査をする。そのためには、今回の試みやそれ以外でも1対多だけではなく、1対1も併用して、喉が乾いたら飲み物で喉を湿らせながら、調べたり、聞き取ったりしてきたことを話し合う楽しさに気付いて頂けると有り難い。古瀬先生の講評にもあったエネルギー。そのエネルギーが生まれる関係や場所を、皆さんとどのように作り、それを続けたらよいかという宿題が出されたと思う。

とりあえずは、もっと多くの参加者が得られるような日時の設定や広報、さらにはどのように学科のカリキュラムと連携させるかをはじめとした工夫が課題になると思われる。

最後に、自主研究助成に応募して研究を進めて報告して下さった学生、大学院生の皆さん、そして報告会に参加して各発表を通じて考え方を深めることに協力して下さった学生、大学院生、教員の皆さん、本当に有難うございました。



2009年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム

社会福祉学科に求められるものは何か — 卒業生と、仕事や学生時代を語る —

コーディネーター報告

社会福祉学会シンポジウムに参加して

大学院福祉社会学研究科
博士前期課程 上温湯 さおり

1. はじめに

2009年6月13日（土）に開催された社会福祉学会シンポジウムにコーディネーターとして参加させて頂いた。

私がコーディネーターをさせて頂くことになりましたのは、「上温湯さん、司会決まったからね、よろしくね!」という田畑先生の本の電話からであった。何も分らないままの不安一杯のスタートでしたが、先生や先輩方に多くのアドバイスをいただき、不思議と「大丈夫かな」と思えるようになり、怖いもの知らずの強みでお引き受けすることにした。

2. シンポジウム開催

初めに南 秀平さんは、学生時代の活動を通して、人との結びつきや関係性について学んだことが、現在の仕事やプライベートへと繋がっていると話された。そして、学生時代をどのように過ごすかが、今後の「武器」になると述べた。

次に田中美成子さんは、教職になるという目標に向かっての自分なりの試行錯誤の日々、友だちとの悩みの共有や先生方からのアドバイスなど、多くのサポートが支えになったと話された。

最後の森 繁広さんは、鹿児島経済大学時の福祉社会学部第一期生であり、私たちの大先輩である。利用者の人生を断片的に看るのではなく、一生を思い描きながら支援することの大切さを教えてくれた。

シンポジウムの貴重な体験や仕事に対する姿勢への熱意が伝わった。これからの自分にとって、何が必要なのかを考える切っ掛けを与えてくれる

先輩方の報告を皆さんに読んで頂きたい。

3. コーディネーターを務めて感じたこと

シンポジストの方々の講話で共通することは、皆さんそれぞれに、「信念」をもたれていたことである。お一人お一人の思い・考え・経験には違いがあり、歩まれて来られた道も、「まっすぐな道」「ジグザグな道」「遠回りの道」と、それぞれの道を進んでこられているが、やはりそこには、「信念」が有ったのではないかと感じた。多くの道の途中で、困難や悩みに遭遇した時、そこで大いに悩むことも大切なことだ。そして、そんな時「どうすれば良いのか、どうしてきたのか」を、教えてくれる多くのヒントが3人の講話には鑲められていた。

今回の先輩方の講話を新たな発見へと繋げ、これからの学生生活の手がかりや助けとして頂きたい。また、先輩方の話を聞ける機会は限られていますので、在学生の会員の皆さんが社会福祉学会シンポジウムに積極的に参加してほしいと思う。

4. おわりに

シンポジストの方々には、ご多忙にもかかわらず、快く貴重なお時間を割いていただき、後輩たちへ、それぞれの「道」を創るための導きとなる多くのメッセージを下されたことに深く感謝申し上げます。

最後に、今回貴重な経験をさせて頂くとともに、皆様と有意義な時間を共有できたことに、心からお礼を申し上げます。

シンポジスト報告

学生時代に学ぶということ

鹿児島県内金融機関

南 秀 平

2008年（平成20年）卒業

1. お世辞にも良かったとは言えない私の成績

私は平成16年4月に入学いたしました。入学してすぐに友達もたくさんでき、高校生の時には経験できなかったような遊びや、アルバイトをして楽しい学生生活を送りました。大学は今までの生活とは違い、とても開放感にあふれていました。授業に出席するのも自分次第であり、自分を律することのできなかった私はつつい遊びに走ってしまい、気づいたときには授業の出席状況も悪くなっていました。そして2年生の後期には留年が決まってしまいました。

両親にもとても申し訳ない気持ちでいっぱいでしたし、なにより自分自身がとても情けなく思えました。しかし、ただ遊んでいただけではなかったことが何よりの救いでした。大学時代に培った様々な経験のおかげで今の自分があります。

2. 学生時代の生活—サークル活動とアルバイト

私は両親の影響を受け、小学校4年生からテニスをしていました。高校時代にはそれなりの成績を残すこともできました。大学に入ったらテニスをするつもりはなかったのですが、高校時代の先輩方から勧誘されテニス部へと入部しました。当時のテニス部は上下関係がしっかりしており、まさに体育会系といったサークルでした。上下関係や飲み会における気配りなども今思えばいい勉強になったと思います。きつい練習もありましたし、試合では福岡への遠征もたくさんありました。遠征中に福岡で遊ぶことも楽しみのひとつでした。団体戦ではとても緊張した場面もたくさんありました。苦しい思い出もたくさんありますがその苦しみを乗り越えたときの達成感や目標に向けての努力などたくさんのごとを得ることができました。

テニス部とはまた雰囲気の違うロック部にも所

属していました。ロック部は先輩後輩隔てなく、みんな楽しく活動しようといった雰囲気でありテニス部とは正反対の雰囲気でした。テニス部とはまた違った考えを持った人達の中で悩みを相談したり、相談にのることで考え方はひとつでは無いし、様々な考え方をを持った人がたくさんいるのだと感じました。

アルバイトではテニスコーチというちょっと珍しいバイトをしていました。ここで学んだことはとてもいい経験になりました。コーチとして実際にレッスンに出られるようになるまで研修期間を経て、最初はアシスタントとしてレッスンに出ます。その後は自分のクラスを持たせていただけるようになりました。

自分のクラスを持つということはとても責任の重い仕事です。当然私のクラスのお客様が減ってしまえば私の責任ですし、お客様が怪我をしてしまったら、それも私の責任です。何よりお客様は私のような大学生のコーチに教わったとしても正社員のコーチに教わったとしても支払うレッスン料は同じです。目に見える物を提供する仕事ではないので、どのようにすれば様々なニーズを持つお客様に満足していただけるか、いつもレッスンメニューの組み立てを考え工夫し、自分の色を出すことができるか考えました。この経験は今の私にとっても大きな影響を与えてくれました。

コンビニの深夜バイトもしました。コンビニではテニスコーチとはまた全く異なることをしました。実際に現金を扱ったり商品をセールスしたりとテニスコーチのバイトでは経験できなかったことを経験できました。

3. 現在の仕事—何も知らずに飛び込んだ金融の世界

さて、私の今の仕事についてお話しします。金融

機関はまずお客様からお預かりした預金よりも高い金利で融資を行うことにより収益を得ることができます。しかし現在は保険や投資信託などの販売が解禁され、さまざまな商品が誕生し、商品の多様化が進んでおります。保険を販売するにも投資信託を販売するにも資格が必要となります。私も始めの一年間で6つの資格を取得しました。ほんとに今までで一番勉強したと思います。

私の同期も様々な大学から入行しています。私は社会福祉学科でしたのでまったくといって金融の知識がありませんでした。しかし、みんなスタートラインは一緒です。会社に入ってからどれだけ自分が頑張るか、ここで大きな差になると思います。ですから、もし一般企業に就職したいと考えている方は全然気にしなくてよいと思います。

4. 学生時代に学んだことが今の仕事やアルバイトでどのように役立っているか

私の今の仕事はやはりお客様あつての仕事です。様々なニーズを持ったお客様にどのような商品を提供するのか日々考えます。また、年齢も幅広い年齢層を相手にお仕事をします。この点においてはテニスのアルバイトの経験がとても役に立ちました。それなりにどの年齢層にも対応できるようにいつのまにかなっていました。

またお客さまにも障害を持った方もたくさんいます。私のお客さまにも右半身が麻痺していらっしゃるお客様がいました。一度自宅を訪問させていただいて以来、毎月他行の満期の預金を私たちの金融機関に定期預金してくださいました。コンビニでは現金の取り扱いもしますので、現金を数えたり、取り扱う癖がついていたのでそれも役に立っていると思います。

また、私は平成20年12月に結婚もしました。私の義父さんは下半身が麻痺しており車椅子での生活です。それに対して抵抗なども全然ありませんし苦しめたこともありません。またその義理の父が行っているNPOの活動では身体障害者の施設に行き様々な活動を行っております。このときは本当に大学時代に学んだことがとても役にたっています。

5. 最後に

一人材の『ザイ』は財産の『財』……人財

これまでに述べたように大学時代に学んだことは本当に今の私にとって様々な財産を残してくれました。確かに勉強を頑張ることは大切ですが、私は自分がどのようなことに打ち込んできたのか、どのようなことを経験したのか、これがとても大切なことだと思いました。私は面接でも胸を張って自分の経験したことについて話をしました。

いまの時代、勉強ができるのは当たり前の世界となっています。人事がよく話をしているのが、人材とは会社にとって財産であるということです。自分には人には無いどのような特長や武器をもっているのか、それは経験でしか養えないものだと思います。大学時代は時間もたくさんあると思います。自分の武器や経験という財産を大学時代にたくさん作っていただきたいと思います。

シンポジスト報告

社会福祉学会シンポに参加してー在 student と、仕事や学生時代を語るー

神奈川県立鶴見養護学校

田 中 美成子

2008（平成20）年3月卒業

1. はじめに

今回、このシンポジウムでお話をさせていただくことになり、改めて学生の頃のことを振り返ってみました。大学といえば、勉強、サークル、バイト・・・と4年間自分の好きなことを思いっきり経験しましたが、その中でも教職課程で勉強したことは、現在の仕事に就くきっかけにもなったのでそのことを中心にお話させていただきました。

2. 社会福祉学科に入学したこと

私は福祉科の高校に通い、高校在学中に介護福祉士の資格を取得しました。中学生の頃から高齢者福祉に興味を持ち、高校を卒業したら福祉の現場で働くことを夢見ていました。そんな私でしたが、様々なボランティアに参加していたこともあり、高齢者福祉だけではなく児童福祉、障害者福祉についても学びたい！と思い、これらについて学べる鹿児島国際大学の存在を知って、社会福祉学科を受験し、入学することにしました。

3. 教職課程を履修したこと

大学に入学してからは、初めての講義に悪戦苦闘する毎日でした。90分の講義がとて長く感じて、途中で睡魔に襲われることもしばしば・・・。また、これまで福祉を学んできたとはいえ、新しく学ぶ福祉の分野についていけないこともありました。それでも、4年後に控えた社会福祉士国家試験に向けて力が入っていました。

1年生は、あっという間に過ぎていったような気がします。バイトを始めたり、総務委員会にも入り、とにかく大学生活についていくことが精いっぱいでした。そして2年生に進級する前、たまたま見た掲示板で「教職課程」の存在を知りました。早速調べると、教員免許を取得するための課程ということでした。私の中で教職課程への興

味が一気に膨らんでいきました。当時、私が一番興味があったのが障害者福祉でした。障害者福祉に近いところで、養護学校といった障害児教育という現場があることも分かりました。本学の場合、社会福祉学科があるので、教職課程では中学校や高等学校教諭免許以外に、養護学校教諭（現在の特別支援学校教諭）免許が取得できるということを知り、教職課程を履修することを即決しました。

これが、私が養護学校教諭を目指す第一歩となったのです。きっかけは、掲示板に貼られた内容に対する素朴な興味や関心でした。

4. 教職課程での苦勞・・・

2年生になり、教職課程の履修もスタートしました。初めての教職の講義は大変難しく、やっぱりついて行くことが精いっぱいでした。3年生になると、講義の数が増えて毎日講義で埋め尽くされていきました。バイトも続けており、勉強と両立させなければならぬことで、慌ただしく毎日が過ぎていきました。

教職課程で最も苦勞したのが、模擬授業です。教科教育法の授業で行われます。学生が生徒となり、自分が授業をしなければならないのです。授業の準備もそうですが、何よりも指導案の作成には頭を抱えました。まず、何を書いていいのかが分からず、これまで先輩方が書いてきた指導案を見て真似をしてみる。いざ書こうとすると、うまく文章で表現できない。結局、締切りぎりぎりまでかかった指導案ですが、今考えるととんでもないものだったな・・・と思います。

その指導案を使って行った模擬授業も満足のいくものではありませんでしたが、苦勞した分、いい経験になったと思います。このとき私の支えとなったのは、同じ教職課程を履修していた友人た

ちです。同じ悩みを持っていた友人たちと日々語り合い、気持ちがすっきりすることもありました。

5. 養護学校での教育実習

4年生になると、教育実習も始まります。私は、高等学校福祉科と知的障害の養護学校の実習に行きました。ここでは、養護学校での実習についてお話ししたいと思います。

私が実習をさせていただいた学校は、小学部と中学部の児童生徒合わせて約20名という小規模校でした。私は中学部2年生のクラスでの実習でしたが、中学部が合計で6名しか在籍していなかったため、ホームルーム以外の授業はほとんど6名合同で行われていました。

いよいよ実習が始まると思ってもよらないところで私は「これが、特別支援なんだ！」と考えさせられることがありました。それは、自分の自己紹介です。みなさんは、なぜ自分の自己紹介で学ぶことがあるのだらうと思われるのではないのでしょうか。私は体育館で実習初日、児童生徒の皆さんの前で、楽器演奏で自己紹介をしました。途中失敗するハプニングもありましたが、彼らに励まされる中で最後まで演奏することができました。自己紹介で学んだこと、それは「得意なことを生かす」「聞いている人を引きつける」ということでした。

実習先の指導担当の先生が、このような自己紹介の機会を与えて下さりました。この体当たりの自己紹介をきっかけに、生徒のいいところ、得意なところを見つけよう、という意識が強まりました。そして、授業でもみんなを引きつけるように、話し方や質問の仕方を工夫するように心がけました。このことは、現在の仕事でも生かされています。よく考えれば、これは条件の違いが多少あっても、どんな仕事でも言えることかもしれません。

6. 現在の仕事、そして後輩の皆さんへ

私は現在、鹿児島県を離れて、神奈川県で養護学校教員として働いています。生徒たちと過ごす毎日、楽しいこと、嬉しいことがたくさんあります。でも、辛いこともありますし、悩みもつき

ません。それでも、この仕事をこれまで続けてこれたのはやりがいを感じているからです。生徒たちがいろんなことに挑戦し、成し遂げる姿を見た時に、同時に私も達成感を感じるのです。また、仕事だけではなく、自分の楽しみを持つことも大切です。私は週1回、吹奏楽の練習に行っていて楽しんでます。

学生の皆さんも、卒業後についてはたくさん悩んでいると思います。自分の好きなことを仕事にするのは難しいことかもしれませんが、でもまずは、何をやりがいに感じて仕事ができるかを考えてみてはどうでしょうか。まだまだ未熟な私が贈る言葉ではないかもしれませんが、学生の皆さんに少しでも届けば幸いです。そして、大学生活を悔いのないように過ごしてください。きっと、大きな財産になるはずです。

シンポジスト報告

社会福祉学科に求められるものは何か ―卒業生と、仕事や学生時代を語る―

社会福祉法人 青鳥会
知的障害者更生施設 吉田愛青園
森 繁 広
1986（昭和61）年3月卒業

0. はじめに

2009年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム・シンポジスト報告をまとめるにあたり、今更ながらではあるが、悔恨の念に駆られている。シンポジウムに参加していた現役学生の皆さんが真に欲していた内容であったのかどうか、一方的な話をダラダラとやってしまったことは貴重な時間を浪費しただけではなかったか。

考えれば考えるほど苦しさがこみ上げるばかりである。しかし、これも人生の経験と受け止め、まとめにとりかかるとする。

<シンポジスト報告>

1. 経歴

1986年

鹿児島経済大学社会学部社会福祉学科卒業。

同年

社会福祉法人青鳥会 知的障害児施設
吉野学園勤務。

1997年

同 知的障害者更生施設 吉田愛青園異動
現在に至る。

2. 学生時代

1) 坂之上今昔-変わったもの変わらないもの-

今回、坂之上を訪ねて驚いたのはタイヨー坂之上店がリニューアルし、店舗が90度回転していたこと（当時、入口は通り沿いに面し、閉店時間は現在の23時と違って19時）。コンビニは無く（というより、当時は鹿児島にコンビニと言う店舗形態自体が存在していなかった）、ファストフードは笹貫のモスバーガーが最寄り店で、後期試験前の真冬の深夜、じゃんけんに弱かった私は、みんな

の防寒着を着せられ、バイクにまたがって文字通り「買出し」に出かけていた。それらの懐かしい思い出と、温泉やファミリーレストランができた現在とでは、隔世の感が交錯する。住みやすくなったものだ。

しかし、変わったものばかりではなかった。美味い安い定食屋「矢車食堂」は健在だった。万歳！

2) 当時の鹿児島経済大学（1982年）

昭和57年の新年早々、4月新設の新学部・社会学部の学生募集が始まった。県の内外を問わず、新しい分野に夢と希望を描いた学生が集まった。私はといえば、進路の問題に行き詰まり、周囲に半ば説得されての受験で、夢も希望も描けていない時期であった。

合格して迎えた入学式会場のフィールドハウス。こんな巨大な建物は見たことがない。人の波、グリークラブの歌う校歌。クラクラする。式典が終了して空の下に出ると、とりどりのプラカードを手にした人の群れで花道が作られていた。女子学生は珍しい存在で各サークルの先輩たちから引っ張りだこであった。「強引な勧誘をされたらどうしよう…」と身に力を入れたものの、いつの間にか花道を通り過ぎていた。18歳の初々しいはずなのに、何故か声すら掛からなかった私…。何故だろう？

3) サークル活動

オリエンテーションにぎこちなく出席して、少しずつ身の回りの状況に順応し始めたころ、周囲にボランティアサークル設立の声が上がり、なんとなくその中に私も身を置いていた。設立準備会に50~60名が集結するも、ニーズにいつでも応えられるようにとの思いから、他のサークルとの「かけもち」を除いたことにより、13名での出発

となる。

さまざまな多くの人たちと出会い、楽しみを共有したいとの思いからサークルを「ふれあい」と命名。校友会の「愛好会」としてスタートしたものの雲をつかむような日々が続き、やっとめぐりあった鹿児島市のボランティアサークルと共に行なった記念すべき最初の“ふれあい”は、身体に障害のある方々のグループと一緒に芋ほりを楽しむ活動。車いすを降りて、みんな泥だらけになりながら大声で笑い合ったあの笑顔にやられました。と、参加したメンバーは興奮気味に話していた。

実は「なんとなく」という川の流れてとりあえず流されていた私は「様子見」と決め込み、参加を見合わせていた。“反省会”と称した「呑んかた」の席で、酒の酔いとも興奮の余韻ともつかない上気した顔で語り合う参加者を尻目に、いくら飲んでも酔わない焼酎を煽るように飲んでいた。楽しみを共有できなかった寂しさと様子見などと称して実は飛び込めなかった自分に対する歯がゆさでとてもまずい酒だったのを今も忘れない。

次の活動は、私が“ふれあい”デビューとなった知的障害児施設訪問であった。朝日に輝くその施設を初めて訪れる私たちへ「誕生会を盛り上げる何かをしてほしい」とのムチャ振りとも思えるリクエスト。悩んだ挙句に即興で桃太郎の小芝居をやろうと決まった。時計を見ると時刻は12時。誕生会までのリミットは2時間。まずは腹ごしらえ、と近くのスーパーで総菜を購入。民家の木戸口で大まかなシナリオに取り組む。時間が迫り、緊張したメンバーの一人は、思わず目の前の酒屋に飛び込んだ。ウイスキーの小瓶を手に「飲まんと出来ん」と言ったそいつをたしなめるどころか、みんなで回し飲みをして誕生会に臨んだ。

帰宅後の“反省会”の焼酎のなんと美味かったことか。私もたくさんの笑顔にふれあって「やられました!!」それからの私は、数々の笑顔とのふれあいを求める求道者となっていったわけだが、その出発点となった施設が、4年後の就職先となる吉野学園であるとは、その時の私は思いもしなかった。

3. 就職して

吉野学園は知的障害児施設で、主に重度の障害を持つ60名の子供たちが生活していた。

ボランティアや実習、卒論の研究にと100日も及ぶ訪問を経ての就職であったが、戸惑いばかりの毎日が目まぐるしく過ぎた。何をやっても空回りで、結果は裏目に出るばかり…。当時の機関誌に「子供たちの『ガンバって』の言葉が身にしみます。」と書いている。

私は、本当に子供たちに励まされた。最重度の利用者メンバー4名と園外の歩行活動へ出かけた真夏のある日、みんなも勿論私も汗だくで喉も渴いていた時、清涼飲料の自動販売機が目前に見えた。その時、メンバーの一人が立ち止まって販売機のボタンを押している。‘買う’との訴えであったが、財布の持ち合せもなく、買えないことを伝えるが、納得がいかない彼は、私のポケットをまさぐって施設で使用している鍵を引っ張り出した。この鍵は施設内のどこの扉も開けられるマスターキーで、彼にとっては魔法の鍵と思えたようだ。自販機のカギ穴に何とかして差し込もうと必死である。しばらく鍵穴と格闘していたが、開かないと諦めて園へ向かって歩き出した。自分の欲求を訴えることが意思表示のほとんどであった彼は、思いつく方法を試してできないことを理解し、納得して気持ちを切り替えたのである。

一部始終を見て私は、偉大な先人 糸賀一雄氏の「重度の心身障害をもつ人であっても限りない可能性をもって、他の人となんら変わりのない素晴らしい人生を歩んでいける」という言葉を思い出した。そして、へこんで打ちのめされ、折れそうになっていた自分を奮い立たせた。

氏の記した『福祉の思想』は当時も今も私を支えてくれる書のひとつである。

4. 次のステージへ

児童施設の利用は児童福祉法で18歳までと定められているが、成人施設も定員いっぱい児童施設に成人が留まっている「滞留化」という「法律違反」の状態を、国も黙認せざるを得ない状況であった。これらの状況を打開すべく、法人での成人施設整備に着手することとなる。

平成9年の成人施設開設時点で、吉野学園の成

人利用者は36名に膨れていた。そのうちの20名が吉田愛青園へ異動。吉野学園の「過齢化」問題に一区切りがつき、前途洋々、船出した私たち吉田愛青園は、いきなり打ちのめされることになる。ある利用者の消化器系の慢性疾患である。

自分の気持ちをうまく表現することや、他者の気持ちを思いやったり、理解したりすることの苦手さから情緒的に混乱した状態を示し、多動、徘徊、自傷、攻撃、破壊などの行動障害から派生する不適応行動の状態改善策として、精神安定効果のある薬物を投与するという方法がある。薬物の作用により、興奮状態は抑制され、不適応行動は表面的に沈静化するが、根源的に治癒するわけではない。問題はその薬物の長期服用にみられる副作用として、消化器系に影響がでてくるのである。便秘、腸閉塞などの疾患を次々に発症し、治療のための薬が次々に雪だるまのように増え、ついには命の危険にまで曝される。

30年に及ぶ薬物服用によって、これらの経過を辿った利用者の死に接した時（腸捻転によるショック性心停止）、もっと早くに知り合えていなかったかと悔まれた。

利用者支援を通して感じることは、支援を必要としている人の、今のニーズに応じていくだけでなく、誕生から死を迎えるまでのライフサイクルから見通した現在を支えるということである。乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老年期と人生を輪切りにしたステージのみの支援ではその人らしい生き方が見えてこない。いまに至るまでの生き方を総合的に評価し、これから先をどのように生きていきたいのかを思い描きながら現在を組み立てるという作業が大切である。

私たち吉田愛青園のテーマは「自分らしく暮らすために」である。人生の「主体者」であるその人が、いきいきとあたりまえに暮らせる社会になるための環境づくりを目指している。社会的に立場の弱い人たちが安心して暮らせる社会こそが、全ての人々が安心して暮らせる社会の「ものさし」になるはずである。

5. これからの障害者福祉

－変わっていくものと変わらないもの－

社会福祉基礎構造改革の旗の下、日本の福祉の

姿が大きく変わった。社会福祉の理念が明確に定義された法律が制定され、福祉事業は福祉サービスと名を変えて、その質の向上を競い合っ高めることが求められている。

障害者施策も新しい法律に基づいて体系化された。利用者本位の理念と利便性向上のシステムは歓迎されるべきであろうが、サービス提供者の姿勢まで効率化し、競争原理が横行してしまうと、もはやそれは福祉と呼べるものではなくなくなってしまうように思えてならない。

偉大な先人たちの足跡は、それを辿る私たちの道標となってきたが、今の時代にそぐわず、もはや古いとまで言われている向きもある。福祉に携わる者が心に留め置いて、失くしてはならない姿勢は普遍的でなければならないとの思いから、つぎのことばを紹介し、シンポジスト報告の結びとする。

○糸賀一雄

- ・「一生涯、人の世話にならなければ生きていけない重症な存在であっても、その人は立派な人間としての生き方をしている。そして、することができると理解のしかたに福祉の思想が育つ」
- ・「社会福祉というのは社会の福祉の単なる総量をいうのではなく、個人の福祉が保障される姿を指す」

○田村一二

- ・「福は物質面の豊かさを表し、祉は精神面の豊かさを表す。この矛盾した両面のバランスがとれないと本当の福祉は成り立たん」
- ・「障害者が社会側へ復帰するのではなく、社会が障害者側へ復帰するという考え方が必要」

ありがとうございました。

社会福祉学会シンポジウム参加記

心のゆとりとは？

1年 秦 明香音

今回のシンポジウムに参加する前、新入生ゼミで昨年のシンポに参加した先輩方の感想を読む機会がありました。その中には「心にゆとりがあるからこそ頑張ろうと思うことができる。心にゆとりを持っていなければマイナスな気持ちになってしまう」というように「心のゆとり」というキーワードが何回も使われていました。私自身、4月に入学以降、大学生生活に慣れてきたものの、友人達に比べ充実した時間を過ごせているかと焦りを感じ始めていました。したがって、「こころのゆとり」と言われても今一つイメージがつかめずにはいました。そのような私にとって6月13日のシンポジウムへの参加は、大学生生活の過ごし方を、改めて考える良い機会となりました。

3人の先輩方の大学生生活に共通していたのは、夢中になれることを持っていた点でした。バイトやサークル、ボランティアなど自ら行動し、積極的に他者との関わりを持つことで、講義だけでは得られない人間関係を学ぶことができたようです。養護学校に勤務されている田中さんは、社会人となられた現在も、楽団に所属し、中学生から始めた吹奏楽を続けているそうです。仕事の傍ら、趣味を楽しむことで、気分転換になるだけではなく、他の職種の方々との交流も深まり、よい刺激を受けられるとのことでした。私はこのような体験を通じて得た広い視野と柔軟な発想こそが「心のゆとり」につながるのではないかと感じました。

また福祉や教育の仕事に就かれている先輩方の他に一般企業に勤務されている南さんのお話も聞くことができました。福祉学科を卒業されて一般企業に就職されるとは珍しいなと思ったのですが、銀行での接客を通じて高齢者の方や車椅子の方との関わりもあることを知りました。福祉関連の仕事に限らず、人を相手にする現場では、何らかのかたちで福祉の視点が生きてくるんだと思

いました。

福祉の視点については、現在、知的障害者更生施設に勤務されている森さんのお話から学ぶことができました。森さんによると、たとえば、福祉の手助けを必要とする人でも、守らなくてはならない存在というわけではない。立場は異なるが、一緒に同じ目標に向かっていく姿勢が必要であり、そのためには対等な関わり方もあれば、不自由な部分を補う関わり方もあるとのことでした。その時その場に合った接し方には的確な「判断力」が求められます。「心のゆとり」は、このような現場での対応にも大きく役立ち、単に精神の安定を意味するのではないことに気付かされました。

シンポに参加して今の私は、周りにばかり目を向け過ぎて、自分自身はまだ何も行動が起こせていないのだと痛感しました。私も大学生生活を充実させるために、興味を持ったことには積極的に取り組み、将来の道につなげていきたいと思いました。

どうして開催するかから考える

1年 西山 昂志

私の大学生生活は、まず気持の切り替えから始まりました。福祉については最初から興味があったので不本意入学とまではいかないが、思うほどモチベーションは高くなかったです。しかし入学後、講義を受け先生達の熱心さに触れ、入学してよかったと感じ、勉強の方もやる気が出てきました。自分の進みたい道も明確に意識するようになりました。

私の新ゼミの先生はよく文章を読んで感じたことや、ある言葉にどんな意味があるのか等についてディスカッションさせます。今回、それに似たかたちで、私はシンポを開催する意味は何なのか？シンポを開催することによって私達学生に何を感じさせたいのかという事を考えながら、40名前後の参加者の一人としてシンポジスト3人の話を聞いてみました。

最近の私は、言い訳にしかならないのだが、バイトで疲れて勉強はおろそかになり、サークルに入っているけど、ほとんど参加していません。シンポジストの方達の学生時代の話を知ると、私とあまり変わらないような話をしていました。しかしシンポジストの先輩達は自分の夢を叶えています。その大きな要因としてすべてを完璧にこなすのではない。自分の進みたい道に近づくために必要なものを見極め、どれだけそれを真剣にするかだということが、3人のシンポジストに共通していることだと私は思いました。

今回、自分なりの課題意識を持ってシンポに参加して見つけた答えは、私の考えであって正しいかどうか分かりません。それでも言わせて頂ければ先輩達の人生の過ごし方を聞き、私達が有意義な大学生活を過ごすためのヒントを見つける機会

の一つとして開催しているのではないかということです。それぞれの夢や目標があり、生き方もあります。その中で夢や目標を達成するために必要なところ、不必要なところを判断し、必要なところを磨き、確実に夢や目標に近づいていくためのサポートの場がシンポなんだと思います。

今回のシンポで、大学生活に対する自分なりの答えというかおおよその方向性を見つけられたと思うので、これからの生活の中で、今回見つけた方向性を見失わないように、夢や目標に近づいていきたいと思っています。



2009年度鹿児島国際大学社会福祉学会主催講演会・報告**障がいのある方の就労支援の方向性****～今後の障がい者施策のゆくえ～**

社会福祉法人敬和会専務理事

第一知覧育成園施設長 **松久保 和 俊****1. はじめに一障がい者福祉を巡る現在の状況**

障がい者福祉は、措置から支援費制度へ、そして障がい者自立支援法へと、ここ数年めまぐるしく変わってきました。政権交代による3党連立政策合意においては、障がい者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度を制定し、さらにわが国の障がい者施策を総合的に改革し、「国連障がい者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うためにも、内閣に障がい者制度改革推進本部を設置するとしています。

これからのわが国の障がい者福祉は、国際的な基準にむかうと思われませんが、全国14地裁で係争中の障がい者自立支援法訴訟で、国と原告の合意文書に、2013年8月までに障がい者自立支援法に代わる新たな制度を実施することが明記されました。

それぞれの国の文化や福祉基盤の整備状況の違いもあり、わずか三年の間に作り上げる制度は、福祉サービスを利用される方や福祉現場などにますますの混乱や不安を与え、その間、混沌とした状態が続くことになるのではと懸念されます。しかし、現在の制度を検証する意味では歓迎すべきことなのかもしれません。

2. 障がい者の就労支援の方向性

そのような流れの中で、障がい者の就労支援の方向性は変わるものではないと考えます。平成20年度のハローワークにおける障がい者の就職件数は、近年雇用情勢が悪化する中、過去最高であった前年度を下回ったものの前々年度を上回る状況にありました。特に精神障がい者の就職件数は依然として増加傾向にあります。今年度、政府は新たな助成金を活用した障がい者の雇用促進等を内容とする、障がい者雇用維持・拡大プランを取り

纏めており、プランの着実な実施により障がい者の雇用に力を入れていくという方向性が示されております。

これまでの就労支援では、福祉の側は企業のことをよく知らないということがあり、また、企業の側も障がいのある方のことを最初から理解しているわけではないという状況がありました。障がいのある方が施設で働く環境と、企業で働く作業環境や仕事内容とは違うことが多いのです。就労支援をする者は、障がいのある方と、障がいのない方を雇用する企業の双方をきちんと知る必要があります。そのような意味で、障がい者雇用納付金制度の範囲拡大で企業に圧力をかけることも必要かもしれませんが、それだけでは、障がいのある方が企業で、働き甲斐を持って働ける雇用の継続には結びつかないと考えます。

企業に橋渡しをしていく上で、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援やトライアル雇用は有効な施策であります。このような就労支援の充実に図っていくためには、予算措置をしっかりと、いつでも利用できるように制度として持続性を持たせることが必要です。可能な限りのサポート体制を講じ、地域で暮らせることを目標にしていくことを、当然の権利として確立していかなければなりません。障がいのある方々を支えるには、これらを包括的に考えていくことが何より大切であると考えます。

3. おわりに一障がい者の就労支援の進むべき方向

現在、政府の障がい者総合施策改革推進の方向性「障がい者総合福祉法（仮称）の在り方」の就労支援の在り方の中に、障がい者の自立を支援するため、一般就労を促進するとあります。

障がい者行政の基本は、政権が変わろうとも、

ノーマライゼーションの理念に基づく地域生活の推進が最重要課題でありますので、地域生活への移行支援、就労支援の強化、充実した在宅サービスの提供が必要であると考えます。

4. 原稿を読みながら考えたこと

社会福祉学会では、1月9日(土)に、松久保和俊先生をお迎えして720教室で1時30分から講演会を行い、盛況でした。ここでは、当日の講演とは別に松久保先生に書いて頂いた原稿を掲載しました。

当日は、「障害のある方の就労支援の方向性—今後の障害者施策のゆくえ」と題して、前半は、障害者雇用の現状、実際の支援方法、その他といった現場に近いところで進められている制度を、豊富な事例と共に紹介して頂きました。大項目だけでも1)障害者雇用の現状、2)障害者雇用促進法の概要と改正内容について、3)障害者雇用促進のための取り組み、4)障害者に対する職業能力開発の促進について、5)各種助成金等についての5項目に及びました。

後半は、障害者福祉施策という大きな枠組みに沿って、1980年代からの現在の国際的背景として国際障害者年(1981年)、障害者権利条約(2006年採択)に日本政府の2007年9月の署名を経て、政権交代前：障害がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会、民主党マニフェスト2009.7.27、政権交代後：障がい者の総合福祉施策の改革推進の方向性(「障がい者総合福祉法(仮称)」の在り方)2009.9.19の概要を説明して頂きました。

民主党マニフェスト2009.7.27では、基本理念から始め、17項目の基本方針に沿って概説して頂きました。障がい者の総合福祉施策の改革推進の方向性(「障がい者総合福祉法(仮称)」の在り方)2009.9.19では、1)障がい者の範囲、定義、2)利用者負担の在り方、3)サービス利用の支給決定の在り方、4)サービス体系の在り方、5)事業者の経営基盤の強化、6)地域生活支援事業の在り方、7)相談支援の在り方、8)就労支援の在り方の8項目に沿って紹介し概説して頂きました。

さらに、障害者自立支援法訴訟の経過を述べら

れた後で、新制度開始までの国の対応、今後の県・市町村の対応についてまで詳細に言及して頂きました。

まさにタイトルに沿って、現在、進んでいる障害のある方の就労支援の方向性について、広範囲に詳細に言及された後で、今後の障害者施策のゆくえの中で、それらがどのように位置付けられるか、そしてどうあったらよいかについて、ご自身の現場での取り組みも交えて分かりやすく解説して頂いたと思います。

このように当日の講演を振り返った上で、今回の原稿を読むと、講演内容が凝縮されたものです。これだけを読んでも、障害者の就労支援分野の動向について、就労支援の現場に近いレベルでの話と国の施策レベルの話という次元の異なる内容を分かりやすくつないで頂いた画期的な論考として読ませて頂きました。

この分野は、就労支援サービスとして新しい科目編成による第22回(平成21年度)社会福祉士国家試験の一科目として取り上げられています。もちろん、国家試験対策に限らず、この分野について勉強していく上での基礎文献としても出色の内容になっていると思います。

改めて松久保先生、多忙な折、貴重な原稿を本当にありがとうございました(崎原)。

社会福祉学会講演会参観記

社会福祉学会主催講演会に参加して

3年 横山 美菜子

1. はじめに

私は、2010年1月9日（土）に本学で行われた松久保和俊先生（第一知覧育成園施設長・本学非常勤講師）の講演会に参加させていただいた。

今回の講演会のテーマは、「障害のある方の就労支援の方向性—今後の障害者施策のゆくえ—」というものであった。

2. 内容

現在の障害者雇用の現状は、障害者総数723万8千人に対して49万6千人が一般企業に雇用されており、大企業での雇用は増加傾向にあるものの、中小企業での雇用は減少傾向にある。また、企業での雇用が難しい障害者に関しては、就労移行支援事業所等の福祉施設を利用することで一般企業での就労を目指している状況にある。

次に、障害者雇用促進の取り組みとして、公共職業安定所や障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等が職業リハビリテーションの実施主体となり、トライアル雇用やジョブコーチによる支援、就業面と生活面における一体的な支援等が実施されている。さらに、障害者雇用納付金制度や障害者雇用ファースト・ステップ奨励金のような企業側への金銭的支援も実施されている。

また、政権交代において障害者自立支援法が廃止され、障害者福祉制度を抜本的に見直す動きが示されることとなった。これにより定率1割負担の廃止や更生医療・育成医療についても見直され、応益負担から利用者本人の応能負担に移行するとされた。さらに障害者の範囲が拡大され、「制度の谷間」と指摘された「発達障害、高次脳機能障害、難病、内部障害」などを含むことが基本理念に掲げられた。これらの見直しは、障害者の自立と社会参加、さらに障害者雇用促進につながり、各々の生活の質の向上を実現することが可能になる。

3. 障害者雇用促進のポイント

私は、障害者雇用の促進において、トライアル雇用の積極的な実施とジョブコーチの働きかけが重要になると感じた。トライアル雇用は、障害者のスキルアップや企業就労のきっかけづくりにつながる等の利点がある反面、障害者雇用の経験が乏しい企業が多いことから、障害者雇用に対して不安を示され受け入れへとながらぬという問題点もある。

企業での就労を円滑に進めるためには、ジョブコーチが障害者や家族、事業主等の中間役となり、受け入れ企業の確保や企業に対して障害理解に関する啓発、障害特性への対応に関する助言を行うことが必要であると考え。特に障害特性への理解においては、各々の障害がどのようなものであり、それに伴う行動特性や症状は何かを教授するとともに、障害者と企業側との交流を通してふれあう時間や場所を提供することも求められる。

障害者が地域の一員として当たり前のように地域で就労できる社会を実現するためには様々な課題がある。しかし、多くの人に障害者雇用の実態について関心や理解を示してもらうことが、スムーズな障害者雇用につながるのはもちろんのこと、社会参加の促進や共生、インクルージョンにもつながっていくだろう。

4. おわりに

私は、政権交代後の障害者自立支援法に代わる「障がい者総合福祉法（仮称）」において、三障害を分離して考え、障害者の生活におけるニーズを考慮した上で、全ての利用者負担を応能負担にすることが重要になると感じた。さらに、「制度の谷間」とされる「発達障害、高次脳機能障害、難病、内部障害」等のある方々を社会生活において何らかの援助を必要とする者とし、障害者の定義に含めることで、法律の本当の役目である「全て

の者の最低限度の生活の保障や社会参加と自立の保障」を実現することが可能になると思った。

また、私達国民は法律を決めることができないからこそ、政府は障害者の真の声に耳を傾け、積極的なアウトリーチを行うことで、障害者の生活状況や経済状況を把握することに努めてもらいたい。さらに、私達もまた、各々の障害理解や地域への啓発活動を行うことが、障害の有無に関わらず全ての人が生活しやすい環境を整備することがつながると思った。

今回の講演は、社会福祉士を目指すものとして、障害のある方のニーズに対してどのような働きかけができるのかを考えさせられる貴重な時間になったと感じる。また、めまぐるしく変化していく社会福祉の状況把握に日々努めていくことの重要性を実感させられるものとなった。



アイランドキャンパス報告

当たり前だと思っている生活は、自然なことではない — 平島での合宿体験 —

3年 前島さゆり、日高有里菜、永里春佳

1. はじめに

今年度のアイランドキャンパス事業の一環として、社会福祉学科高橋ゼミ6名（4年生2人，3年生2人，院生2人），田畑ゼミ3年生2名，高木ゼミ3年生1人の計10名が，2009年9月11日から13日に鹿児島県十島村の平島を訪問した。平島は，十島村（トカラ列島）の中の住民70人程度の小さな島である。

日程は11日の23時半に鹿児島港を出港し，翌8時半に平島に入港した。午前中は2人1組で高齢者宅を訪問し，保健医療サービスの利用状況や生活の困りごとなどについて，インタビューガイドを準備し，約7世帯10人に聞き取り調査を実施した。午後からの島内探訪では，大浦展望台から島の全体像や近くの島を眺めることができ，道中，トカラヤギやアカヒゲなど野生動物を見ることも出来た。

夜には，コミュニティセンターで住民の方との懇談会が開かれた。住民のうち，20代から70代の男女計32名が集まり，高橋先生が「十島村の保健・医療・福祉のあり方に関する調査研究報告」の報告，同行した宮崎県小林市社会福祉協議会の前田隆一氏から小規模多機能施設作る案や須木村での地域福祉活動の具体例の紹介があった。学生からも高齢者訪問調査の感想や意見を発表させていただいた。



(1)十島村小規模多機能施設の建設
平島には、住民の生活の利便性を高めるため、小規模多機能施設を建設する計画がある。この施設は、高齢者の生活支援や、地域の活性化に役立つと期待されている。また、施設は、住民の生活の利便性を高めるため、小規模多機能施設を建設する計画がある。この施設は、高齢者の生活支援や、地域の活性化に役立つと期待されている。

2. 背景

十島村と本土を結ぶ交通路は，海上交通路だけであり，村が運営している週2便の定期船によって，住民の郵便物，生活必需品及び，主要物資等を輸送している。また役場は島内にはない。（鹿児島市にある）

保健・医療の現況としては，村営の診療所が各島に設置されているが，その他の保健・医療・福祉施設は皆無の状態であり，診療所は看護師1名のみで医師は7つの島のうち4つの島を巡回する医師が，鹿児島赤十字病院から3ヶ月交代で派遣され，島の診療所に常駐しているだけである。また，重病等の場合に限り，ヘリコプターによって鹿児島市内への搬送が行われる。このため，保健・医療面での住民の不安は大変大きい。

社会福祉の現況として，高齢者数は，平成19年で235名，高齢化率は36.8%，高齢者単独世帯24.7%で年々増え続けている。介護保険におけるよう介護認定者は，平成19年で45名（うち2号被保険者2名を含む）であり，福祉サービスも提供されているが，島外（鹿児島市等）でのサービス中心である。障害者数は平成18年43名であり，そのうち40名は身体障害者，1名が知的障害者，2名が精神障害者となっている。身体障害者のうち86%は高齢者である。

3. インタビュー

私たちは，平島の高齢者の方にインタビューをし，生活の実態を把握することで，どのような課題や困難があるのかが見えてきた。離島ならではの困難や課題が多くあった。その中で，いくつか共通する課題を挙げていく。

まずは，医療・福祉サービスの不足である。例えば，平島には診療所しかなく，医師や看護師が

派遣されて来るため、不在の時もある。私たちの場合は、すぐ足を運べる距離に医療機関や福祉施設などのサービス機関が整っているため、困ることが少ない。私たちと全く違う環境で生活していることに驚いた。鹿児島県内でも、住んでいる地域によってサービスが異なり、差が出ることで、受けられるはずのサービスも受けられない状況にある。また、十島村の平均所得は、鹿児島の平均所得の約半分であるにも関わらず、交通費や医療費などの支出があるため、経済的負担の重さが大きい。そのため、行政などの公的機関の関わりも必要になってくるのではないかと思った。

次に、食料品や日用品の調達の不便さである。食料品については、自家栽培するか、注文することが大半である。自家栽培をするにしても、気候や身体状況に左右されるため、時期によって収穫量の差がでる。注文に関しては、届くまでに数日間、時間を要するため、欲しいと思ってもすぐには手に入らない。また、複数の世帯分が同時に届けられ、仕分け作業をするので、一世帯が多く注文することができない。また島には高校がないため、中学校を卒業したら、島を出て行き、就職や進学等してしまうので、生活の場が移動し、島に帰ってくる若い人たちが少ない。そのため、島の高齢化が進み、あらゆる問題につながっている。

4. 住民アンケート

十島村の保健・医療・福祉のあり方検討会の報告（以後、あり方検討会）の概要を説明し、住民との質疑応答の後、住民アンケート調査を行った（集合調査）。対象は、性別別に見ると、男性13人、女性15人、不明1人であり、年齢別にみると、20代3人、30代4人、40代6人、50代7人、60代5人、70代4人であった。



調査の内容は、あり方報告で提案した、小規模多機能施設、地域支援型万能ヘルパーの養成、たまり場づくり（ふれあいサロン企画の実施）、温泉場の活用、小地域ネットワーク（見守り活動）、地域支えあいマップの作成、島社協の創設についてで、「すすめてほしい」、「難しいのではないか」、「よくわからない」の3件法で調査を行った。

性別や年齢で意見が大きく割れることが多い中で、たまり場づくり（ふれあいサロン企画の実施）、小地域ネットワーク（見守り活動）、地域支えあいマップの作成の3つについては、男性も女性も、若年層から高齢者層も、「すすめてほしい」が高い割合で出ていた。たまり場については、特に高齢者が10割、中年層が9割であった。

自由回答の中で、中年層から「それぞれ畑仕事や釣りに出たりされていて、昼間集まる方はいないのではないか。」という意見が出ており、住民の生活のリズムを調査し、集まりやすい時間を検討した上で、たまり場作りをしていく必要があるのかもしれないと思った。地域支えあいマップ作成については、自由回答で中年層から「実際にはマンパワーが不足している。全て同じ人に集中してしまう。」という意見がでており、世話やきさんの発掘が急がれる状況にあると感じた。また、島社協の創設については「よくわからない」が全体の2割で、他の項目と比較すると、最も高かった。それに伴い、「すすめてほしい」も過半数であった。社協活動が乏しい十島村においては、なかなか提案が理解されにくいかもしれない。そして、どの項目においても、若年層が「よくわからない」と答えている割合が高いということも気になった。地域福祉のマンパワーとなりうる若年層の理解をどう深めていくかが、今後の課題であると思った。

5. まとめ

聞き取り調査を行うことで、実際に地域住民が感じていることや、生活の実態を知ることができた。鹿児島県内でも多くの医療・福祉サービスが充実している中で、地域でこんなにも格差があることに驚いた。私たちが普段生活していて気付かない部分に触れることができ、当たり前だと思っている生活は、自然なことではないのだと気付か

された。夜には、コミュニティセンターに集まり、住民の方々との懇談会を開き、高橋先生による「十島村の保健・医療・福祉のあり方に関する調査研究会」の報告にも、多くの住民が参加して下さり、平島に対する想いというのを感じることができた。地域に対する住民の方々の想いが熱く、学生である私たちも心動かされるものがあった。職業選択の狭さから低所得になってしまい、経済的負担が重くなる。経済的負担はあるが、住み慣れた地域で暮らしたいという想いが地域活性化に繋がると思う。



参考文献

- 十島村における保健・医療・福祉のあり方に関する調査研究会「十島村における保健・医療・福祉のあり方に関する調査研究報告書」2007 鹿児島県十島村
- 高橋信行「地域の包括的支援とセーフティネット」『ソーシャルワーク研究』VOL34 No3 2008 相川書房

アイランドキャンパス報告

「離島の離島」で学んだこと～支えあい支援とは～

3年 長崎 徳子

1. はじめに

「あれが加計呂麻島だよ。」船から見た加計呂麻島は所々紅い。「南の島で、もう紅葉?」「アレは松だよ、虫にやられて、枯れかけているんだよ。」鹿児島新港からフェリー、奄美市から路線バスを乗り継いで、約20時間かけて、やっと瀬戸内町についた。そこから加計呂麻島はフェリーで約20分、請島は定期船で45分である。「離島の離島」と言われる加計呂麻諸島が今回の目的地である。



鹿児島国際大学社会福祉科の学生、教員など総勢22名は、平成21年11月19日から21日にかけて、鹿児島県の「2009年度アイランドキャンパス事業」を開催させていただいた。「離島の離島」と言われる加計呂麻諸島（加計呂麻島、請島、与路島）は、過疎化、少子高齢化が進み、地域社会の維持自体が問題視されるような状況に置かれている反面、地域そのものが温もりのあるセイフティーネットの役割を果たしている。そこで、地元の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる「支えあい」支援を学ぶため、加計呂麻園を拠点に高齢者・利用者との交流研修を行なった。また、離島の離島で暮らす高齢者の生活の聞き取り調査を行い、KJ法で整理した結果をもとに、地元住民を交えて、島で暮らす高齢者の「支えあい」をテーマとしたシンポジウム開催した。

2. 瀬戸内町（うち加計呂麻諸島）の現状

初日の19日、20日午前までは、瀬戸内町の現状について学ぶ。大島支庁瀬戸内事務所、瀬戸内町

役場、瀬戸内町社会福祉協議会、地域包括支援センターを訪問して、お話を伺った。

奄美大島の南部に位置する瀬戸内町は、大島本島の古仁屋地区等と加計呂麻諸島（加計呂麻島、請島、与路島）を含む64の集落からなる。瀬戸内町の人口は10,263名、うち65歳以上の人口は3,439名（高齢化率33.5%）である（平成21年4月1日現在）。

老人福祉施設は古仁屋2ヶ所、加計呂麻島に特別養護老人ホーム加計呂麻園がある。加計呂麻園では、通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、宅配給食事業所（加計呂麻島地区のみ）地域包括支援センターを併設しており、高齢者地域自立生活支援事業と介護予防事業を町より受託している。地域包括支援センターは平成19年より受託、看護師、介護支援専門員、主任介護支援専門員の3人で活動している。担当圏域は、加計呂麻諸島である。その人口と高齢化率は、加計呂麻1,506名で48.5%、請島149名で66.4%、与路島117名、57.3%である（平成21年4月1日現在）。また、高齢者約840名の内、約310名が一人暮らしであると報告があった。

3. 聞き取り調査

二日目は加計呂麻島に渡り、午前中は加計呂麻園の見学と加計呂麻島の高齢者支えあい支援の現状の講義を受けた。午後からは、3班に分かれて聞き取り調査を行なった。A班は加計呂麻島の於齊公民館で、B、C班はさらに、船で請島に渡り、請島の池地公民館で聞き取り調査を行なった。

私たちB班（4年2名、3年4名）は、8人の65歳～70歳の女性たちから、お話を伺った。第一印象は、お化粧もしっかりしていて、服装にも気を遣っており、年齢よりもお若く見え、鹿児島市内の同じ年齢の方々よりも元気でいらっしやると感じた。そして、とても明るかった。「離島の離島」ということで、どんな困った話が聞けるの

だろうと思っていたが、皆さん、「ここの暮らしは最高である。」「島の暮らしは贅沢だ。」とおっしゃる。自然があり、野菜を作ったり、散歩したり、自分の時間を自分なりに使える。それは、都会に比べて、ゆっくりと時間が流れ、都会で暮らすよりも安全で安心できる生活をしているからだとおっしゃっていた。

また、困ったことがあると、誰かが助けてくれる。「皆が皆を守り、皆を皆が守られている。」「島全体が大きな家族のようである。」「助け合いの精神は親から、先祖から受け継いだこと、誰かが特別に教えたわけではない。」また、「この特性は次の世代に残していきたい」とおっしゃっていた。各集落の支えあいは自然にできており、相互扶助の精神は伝承された心であり、それは日頃の信頼関係からも生まれてくるのだと感じた。

最後に「島暮らしの大変なこと聞きに来たんでしょ」「困ったことが見つからないね。」「ごめんなさいね。」と皆さんが口々におっしゃった。花のような皆さんの笑顔がとても美しかった。

4. 調査分析と整理

早速ホテルに帰ると、夕食もそこそこに、3班それぞれは、翌日のシンポジウムで発表するポスター作りと報告の原稿作りのため、聞き取り調査の結果を、KJ法を用いて、整理作業を行なった。この事業で、一番大変だったのは、この聞き取り調査の分析と整理、まとめであったかもしれない。



聞き取り調査の結果をメンバーそれぞれが付箋紙に書き出す。そして、一人30枚以上になった付箋紙を全く同じ内容のものは一つに、内容が似ているものは、似ているものそばに、置いていく。そして、ブレインストーミング。200枚以上あったバラバラ付箋紙をグルーピングしていくのだ。

この200枚の調査結果を整理していく上で、大事なものは、みんなが意見を自由に言い合うことであり、決して、否定してはいけない。

私たちB班も、喧々諤々、自由な発想や活発な意見が飛び交った。初めのグルーピングでは、そのグループはいくつもあったが、次第にまとまっていき、それは大きく分けて6グループで落ち着いた。それぞれのグループのキーワードを書き出し、小見出しをつけ、テーマとなるワードを考える。その作業は時間を要した。私たちは、図形化していく上で、5グループの真ん中には、「絆」という1グループがあることに気づき、請島の皆さんの花のような笑顔を連想した。そこで、「絆」を真ん中に、それぞれを5つの花びらとして配置した。すると、それは「絆」を花芯に、5つの花びら「安心安全0円生活(食)」・「まったりスローライフ(住)」・「みんな仲よし請家族(人間関係)」・「ちょっとそこまで古仁屋(交通)」・「生きいき生きがい(健康)」の花が咲いた。

ポスターには、大きな花を描き、集落が一つの『大きな家族』と表現した。

5. シンポジウム開催

最終日、21日午後1時から、於齊公民館にて、シンポジウム「2009年度アイランドキャンパスin加計呂麻」～離島の高齢者支えあい支援に学んで～を開催した。シンポジストは、4年米倉弘美さん、4年城戸香奈子さん、4年光山顕さん、コーディネーターは、大学院院生の上温湯さおりさん。コメンテーターは、「離島の高齢者の支えあい支援の特徴と課題」についてご講演いただいた瀬戸内町地域包括支援センターの池田真悟さんに引き続きお願いして、地域住民を交えたシンポジウムを開催した。



人々が手を結び「加計呂麻島の『支えあい』」の

架け橋」として表現したポスターを作成したA班の米倉弘美さんは「地域住民助け合って生活していることや、加計呂麻園があるからこれからも安心だと思った。都会で生活している私たちが住民の笑顔や元気に励まされた」と発表した。私たちB班の城戸香奈子さんは「集落が一つの『大きな家族』という認識で生活している。伝統的な助け合いの精神を若者に伝えてということが私たちの役目である。」と、また、『大きな木』の中で、葉っぱや虫、風、土で住民の生活感を表現したC班の光山顕さんは「交通が不便であるが、住民同士の絆が強いことがこの島の強みであり魅力」と報告した。

最後に、学生全員で住民や福祉関係者、福祉施設職員方に感謝の気持ちを込めて「手紙」を歌った。この歌は老いていく母親が、子ども達に自分を温かく見守ってほしいという願いを綴ったものである。涙ぐむ住民や学生の姿も見られ、シンポジウムは感動のまま終えることができた。

6. 渡邊さんからの手紙

アイランドキャンパスを終えて、いつもの学生生活に戻った頃、お世話になった加計呂麻園地域包括支援センターの渡邊さんからお手紙をいただいた。

「最終日のシンポジウムの発表は、この地域の「支えあい」について、よくまとめてあったと思う。その中で、普段、私たちの気づかない面もあり、逆に学ばせてもらった。発表の中で、あるグループが「支えあい」を大きな木に例えていたが、現状では倒れずに立っているが、将来的には不安がある。地域包括支援センターとしては、この木が折れないように栄養分であったり、支柱であったり、となれるよう活動して行かなければとつくづく感じた。(みなさんに感謝)」

私たちの調査報告会も地元の方々の意見を伝えることができ、少し役に立てたのかなと思った。私たちの活動を通して、このように思っていただけは、大変うれしい手紙であった。

しかし、その手紙には「皆が聞き取り調査した方々は、元気でしっかりしたお年寄りが多く、支えあいもできていたが、そうでない方もいらっしゃることも理解してください。」とあった。確かに、私たちが聞き取りをしたグループの方々も

「一人暮らしの高齢の男性の方の生活が心配。」「今はいいけど、元気でなくなったら、島では暮らしていけないと思う。」ともおっしゃっていた。

そう言えば、島に渡る船の中で、私は海の青や島の緑に目を奪われており、所々見える紅い木々を紅葉だと思っていた。島で迎えてくれた渡辺さんは、「紅葉ではないよ。アレは松だよ、虫にやられてるんだ。」「どうしようもないんだ。」とポツリと言った。

7. おわりに

初めてのフィールドワークということと、時間のない中でのシンポジウムに向けての「まとめ」になってしまい、深いところまで考え、十分な話し合いすることができないまま、シンポジウムでの発表することになってしまったのではないかと反省するところもある。しかし、私たちは「離島の離島」で、調査研修することなど、これからもそのような機会はないであろう。私たちは、私たちがなりに充実した調査・研修と島の高齢者や地元の人々と交流ができたことと自負している。また、大学では体験できない多くの学びと感動があった。とても貴重な体験ができたことに感謝している。

この事業を実施していただいた鹿児島県、ご同行いただいた田畑先生、小窪先生、田中安平先生、職員の中井さん、卒業生の伊集院さん、また、お世話になった渡邊さんを初め、池田さんや加計呂麻園の方々、ご協力いただいた地元の皆様、本当にありがとうございます。

渡邊さんの手紙の最後には、あいだみつをの詩が添えてあった。

「花をささえる枝、
枝をささえる幹、
幹をささえる根、
根っこはみえないんだよなあ」

私たち福祉に携わる者は、この根っこに栄養を与えて、それぞれの人々がそれぞれの花がある生活をできるように支えて行かなければならないと感じる。そう、見えないところで支援する役割を担っているのだと再確認した。

障害児教育実習報告

特別支援教育実習における事後指導に向けて — 障害児教育実習報告会から引き継ぐ課題との関連で —

4年 古賀 裕三佳
4年 中村 知見
社会福祉学科 崎原 秀樹

1. はじめに

平成19年4月以降、特別支援教育体制が本格的に始動する中で、大学での教員養成のカリキュラム変更も進んでいる。本学の場合、特別支援学校教諭免許は、中学校社会、あるいは高校地理・歴史・公民・福祉といった各教科の中高校教諭免許を基礎免許として、特別支援教育（知的障害）について所定の単位を履修することで取得できる。

特別支援学校教諭免許を取得するための課程は講義や演習スタイルの座学と実習で構成されている。特別支援教育実習では、講義や演習を主体とする講義・特別支援教育実習、実習校での実習、実習後の事後指導が求められている。

本学では、これまで主に4年後期に行う実習校での実習の前に、講義・演習主体の事前指導を行ってきた。事後指導としては個別に対応するとともに、障害児教育実習報告会を1月末か2月初めに行ってきた。

障害児教育実習報告会は、実習センター・スタッフと養成課程教員が協力して、本学出身で現在、特別支援学校等で働く先輩を招いて継続してきた。4年生が、3年生に実習報告とアドバイスを行う。3年生との質疑応答の中では、先輩を始め、養成課程の教員および実習センター・スタッフの助言指導も行われた。3年生にとっては実習に向けての具体的な準備が始まり、4年生にとっては後輩に向けて報告しアドバイスする過程を通じて、事後指導を受けてきたと言えよう。このような営みは、特別支援教育体制が変わっても、継承発展させていくべき意義があると思われる。

本報告では、3年次に実習報告会に参加し、4年次に障害児教育実習を行った2名との共同作業の成果の一部を報告する。これらをふまえ、特別

支援教育実習の事後指導のかたちについて若干の提案をしたい（崎原）。

2. 障害児教育実習を終えて

4年 古賀 裕三佳

1) 実習報告及び質疑応答に対する感想

先輩方の教育実習の報告を聞き、改めて子どもたちとコミュニケーションをとることの大切さや難しさ、楽しさを感じた。

例えば、子どもに食事の指導を行う際になかなか自分が対応した時には食べてくれない時もある。その理由のひとつとしてコミュニケーションの不足があるのではないかということだった。実際の実習の期間は2週間程度と短いため、子どもたちと信頼関係を作ろうとしても難しい。そのため子どもたちの様子を日頃からよく見て特性をつかむことや手話なども含めた様々な技法を使ったコミュニケーションをとるなど工夫をして先輩方が実習にあたっていることが分かった。さらに、実習が始まる前から学校を訪問したり、ボランティアに参加したりと事前の準備をしておくことも必要だと感じた。

また教育実習をするにあたって指導案を作成しなければならないが、これもやはり事前に練習し準備していくことが大切だと感じた。どのような授業をしたいのかイメージをもつことの大切さや特別支援学校の先生方の指導案を参考に書き方の理解をすることも必要だと分かった。

2) 私の実習から

私は、小学部の3・4年生の担当となった。肢体不自由と知的障害の重複障害の子どもたちのク

ラスだったこともあり、どのようにコミュニケーションをとるのかということが私の一番の課題となった。

①コミュニケーションが大切なのは確かだけど…

実習の内容としては、朝子どもたちが来る前に車いすの準備をするところからはじめ、子どもたちの登校後、保護者の方から子どもたちの様子について話を聞き、水分補給やおむつの確認をして、朝の会、授業という流れだった。

私は毎回車いすの車輪を拭くところからはじめていたが、車いすは、子どもたち一人一人の状態に合わせた特別なもので形も少しずつ違う。この準備をすることによって、子どもたちひとりひとりちがうのだということを改めて実感し、もっと子どもたちのことを知りたいという気持ちにさせられた。

また私は、大学3年生の時に、児童デイサービスで社会福祉実習をさせていただいた。その時に、おむつ交換は何度かさせていただいていたのだが、3・4年生になると体が大きくなり、なかなか思うようにいかず難しかった。さらに、年齢も上がってきたことで、子どもたちが恥ずかしい思いをしなくてすむように、囲いを使ったり、手早くしたりするように心がけた。

子どもたちは、肢体不自由があるため、持ち上げると壊れてしまいそうな感覚があり、はじめのうちは抱き上げるのにも苦労した。自立活動の動作訓練にも参加させていただいたのだが、もっとボディメカニクスについて学んでいけばよかったと後悔する点にもなった。

これらのことを通して、まず、学校の特色や子どもたちの学校生活の中での身体の様子や特徴について知ることが大切であり、そこから見えてくる性格やコミュニケーションの方法もあることに、少しだが気づくことができた。

②給食指導から一日頃の信頼関係との関連で

生徒たちとコミュニケーションを取る中で、特に印象に残った体験は、給食指導をさせていただいたことだ。子どもたちの食事は、一人一人に合わせて、やわらかくしたものや細かく刻んであるもの、とろみをつけたもの等々だ。子どもたちが飽きたり、苦手なものであっても食べるように、話をしたり、歌いながらごはんを

口に運んだりする等工夫をすることが大切なのだということが身をもって実感することができた。

例を挙げると、子どもたちは言葉でコミュニケーションをとることができないので、食べたくないものがあっても注意して様子を見ていないと、気づくことができない。私自身の体験でいうと、ペースよくごはんを食べていると思っていたのだが実は、つけているエプロンの方に苦手なものを全部吐き出していたということがあった。そもそも苦手なものを食べたくないというのは当然のことだろう。それならば、少しでも食べたくなるようにその子の好きな歌を歌ったり、好きなものを一緒に混ぜてみたりすることでそのような行動を少しでも減らすことができるように努めた。

半年以上前の先輩方の報告会では、同じように食事指導についての話をさせていただいた。その中で、食事をする際にも普段のコミュニケーションが大切になっていた。前述したように食事をする際には、話をしたり歌をうたったりと子どもたちが興味をもっている内容を知っておく必要がある。

また私が実習の初日に食事指導をした児童はすぐに食べてくれたが、今その時の様子を振り返ると実習の後半よりも食べるペースに時間がかかっていたり、返ってくる反応が少なかったりしていたので子どもたちの方もやはり緊張していたのだろうと思う。繰り返すことになるが、先輩方が助言してくださったように、日頃からの信頼関係がとても重要になってくるのだということを感じることができた。

3. 障害児教育実習を振り返って

4年 中村 知見

1) 実習生が実習を通じて感じたこと

報告書は実習先、配当学年、実習期間、実習中の流れ、内容、まとめなどポイントを絞ってとても分かりやすく丁寧にまとめてあった。

報告会の中で「生徒と共に活動し、言葉のシャワーを浴びせることが大切」という言葉がとても印象的だった。話しかけても反応がない、気付けないことも多いが、そうであるからといって話し

かけることを止める、児童生徒との間に距離を置くのではなく、寧ろ、反応の有無に関わらず話しかけることが大切だということを先輩は実習を通して学んだようだ。そのような関わりの中でお互いの関係も深まり、そのことが授業内容の変化にも繋がったようであった。

また、“実習先の先生が給食を食べさせると食べるが、実習生が食べさせると食べなかった”という事例を発表した実習生もいた。この事例については現在、特別支援学校に勤務されている先生方から「その生徒が何故そのような行動をとるのか、何を考え、思っているのかなど観察する」との意見を聞くことが出来た。また、社会福祉学科の先生方からは、「もし自分が他人からいきなり食べさせてもらったらどうか？嫌いな人、苦手な人と食べるのはどうか？など考えてみてはどうか」などのアドバイスがあった。

問題や課題そのものばかりに視点を置いて考えるのではなく、日頃から生徒との関わりを持ち、焦らず、慌てず、少しずつ歩み寄っていくことが大切であり、そうすることで問題と見なしていたことも解決の方向へと向かうのではないかと感じた。私は昨年、社会福祉実習をさせていただいたが、その時もこのような事例に遭遇し、実習担当者からアドバイスを頂いた。関わる相手は違へど共通するものがあると感じた。

2) 報告会を終えて感じたこと

報告会に参加するまでは教育実習に対する不安が大きかった。しかし、先輩方の実習報告を聞き、不安から期待へと変わった。

実習は一人で抱え込むよりも、先生方にどんどん質問するなど積極的に活動した方が内容の濃い実習になるのだと感じた。今回、報告会に参加して下さった現在特別支援学校に勤務されている先生方のお話を伺っていると先生方もそれを望んでおられることが分かった。授業は、たとえ失敗しても児童生徒のことを考えて行ったことなら周囲は理解してくれることを学んだ。

しなければならないこと、学ばなければならないことは多々あるけれど先輩方の報告を聞いて目の前にいる児童生徒を視ること、接すること、向き合うことが何よりも大切であり、それに勝るも

のではないと感じた。そのような関わりから学んだことは教科書や座学での勉強では決して得られないものを得ることが出来るだろう。実習は「百聞は一見に如かず」という言葉を身にしみて感じることになるのだろうと今回の報告会に参加して感じた。

3) 教育実習スタート

8ヵ月後、ついに私自身の教育実習がスタートした。9月7日から2週間。担当は高等部2年生。素直で笑顔が素敵な生徒と、生徒への愛情でいっぱい先生2人がいる学級だ。期待と不安でいっぱいだったが、実習報告会でいただいた先輩方のアドバイスを思い出しながら、充実した教育実習にしようと心に誓った。

①自己紹介

実習校からは、「一言挨拶をお願いします」と言われた。講義・障害児教育実習で先輩が書いた文章を読んだのを思い出した。自己紹介が生徒達に与えるインパクトは大きく、その後の関わりに影響を与えることが書かれてあった。自己紹介の大切さを学んだ私は、何か工夫できないかと考えた。その結果、担当学級用には画用紙に自分の名前や好きなスポーツ、食べ物などを文字やイラストで書き順番に紹介した。最後の画用紙にはハートの中に前もって頂いていた担当クラスの生徒の写真や私の写真を貼り、クラスの一員に入れて欲しいということを伝えた。生徒たちは拍手で応えてくれ、とても嬉しかった。

その様子を見ていた担当教諭から「今のを全校朝礼でも使うと良いんじゃない？生徒たちも喜ぶと思うよ」とアドバイスをいただいた。実際に使ってみると「僕もケーキ好き〜」など応えてくれる生徒もいて、先生のアドバイス通りおこなって良かったと思った。この自己紹介で実習中の生徒との会話や休み時間の関わりが良いものとなったように思う。

②「生徒と共に活動し、言葉のシャワーを浴びせることが大切」

実習では、生徒との距離に悩むこともあった。そのようななか、自己紹介でスポーツをすることが好きということを知っていたからだろうか。生徒達から昼休みにバドミントンや卓球に誘われ

た。共に汗をかきながらコミュニケーションをとることで一気に生徒との距離が縮まったような気がした。それから、今まで以上に生徒と活動を共にするようになった。そうすると、それまで生徒に話しかけても、あまり返答がなかったのは照れがあったからだということが分かってきた。

他の生徒と話していると、遠くから私のほうを見ていたり、本当に思っていることとは反対のことを言っていたり…。その全てがとても可愛らしく、私は彼らにどんどん話しかけ、自分の素直な気持ちも伝えるようになった。「生徒と共に活動し、言葉のシャワーを浴びせることが大切」という実習報告会で先輩が話された言葉を実感し、その重みを知った。

③ 役者・ピエロ

このように、積極的に生徒に関わるようになってから、ある先生に「もっとリアクションを大きくしたり、表現力を身につけたりすると良いね。教師はある意味、役者になることも必要だよ。少しずつ、やってみてごらん。」とご指導いただいた。実際に、他の先生方を見てみると常に笑顔と笑いは忘れておらず、私にはみんなに幸せを与えるピエロのように見えた。そして、それが生徒や教師との関係の中でとても大切であることを学んだ。その日から、私も意識しておこなってみたが、まだ、どこかぎこちないピエロだった。これから、すこしずつ磨いていきたい。

4. 学生2名の実習振り返りに付き合っ

今回の学生2名との実習振り返りという共同作業は、3つの過程を通じて行った。i) 実習報告会について今後の実習との関連でまとめる(レポート①)、ii) レポート①を参考にして実習を振り返る(レポート②)、iii) 前2者を基に障害児教育実習について、養成課程教員と振り返りまとめる(レポート③)。ここには、2名のレポート③を掲載した。

それは報告会で感じたことと関連させて実習内容について、具体的なエピソードを取り上げて振り返ることになった。改めて児童生徒の日頃の様子、取り上げたエピソードの前後の状況との関連で児童生徒との関わりを繰り返し検討することで、障害児教育(特別支援教育)とは何かを考え

ることになった。

彼女らのうちの一名は、「実習報告会で聞いた言葉の中で『子どもの気持ちを考え、子どもが笑顔でいられるような対応をすることが大切』という言葉が印象に残った。他の教科の模擬授業でも何かを教えようとする教科書ばかりを見つめてしまうことが多い。しかしどのようにすれば、子どもが笑顔でいられるか、少しでもためになることができるのかを考えて実習をしたい(レポート①)」と書いていた。この問いはもう一名が書いていた以下の方法で検討できるのではないかと。「児童生徒との関わりや何かをする際も、常に視点を持っておくことが大切と感じた。児童生徒の予想外の行動、疑問に思うことを問題として受け止めるのではなく、困っていることとして受け止め、その背景や要因などを考えることが大切であり、一番苦しんでいるのは児童生徒本人であるということをおぼえてはならないと感じた(レポート①)」

教員としては、このように学生が気付いた視点から、自分の取り上げたエピソードを解釈し直す作業の土俵を作るのも事後指導の一つになるだろう。そこでは作業を進めやすいような補助線を引くようなコメントを通じて、学生に児童生徒との関わりについて思考実験できるような体験をさせることが求められよう。それは障害児教育報告会(特別支援教育実習報告会(仮称))をはじめに今後、他の教員・学生同士・自分一人等その時々 conditions に応じて互いの教育活動を振り返り、次の実践へつなぐためのきっかけになるだろう。

このように考えるならば、3年生には障害児教育実習報告会(特別支援教育実習報告会(仮称))のまとめ(レポート①)を、4年次の講義・特別支援教育実習に向けての課題として書かせる意味があろう。概要とそこから一つ取り上げて、内容を詳しく書き、それに対する自分の意見を書かせる。ここから始め、前述3つの作業を行うならば、特別支援教育実習報告会(仮称)を、より意義のある事後指導の一つとして位置付けられるだろう。つまり特別支援教育実習報告会(仮称)のまとめは、3年生に対する、4年次後期の実習に向けた具体的な準備として重要になるからである(崎原)。

[第4回]

合格体験記

国家試験はBIGな祭りだった！！

大学院福祉社会学研究科前期課程

1年 宮地 あゆみ

2009（平成21）年3月卒業

1. はじめに

私が『ゆうかり』に国家試験の体験談を書いてくれないかという話をいただいたのは、国家試験が終わったその日の深夜のジョイフルでした。福岡の試験会場から帰って来た後、医療福祉コースの仲間4人と大学から借りたパソコンを使って大学敷地内で、夜中インターネットの解答が出ているサイトを開けるのに必死になっていました。サイトがなかなか開かないので焦っている時、近くを通りかかった先生に声を掛け、国家試験の自己採点をしたいことを説明し、解答を入手していただきました。

その解答を持って、私達はジョイフルに行き、深夜3時頃までかけ、自己採点をしました。一段落して先生から「合格したら、このメンバーの中から合格体験記を書いて欲しい」という話をいただきました。今思うと、私達の行動はとても奇妙で、怪しかったです。それだけ必死だったんですけど。その様な経緯のなかで、一番模擬試験で点数が低かった私に、白羽の矢が立ったのだと思います。

2. 精神保健福祉士と社会福祉士が欲しい

私は以前、保育士をしていました。園児と関わる中で、大変なこともありましたが、こども達と楽しく過ごしていました。精神障害者の方達と触れ合う機会もありました。仕事で対人援助をしていた私は、コミュニケーションや関わる方法がこども達とは違う事にとまどいました。それがきっかけとなり、もし私の方が々と触れ合う仕事をするとしたら、どのような触れ合いをしていくの

だろうと考えるようになりました。

私は、小学、中学、高校、短大と勉強が嫌いでした。特に高校は、嫌いな勉強をする為に行く必要はないと受験すら考えていませんでした。しかし仕事をする様になって勉強をしてこなかった事を後悔するようになりました。その様な経緯もあり、精神保健福祉士と社会福祉士の国家資格を取る為に、鹿児島国際大学の2年次に編入し、勉強をする事に決めました。

3. 編入はできたけれども

大学に編入してからは、勉強の基礎がない事と、数年ぶりに学生をすることもあり、なかなか勉強についていけませんでしたが。しかし今回は今までとは違い、学費を自分で支払っていることもあり、私なりに必死になって勉強しました。目標は精神保健福祉士と社会福祉士に合格する事と、当たり前かもしれませんが卒業することでした。

目標達成の為には、実習報告書や卒業論文をパソコンで書かなければなりません。そこでパソコン機能を学ぶ為に、マイクロソフトのエクセルやワードを勉強し資格を取ることにしました。それでもキーボードを上手く打てませんでした。しかし、岡田ゼミでは毎週レポートを出さなくてはなりません。パソコンが苦手な私にはとても大変な作業となりました。そのおかげで私は、実習報告書や卒業論文を書く事ができました。パソコンを使える様になったことは、大きな成果になっています。

4. 4年生になった

4年生になり『無事に医療福祉コースに入れた』『これで、念願の精神保健福祉士の国家試験受験資格取得への道が開かれた』と思ったのもつかの間。今まで2年間に比べて格段にカリキュラムがハードなことに気づきました。『これでは、精神保健福祉士の国家試験受験資格は取れない』『かなりやばい』と感じました。実際スタートしてからコースを抜ける人達が出てきました。

しかし私は、この資格を取る為に大学に編入してきたのだ。ここで諦めたら時間とお金の無駄遣いで、再び自分の人生に後悔をすることになると思い、とりあえずやれる事からして行こうと思いました。そこで、仕事をしていた時の方法を思い出し実行しました。

- ① する事を一枚の紙に箇条書きにして机に貼る。終わった分だけ塗りつぶしていき、全部塗りつぶしたら捨てる。
- ② するべき物（パソコン・読むべき教科書・宿題）を机の上に置く。

この2つを取り入れてみました。私は綺麗好きで、部屋にゴミが落ちていることが大嫌いなタイプです。常に物は整理整頓されていないとイライラする。そんな私にとって机の上に物があること事態が許せない、この2つは私にしたらかなりの苦痛、それらを片付けたいが為にコツコツと課題をこなしては所定の場所に…そうするうちに夏の実習も無事にこなせ、卒業論文の下書きも出来ました。また、医療福祉コースに入れたら行きたいと思っていた大学院の受験も果たしました。

大学院を受けるにあたって、受験の面接や進路相談で先生方から「国家試験の勉強はどうですか?」「受かりそうですか?」と訊かれ、それまで国家試験の勉強をしていなかった私は根拠なしに「受かります」と答えてしまいました。今思うと、勉強をしていないからこそ言えた言葉でした。

もちろん、模擬試験では勉強をしていない実力が見事に出了ました。9月末の学内の社会福祉士模試が66点/150点、その後11月初旬の精神保健福

祉士の模試は58点/160点、11月中旬の社会福祉士の模試でも68点/160点。しかしこれらの結果が分かるのは、学内模試を除けば12月に入ってからでした。したがって学内模試の結果だけでは実感がなく、勉強をしてないからと自分に言い訳していました。

5. 11月からの受験勉強

私は10月31日に卒業論文を提出してから受験勉強に入りました。受験まで残り3ヶ月ないことは自分でも分かっていました。とりあえず受験までのプランニングを立て、その中に勉強する科目を書き入れました。

1日1科目で18日間を1回とし、最初は解答を見てから問題を解きました2回目は、ワークブックを読んでから問題を解き、解答を読みました。その時に正答率(%)を出し、1日の勉強時間も書き込み視覚的にも成果が分かるようにしました。3回目はそれに一問一答の問題集と、もう一冊他の問題集を加えました。それを国家試験までに7回はしました。ちなみに原論は、32%~83%と少しずつ上がっていきました。ここでもその日にする参考書をテーブルに置き、終わったら片付ける様にしました。

また私が勉強をスタートした時点では、前述したように学内模試の結果以外は分かっていませんでした。とにかく友達とスケジュールを合わせ、国家試験の時間どおりに模擬試験をする事にしました。予め3回分の日程を決め、試験をするたびに、お互いの点数を見ながら「次までには、この教科とこの教科は勉強して、最低6点にはしないと」とか「前回よりこの教科は上がっているから、勉強した甲斐があったね」と話し合いました。さらに学内模試の結果も含めて互いに細かく分析合って、次回のテストまでのプランニングを立て、「二人してW合格」を合言葉にお互いに見せ合い、頑張ることにしました。

6. 自分との戦い

ここまで読んでこられて、私の勉強はプランニングどおりで順調であったのではと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、決してそうではありませんでした。まずスタートが遅かった事で

模擬試験の点数が低かったため、勉強していることが本当に自分の身についているか不安でしょうがありませんでした。また『合格しないと私は先生方に嘘をついた事になる』『4月から学校に行けない』とプレッシャーを感じていました。

それにコースの仲間で勉強会をしていたのですが、私は勉強会に参加をしても他の人のペースに飲み込まれてしまい、自分のペースを崩してしまうことがあった為に、参加しませんでした。

またプランニングを立てても全くその様に出来ず泣きながら勉強をしました。時には勉強をしたくない日もありました。そんな中、今日は休もうと決心し、テレビを見たり、長電話をしたりした事がありました。しかし、その日は気がつくとも11時間も勉強をしていました。そこで初めて勉強をする為には、気分転換が必要なのだと気付きました。それからは計画的に休む時間を取り入れました。

このように少しずつ私なりの勉強方法を模索し国家試験を受ける事が出来ました。そして合言葉どおり「二人してW合格」が出来、卒業もしま

した。これでやっと私の目標は達成することが出来ました。私にとっての大学生活は、2日間の試験のために3年間の準備をして、その日に合わせてベストを尽くせるように自己管理をする事を学ぶ期間となりました。今思うと、まるでお祭りの様にも思えました。

7. おわりに

合格体験記を書いてきましたが、これから受験をされる皆様にとって、私のやり方が役に立つかは分かりませんが、一つの案として読んで貰えたら嬉しいと思います。

勉強をしながらきつい日もあると思います。一緒に頑張る仲間や支えてくれる人を見つけて、一日一日を乗り越えてください。その人は、きっと近くにいるはずです。

私にとっては家族、祖父母、大学の先生・職員の方、医療福祉コースの仲間達、友人達でした。その方々のおかげで私はW合格が出来たと思っています。皆さん本当にありがとうございます。



合格体験記

頑張ったから今がある

介護老人保健施設ライフハーバーいちき

前下 敏秀

2009（平成21）年3月卒業

1. はじめに

私は去年の春に、入学当初から目標としていた介護福祉士と社会福祉士のダブル資格を取得することが出来ました。振り返ってみれば大学の4年間はあっという間に過ぎてしまった気がします。つらいことや、きついことがたくさんありましたが、今の私があるのはこの大学生活を悔いなく過ごせたからだと思っています。大学生活の4年間は私の人生のかけがえのない誇りです。

今回は主に、その4年間の集大成とも言える国家試験受験前後の私の一年間について皆さんにお伝えしたいと思います。

2. 恐るべし実習時間数！

私は、介護福祉コースに所属していました。介護福祉コースは、介護福祉士と社会福祉士のダブル資格取得を目指すコースです。他の社会福祉学科の学生よりも実習が多く、4年間で介護実習11週間（計3回）と社会福祉実習4週間（1回）、合わせて15週間（計4回）、気がつけば4年間のうちの4ヶ月間実習をしていたことになります。

さらに、最後の介護実習が4年生の夏期休暇中にあり、社会福祉士の受験勉強を始める時期が遅くなってしまうと、気ばかりが焦りました。実際、介護実習の期間中は実習記録や介護過程立案の疲れからか全くといっていいほど勉強が手につかず、他の学生が勉強をしている姿を見ては焦りの繰り返しでした。しかしながら、いざ実習が終わってみると、実習が終わった開放感からか受験勉強もせず、「どうかなるだろう……」という安易な気持ちで日々を過ごしていました。

3. いいかげん、やばい！！

私が受験に対して危機感を持ち始めたのは遅く、10月上旬であったと思います。2つの大きな

きっかけがありました。一つは、介護福祉コースの友だちから、“寝る間を惜しんで勉強していた”ということばを耳にしたことです。自分と同じく実習もこなしながらも、しっかり受験に向けて勉強をしていたのか……。このことで、実習を言い訳にして、受験勉強から逃げていた自分がすごく情けなくなりました。同じ境遇にある友だちの存在はとても刺激になってくると強く感じました。その友だちのおかげで奮起し、なんとか受験に間に合わせることができ、今はすごく感謝しています。

もう一つのきっかけは、信頼している先生からの喝（！）です。普段はあまり勉強のことを強くは言わない先生だったのですが、無言で離れていきました。最初はどのようになのか良く分かりませんでした。後から講義の最後に受験の取り組みに対しての注意があり、おまけに私は一人研究室に呼び出されて一喝され、やっとその理由が理解できました（というか、あまりの怖さに目が覚めました）。これらのことがなければ今の私はなかった、つまり“合格”の2文字を手に入れられなかったと思います。

4. いざ！勝負！

自分の考えが甘かったということに気づき、受験勉強に没頭する日々が始まりました。しかし、前述したとおり、他の学生より勉強を始める時期が遅れてしまったため、多くの問題集に手をつける時間がありませんでした。そのため、私の勉強の方法はいたってシンプルでした。

まず、過去問題3年分をひたすら解き続けました。解くといってもただ解くのではなく、一回解いて解説を読み、自分の間違った点はどこなのか、どうして間違ったのかを確認し、覚えるのではなく理解することを意識して取り組みました。

この方法を2回繰り返し、それが終われば過去問題の改変問題集の苦手分野を同様の方法で解きました。

それ以外は、介護福祉コースの先生方から戴いた資料や参考書を1冊、片道1時間30分かかる通学時間を利用して読みました。電車の中では女子高生に目を向けるのをグッと抑え、ひたすら参考書ばかりを繰り返し読みました。以上が10月から始めた私の本格的な勉強法です。

多くの問題集を解くというのも一つの勉強法だと思います。その方法は人それぞれでしょうが、やはり一番大事なのは過去問題であると私は思います。同じ問題が出ることはほとんどないのですが、実際に受験を経験した者から言わせてもらうと、過去問題から答えが連想しやすい出題は多かったような気がします。あくまでもこれは私の考えなので、勉強のスピード、方法は自分にあった方法を見つけて勉強し、是非とも“合格”を勝ち取ってください。

また、先ほど実習が多かったと述べましたが、確かに実習は、きつかったし辛かった反面、その実習のおかげで、実習での経験と問題を照らし合わせることで状況判断がしやすく、事例問題をはじめ、老人福祉論、障害者福祉論、介護概論などの問題を解く上で、理解がしやすかったのも事実でした。

5. もう一つの山！

ここまで、社会福祉士の受験のことを述べてきましたが、介護福祉コースにはもう一つ大きな山があります。それは、“介護福祉士卒業時共通試験”というものです。私たちの時は、介護福祉コースのカリキュラムを終了すれば自動的に介護福祉士を取得できる養成システムであったため、国家試験を受験しない代わりに“卒業時共通試験”というものがありました。この試験は、社会福祉士の国家試験が終わった後の2月中旬に行われました。国家試験が終わった後にまたすぐ試験があるというのは大変だと感じと思いますが、実際にはそれほど大変ではありませんでした。

なぜなら、社会福祉士の試験科目と重なる科目がいくつかあり、社会福祉士の国家試験勉強で身についた習慣と知識がそのまま活かされるからで

す。また、社会福祉士とは重ならない介護福祉士の専門科目も多くあるのですが、学校で学んだ知識が長い実習のおかげで技術とともに統合されて、自分の中で吸収されてきていることを日々実感できていたため、卒業時共通試験の勉強はそれほど負担にはなりません。その結果、介護福祉コース4年生全員が卒業時共通試験の合格ラインをクリアし卒業することができました。

6. 人生初の経験♥♥

もちろん、国家試験も人生初の経験ではありませんが、私は大学生活の中で勉強ばかりしていたわけではありません。大いに大学生活を楽しみました。友達や介護福祉コースでの飲み会への参加回数は数知れません。また、介護福祉コース4年生では、毎年春休みと夏休みにキャンプにも行きました。国試前のクリスマスの日には、学校に残って勉強していたがばかりに、寒い夜にケーキを買いに行かされ、最初にして最後(?)かもしれない5人の女の子(先生も女の子?)に囲まれハーレムなクリスマス・ナイトを過ごし、幸せ(?)な思いをすることもできました。また、むさくるしく暑い何か切ない男だけの卒業旅行にも行ってきました。しばらくは遊ばなくても大丈夫というくらい遊びました。そのおかげで、就職して、社会人となった今でも大学の友達とは強いつながりがあります。

大学は、社会人として社会生活を始める前の最終段階です。社会人になれば学生生活のように何でも自由というわけにはいきません。今のうちにおおいに楽しんで、多くの友だちを作ってください。たくさん恋愛もしてください(国試前は禁!(笑))。振られてナンボ! 人間的に成長できます。社会人になってからストレスを感じたとき、支えになるのは学生時代の思い出、そして学生生活を共に過ごした友達です。そのことを、日々感じています。大学生活の初めのうちから自分の目標を持ち、遊ぶときには何も考えずにひたすら遊ぶ、勉強するときには集中して取り組む。遊びと勉強の区切りをしっかりとつけ、悔いの残らない学生生活を送ってください。

合格体験記**社会福祉士国家資格取得に思うこと**

社会福祉法人愛泉福祉会 にこにこはうす

中野裕一

2003(平成15)年3月卒業

1. はじめに一資格がなくても仕事にやりがい

大学を卒業して5年間。正直「社会福祉士」の国家資格が必要だと思ったことはありませんでした。誰もが受験するからには、試験勉強もしなくてはなりませんし、就職等の理由があり、それなりの「動機」が必要になってくるはずです。しかし、就職すら後輩の伝手を頼って決めた私には、現役時代にその「動機」となるべき十分なきっかけはなかったように感じます。私は今回2回目の国家試験で合格しましたが、1回目は現役の時に受験しました。今はどのようになっているのかわかりませんが、現役時は社会福祉学科の学生全員が受験しなくてはならないような雰囲気があり、その雰囲気に巻き込まれ、仕方なく受験したような気がします。

受験はしたものの、当時、就職も決まっていた私は、まったくやる気もなく、試験勉強もしていませんでした。午前中のみを受験し、試験会場で会った先輩方と午後から飲みに行きました。その後、就職、結婚、長女の誕生等、「動機」としては十分に足りうるきっかけは何度もあったはずですが、それでも、受験には至りませんでした。また、資格と呼べる資格は何一つ持っていないものの、卒業後、就職した児童デイサービスの仕事も5年目を迎え、日々子どもと向き合い、成長を見守ることのできるこの仕事にやりがいを感じていました。

2. 国家試験再受験の動機

そんなある日、ゼミの担当の崎原先生よりお電話をいただきました。その内容は、「シンポジウムの中で学生を対象に自分の学生時代のこと、今の仕事について話をしてほしい」ということでした。「資格も持たず、学生時代を飲み、遊んでいてばかりだった自分が学生の方々に話せることな

どあるのだろうか?」とも思いましたが、そこは、留年の危機から救っていただいた恩師崎原先生のお願いということもあり、すぐに承諾しました。

そして迎えたシンポジウム当日、私以外に3名の方々がシンポジストとして参加していらっしゃいましたが、その方々とシンポジウム開始前にお話しする機会をいただきました。お話をする中でみなさんが学生時代より資格取得に励み、就職後もご自身のスキルアップの為に日々精進されていることが分かり、「場違いな所に来てしまった」という気持ちと「これから何を話したら良いだろう」という気持ちでいっぱいになり、シンポジウムを前にして早くもパニックになっていました。

しかし、この時初めて自分の中に「自信のない自分」がいることを実感できたのです。工作上、様々な専門職と会議を持つ機会があるのですが、その時に感じていた自分に対しての違和感。決して自分の仕事のあり方に自信がないわけではないのですが、それを裏付けてくれて、自分の背中を押してくれるようなものが足りないような気がしていたのです。シンポジウムでは、学生の方々のお役にたてる話はできなかったかもしれませんが、ここに参加して、私自身が社会福祉士受験に対しての意欲を駆り立てられるような十分な「動機」をいただくことができました。

3. もう一度受験したいと妻に相談

その日の帰宅後、妻に社会福祉士受験を決めたことと、某通信教育を受けたいことを相談すると、同じく社会福祉学科を卒業し、現役時代に社会福祉士の資格だけではなく様々な資格を取得していた妻からは「現役時代に何で勉強しなかったの? 何のために社会福祉学科に入ったの? 通信教育費も無駄になるだけだ!」と冷たい一言。確かに妻の言っていることが100%正しく、大学は同

じ学費を払いながら、教員免許や保育士まで取得する人がいる一方で、社会福祉学科を卒業しながらみんなに平等に与えられている社会福祉士国家試験受験資格まで無駄にしている自分がある。

なにもこんな矛盾に、この時、初めて気づいたわけではなく、大分前から気づいていたのでしょうが「まあでも大学は楽しかったし、色々な経験もできたし!」と何の努力もしてこなかった自分から逃げるように開き直っていました。妻からの、その一言は今までも何度も言われ続けてきたことであり、その度に聞き流していましたが、この時の私は、それを素直に聞き入れ、嫌味にしか聞こえていなかった小言も激励の声にさえ感じました。

4. 受験勉強は、通勤時の車の中だけ

妻に懇願し、10万円近い通信教育費を捻出すると、早速、通信教育を申し込みました。3日後、段ボール一箱にみっちり入った教材が送られてきました。それを見た瞬間「これは無理だ!」と思いました。仕事も子育てもしながらこれらをすべてこなしていくことは絶対不可能だと・・・。

そこで私が目を付けたのはテキストと一緒に送られてきたCD教材でした。通勤に往復2時間近くかかる私にとってこのCDは格好の教材でした。結局、受験当日まで一切テキストを開くことなく、CDのみで受験勉強をしました。社会福祉士の合格体験記を見ても「一年間毎日5時間以上勉強しました」等の事が書かれていたりしますが、社会人が勉強できる時間は限られています、そこに、家事や子育てが含まれてくると、自分の時間を一時間作ることもすらも難しいでしょう。

某通信教育会社が調べたある統計によると社会福祉士の合格率は大学現役世代から現役を離れていくにつれ、右肩下がりに合格率も下がっていくそうです。その見解として、法制度が変わりやすい社会福祉の分野は、今まで勉強したことをやり直さなくてはいけないハンディが既卒者には付きまとうこと、そして、勉強する時間が無いということが理由らしいです。大学時代勉強しなかった私にとって前者はまったくハンディにはなりませんが、後者は大きな問題でした。

「勉強時間は朝晩の通勤時の車の中だけ」と割

り切り、「CDを聴いて、それを声に出す」ということに徹しました。しかもCDからは自分の仕事に関連する「児童福祉」と「障害者福祉」を除き、徹底的に効率を重視しました。社会人の方の中には「自分の専門職だけは完ぺきにしたい」という方もいますが、私にはそのプライドを誇示するだけの余裕はありませんでしたし、自分の専門分野は仕事にしているだけに自然に解けるものだと思っていました。しかも、出題の60%の正答があれば合格なわけで、完ぺきに勉強する必要等一切ありません。社会福祉士受験に関してだけ言えば「広く浅く」は鉄則であるような気がします。(就職してから、社会福祉士としての知識は大いに役立つので勉強することに越したことはありません)私の友人の中にも「過去問3年分やれば絶対に合格できる」と断言する者もいます。

5. 受験当日の手ごたえ

現役時代以来、2回目の受験。会場入り口前で懐かしい集団を発見しました。その中の2人は1回目の受験時に一緒に午後から飲みに行った先輩方でした。聞くところによるとあれからも毎年試験を受けに来ているらしく、(学年は自分の2つ上なので・・・)計算すると今回で8回目の受験。「こうはなりたくないな」と自分に言い聞かせ、十分に気持ちを奮い立たせた状態で試験に臨むことができました。1回目の受験時とは違い、物思いにふけるような時間は一切ない状況で、午前は時間が足りず、高校入試以来味わったことのない、焦りと、満足感を得ることができました。午後からは事例問題が中心でしたが、ここは社会人の強みでしょうか、案外すらすらと解け、見直しを3回程した後、試験時間は残っていましたが試験室を後にしました。試験の手ごたえとしては、「午前できなかつた分を午後で取り返したかな」という感じでした。

6. 合格発表までの日々

社会福祉士国家試験は試験日から合格発表までの間が本当に長いですね。試験後、インターネットのサイト上には大学、専門学校、通信教育会社等から、模範解答や合格予想点が載るのですが、これがまた、それぞれまちまちで、設問に

よっては、解答が3つに割れたりしていました。専門家が解いて解答が分かるといのは明らかに問題に問題があるのだと思うのですが……。このようなこともあり、試験翌日に発表された模範解答（公式のものではない）では、96点あった点数もその次の日に出た模範解答によれば87点しかなく、安心できない状況が2カ月以上も続きました。その間毎日、新たな模範解答やサイトを見ては、一喜一憂する日々。妻には「試験勉強より（サイトをみるのに）時間割いてるじゃん！」と言われ、「確かにこんな時間があるなら試験勉強する時間もあつたはず」と妙に納得しながらもパソコンと向き合う自分がいました。

7. 合格発表

合格発表当日も朝から仕事でしたが、やはり合格発表の緊張というものはいつの時代も変わらず、息が詰まる思いでした。合格発表の30分前からは職場のパソコンを社会福祉士振興・試験センターのホームページに接続し（もちろん上司に許可をいただきました）その時に備えました。時間が来て、試験会場と受験番号が何かを打ち込んだ後、画面上の一番上に自分の受験番号があらわれました。「受験番号を指でなぞりながらあつた！」というのが理想の展開でしょうが、やっぱり嬉しかったです。公式の模範解答とも答え合わせをしたところ最終的には94点でした。（予測通り午後の事例問題で点数を稼いでいました。ちなみに自信のあつた児童福祉論は2点でした。まったく勉強しないのも危ないようです。）

この日を境に2か月にも及ぶ憂鬱な日々ともやっと解放されました。そして、私が社会福祉士に登録されたのは、娘の一歳の誕生日でした。娘にはたくさんの力をもらいました。心から感謝しています。何より、家族の支えが大きかったです。

8. 学校訪問で、別件で相談を受ける

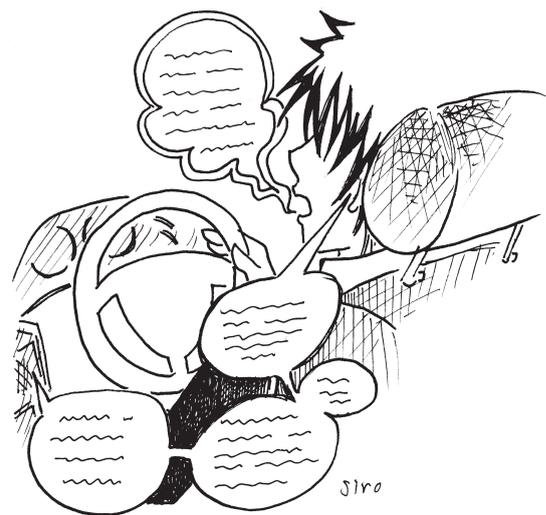
社会福祉士取得後に名刺を作りました。今までも必要だったのですが、やっぱり自分に自信が持てなかったのでしょうか、作つたことがありませんでした。丁度その頃は仕事で学校を訪問する時期で、今までは受け取るだけでしたが、初めて名刺交換をすることができました。社会福祉士の認

知度も学校現場では上がり始めていて、その日、学校長から、訪問の目的とは別件で相談を受けました。「資格は人と人をつなげることもできるんだ」とこの時、社会福祉士を取得した意義を感じ取ることができました。「資格は信頼だったり信用だったりするんだらうな」と。もし、自分が社会福祉士でなければ校長先生も大分年下の私に相談することは無かつたでしょうから。

9. おわりに

社会人になって試験勉強をするのはとても大変なことです。現役時代に取り組むことがベストだとは思いますが、それよりも、大学は楽しいことがいっぱい、そこまでモチベーションをあげることが難しいのも良く分かります。社会に出て必要に迫られ、大変な苦勞をされて取得していく方が周囲にはたくさんいます。現役時代に資格取得をされていたほうが選択肢は確実に増えていきます。福祉の職場環境は厳しいからこそ、その選択肢を増やす努力を、これを讀まれた皆さんが現役時代の今、していただければ幸いです。

最後に、社会福祉士国家試験受験のきっかけを与えてくださった崎原先生に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



[第5回]

先輩たちは、今・ここで

学生時代を思い起こしながら、今、思うこと

医療法人社団翠会 行橋記念病院
精神保健福祉士 持田 穰
1993（平成5）年3月卒業

1. 久しぶりに大学から連絡が・・・

この度、同じ福岡県行橋市で働く鶴田さんからのリレーでこのエッセイを書いております。私がこのお話をいただいた時、文章を書くことへの抵抗と時間的な余裕のなさから「大丈夫かな」という思いもありました。しかし、久しぶりに大学とのつながりを感じることで嬉しさの方が先に立ち、思わず二つ返事で受けてしまいました。

何故、大学とのつながりに自分が反応してしまうのかと考えると、今仕事をする中で「もう一度しっかり勉強したい」「自分の職業的なアイデンティティを再確認したい」という思いが強く、学術的な欲求がそうさせたのかなと自分では感じています。

2. 在学中は・・・

誠にもったいない話ですが、在学中は講義に対しほとんどエネルギーが向かず、バイトと遊びとボランティア活動に終始していた気がします。

ボランティア活動では三年間ほど学内のボランティアサークルにも属し、そこでは今の仕事にもつながる貴重な経験をたくさんさせて頂きました。福祉職に対する思いや考えはそこで育ませてもらった部分も多く、ボランティア仲間ともたくさん話をしたのを覚えています。バイトやボランティア活動以外の時間はサークルの部室にいるか、自分の部屋に誰かがいつまでも居座っているか、その逆にどこかに居座っているかで、永遠と世間知らずな勝手な話しをしていたと思います。「世間知らずな勝手な話し」ではあったものの、今考えても、その時に考えたことや仲間との話し

の内容はとても貴重で、基本的な考えはそこで育み、今でも大きくは変わっていないと感じます。

又、在学中に一度入院したのを機に福祉関係の専門書ではないのですが、急に本を読みあさるようになり、そういった時間も私にとっては貴重だったなと思います。

3. 今ここで・・・

エッセイのタイトルに忠実に、現在、私の精神保健福祉士としてのフィールドについて少し書きたいと思います。まず、生活の基盤となる給料を頂いている所属機関についてですが、いわゆる精神科病院設立ブームの中、昭和30年代にできた精神科中心（普段は精神科単科という表現をします）の病院で働いています。病院での私を含めた精神保健福祉士の役割として入退院、受診に係わる相談、入院中の諸問題に係わる相談、地域での生活に係わる相談などに応じています。その他、病院内には様々な委員会があり、医療安全に関するもの、行動制限に関するもの、地域支援対策に関するものなど病院の運営に係わる委員会にも参加しています。又、地域の自立支援協議会の中の就労部会や居住サポート部会などの専門部会に出席し、地域作りの話し合いに病院所属の福祉専門職として、参加しています。平成5年に病院に就職し、手探りで何でも屋のように仕事をしていた頃を思い起こすと、その中身は少しは整理され、又、拡がってきたように思います。

精神保健福祉士という国家資格を有する個人としての活動もあります。まず、精神保健福祉士の

職能団体に属し精神保健福祉分野全体の向上に向け、様々な活動（堅い表現ですいません。皆さんの地域にもそういった団体があると思いますので、是非コンタクトを取ってみて下さい）をおこなっています。又、前回のエッセイで登場した鶴田さんを中心に任意で福祉専門職が集まり地域の「福祉まつり」というイベントで福祉の相談コーナーを設置したり、成年後見制度に係わる組織を通じ、司法関係の専門職の方々とチームを組み、後見人を受けさせて頂いたりしています。

4. 勉強したい・・・不安なんです。はい！

就職して約17年、精神保健福祉士が国家資格化され約10年が経過しました。その間、世の中の大きな変化に併せるように、医療、福祉に係わる制度や状況も変わってきました。精神保健福祉士の業務も、多くの先輩や職能団体などの努力もあって少しずつ整理され、又、活動のフィールドも広がってきたように思います。私自身のことを考えても、その時々を必死にしのいでいる間に、いつの間にか自身の業務を整理し、活動のフィールドを広げてきたように思います。

しかし、今更ですが、その中での自分の専門性について確固たる答えを持ち合せているかを考えた時、どこかで借りてきたような答えしか持っていないのではと思うことが多くあります。勿論、社会福祉学を基盤とした専門職であることには疑いはなく、今からでも勉強をやりなせば良いことなのですが、それを深めることは以外に難しく、本当にその学問を理解し専門職としての技術を持っているかは、正直に言ってとても不安です。

もしかしたら永遠に不安で、大切な不安なのかもしれません。

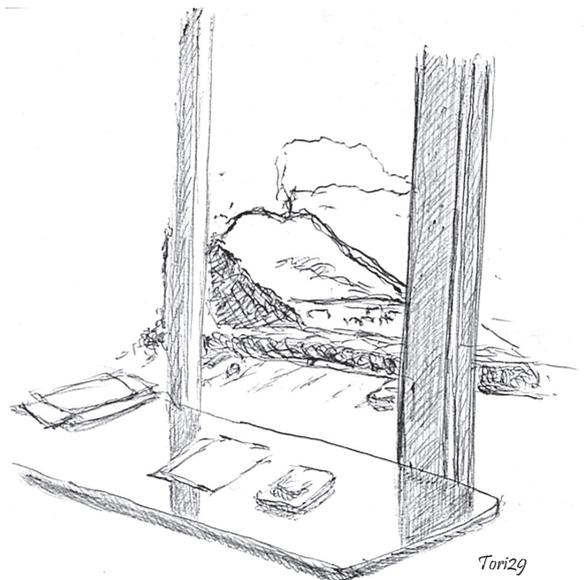
職業として実践をしながらでないとわからないことや深められないこともたくさんあります。又、実際に仕事をしていると感やセンスはとても大切なことも感じますし、机上で学べないことがたくさんあることは間違いありません。

しかし、社会福祉を専攻し福祉専門職として働こうとするからには、やはりその知識と理論、基本的技術は在学中にもう少しはまじめに取り組むべきだったと思っていますし、今でもスーパーバ

イズを受けたいと常に思っています。

自分がしなかったことを人にお説教のように言うつもりは全くなく、学生時代は一見無駄な時間が大事だったりもしますので、私の独り言として、読んで頂ければ幸いです。

いつの日か、皆さんと現場でお会いできるのを楽しみにしております。



先輩たちは、今・ここで

進んで振り返って前を見て

株式会社 ワールドストアパートナーズ
ドレッサー 鳥丸 みなみ
2004(平成16)年3月中退

1. 「とりあえず学生」だった私

私が国際大学に在学していたのは、もう6年も前なのですね。先日メールアドレスの変更で、たまたま崎原先生に連絡をしたら「自分の事書いてみない? エッセイみたいなものを」と言われました。ちゃんと卒業もできなかった自分が、この機会を頂いたことも何かの縁かと思ひ、書かせていただきます。

大学に居たころの私は、遊びにバイトに毎日明け暮れ、勉強なんてレポート提出できればいいのよ! 目標の無い「とりあえず学生」でした。大学生活の中でたくさんの友人ができ、バイトで使えるお金を持ち、何でも挑戦していました。失敗しても学生だから、親に頼ればいいと言う甘い考えがどこかにあったと思います。そんな考えだった事もあり、色んなことに手を出す一方で、途中でやめてしまったものも多かったです。

2. 国際大での出会いの中で始まった自問自答

大学にも慣れ、友人とも仲良くなり、恋話や家のこと、大学生活、将来のこと、いろいろな話をしました。話をしていくなかで、友人達は目標を持って大学にいて、やりたい事のために頑張っていました。私は何をしたいのかな? 一年の夏休みを迎えるころにひたすら自問自答していました。実は美術系に進みたかったのですが、流れに流されるままだった私は親の反対を押し切れず、理解してもらおう努力もせず、結局自分の思いを押し殺して国際大に入学しました。自分の目標に真っ直ぐに進む友人を見て、何も出来ていない自分とのギャップを感じていました。

あるとき、友人に思っている事を打ち明けると、目標は違えど、とても応援してくれました。楽しい大学生活、夢を語り合える仲間と別れたくない、でも自分も夢に向かって進みたい。考えれ

ば考えるほど、ループしっぱなし! もちろん、大学を卒業してからでもよかったかもしれません。ただ、違う目標を見てしまった私は動かずにはいられませんでした。親と相談の末、2年目は一年休学してから大学を辞めました。

3. 考え足らずで中途半端

私の甘い考えはまだまだ続きます。自分で働いたお金で学校行こう、そのために働こう、でも学校行くのだからフリーターがいいや! こんな考えで長続きするはずがありません。せっかく始めたバイトも自分が思っていたのと違ったり、やりたい事が通せなかったりした末に辞めていました。このころは、親とも全く話しをする事はなく、きっとたくさん心配をかけていました。

私の家は小さい頃から父子家庭で一緒に住んでいた祖母が母親代わりでした。祖母では伝わらないことも多く、自分の事は自分で決めることが当たり前になっていて、心配して言ってくれる事も干渉されていると思ひ、家に居るのもわずらわしかったのです。そこで今度は家を出ることにしました。自立すれば何でもできるんだ、自立するために正社員で働こう。働きながら勉強はできる、学校はいつだって行ける。せっかく働くなら、自分のやりたいデザイン・ファッション系で探さなきゃ! そこで見つけたのが今の会社でした。

自分の在籍している会社は、生産から販売までしているアパレルの会社です。自分の学ぶものもここにある! 私がしたかったことはデザインやパタンナー(デザインから立体の形に起す仕事)でした。しかし、今やっているのは販売! そう、入り口を間違えています。当初の私の考えの無さ、考え足らずな結果です。でも、現在もこの仕事を続けています。ここに学ぶものがあつたからです。

4. 中途半端から脱出できたのは

正社員として働き出して、一番言われたことが「責任感が無い」。今まで学校に守られ、親に甘え、中途半端できたからでした。やると決めたことを自分で最後まですること。とても単純なことです。自分を甘やかす私はできていませんでした。

仕事を責任もってやり遂げることで、信頼が築けて任されることも増え、仕事の幅も広がり今の仕事がとても楽しくなりました。

もちろん、凹んでしまうときも沢山あります。そんなとき、ふと大学のころの友達に連絡してバカしていた学生ころの話や今頑張っていることを聞くと元気がわきます。ほんの一年しかなかった大学の思い出が今もすごく励みになっているんです。そして大学に行かなければ出会うことのできなかった友人達に感謝。辞めてしまったけれど、国際大に行けて良かったと思います。

5. 夢を見て、改めて父に

私が、もしそのまま学生でいたら迎えたであろう卒業式の三日前に夢を見ました。友人達と一緒に卒業式に出ているのですが、自分だけ実は卒業

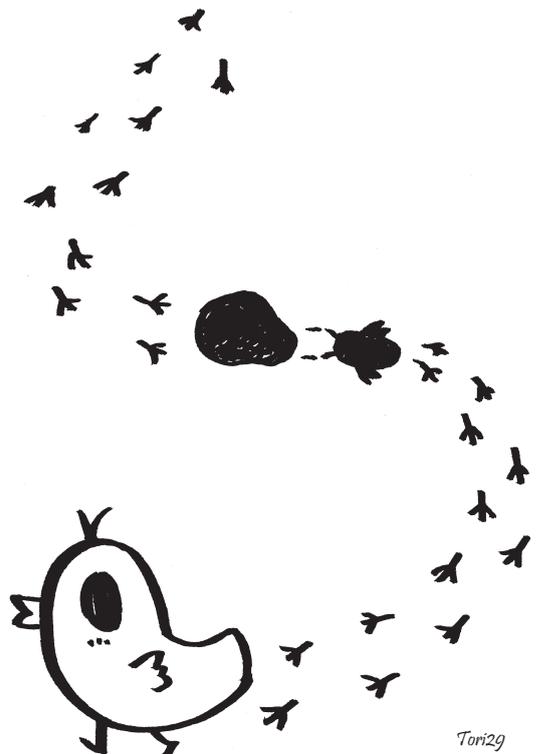
できないという夢でした。後悔してないと思ってたけれど、心のどこかで皆と一緒に卒業したかったんだなと実感しました。いてもたってもいられず、即！友人に電話！「卒業だね！おめでとう！」と言っていました。

学生のときは後悔しない人生にしようと考えていました。今は、きちんと後悔して次に同じ後悔をしたくない！失敗していっぱい後悔するから考えて一歩ずつ自分が成長していけたらと思っています。

一番後悔したことは父と祖母に沢山心配をかけたことです。はっきり言って不良娘だった私を見捨てず今も支えてくれています。親孝行はまだできていませんが、それに気付いて感謝することができます。父がいたから大学にも行け、沢山の繋がりを持つことができ、このような機会を頂きました。

ありきたりですが、この場を借りて

「お父さん、国際大に行かせてくれてありがとう。私まだまだ頑張ります！」



先輩たちは、今・ここで

障害を抱える方の就労支援

社会福祉法人敬和会 障害者自立支援センターハーモニー

第1号職場適応援助者 櫛下町 樹里

2007（平成19）年3月卒業

1. なぜ、障害を抱える方の就労が必要なのか

私は、大学を卒業してすぐに障害を抱える方の就労支援に携わることになりました。自分自身が社会や組織の仕組みも分からない中で、“人が就職する”ためのサポートをする仕事に出会い、初めは、衝撃を受けたというのが正直な感想です。

特に障害を抱える方に対する、日々の支援の中で“福祉”と“就労”という言葉やそれがあらかず内容のギャップに、今でも戸惑います。例えば、施設での作業や仕事に“遅刻”してしまったとしたら…体調が悪いのか、昨日の様子はどうか…と考えるのが福祉の現場ですが、一般の職場では遅刻は厳禁です。体調云々より、前もって連絡を入れることができたかというルールに沿った対応が求められます。

初めて就労を目指す施設の利用者に、まずどのようにして“就職したい”という思いを持ってもらうのか、その上で、どのようにして“社会の中で働く責任感”を伝えていくのかと、本当に毎日が勉強で、毎日が試行錯誤でした。そして「なぜ就労が必要なのか。」という問題にも何度もぶつかりました。この課題には徐々に私自身が、障害を抱える方々にも、「社会に出て、自分で給料を稼ぐ“喜び”を知ってもらいたい。」と感じるようになり、そのような気持ちが日々の支援に繋がっています。

2. ジョブコーチの役割

私は、“第1号職場適応援助者（ジョブコーチ）”という資格を取得し、施設内での支援だけでなく、障害を抱える方を雇用している事業所に実際に訪問して、職場での課題を改善し、長く雇用してもらえるようにサポートを行う仕事もしています。

また障害者職業センターのカウンセラーやジョ

ブコーチとも連携して支援を行います。

ジョブコーチの役割で重要なのは、障害を抱える当事者に対する支援を行うだけではなく、同時に事業所に向けても支援を行うことです。そうすることで、両者をつなぐ架け橋の役割が求められています。したがって、仕事のノウハウをジョブコーチから当事者に直接伝えることはありません。

当事者に対しては職場でのコミュニケーションが良好に取れるようにするための助言をしたり、作業遂行力を徐々に上げられるようにするため、作業の工程表やチェックリストを作成するといった支援を行います。事業所に向けては、当事者に合った職務内容の設定の助言や、指導方法に関する助言、当事者が抱える障害の特性について伝えるという支援を行っています。

職場を訪問して、周りの従業員の方から、「良くやっているよ。」「戦力になっているよ。」そういった声をかけて頂くこともあれば、「〇〇さんがあいさつが出来なくて困っている。そんなことも覚えない段階で社会に出すのか。」「〇〇さんは、何度同じ注意をしても覚えてくれない。」といった声も聞かれます。事業所に対して謝り続ける日もあります。したがって、多くのケースにおいて、ジョブコーチは、事業所はじめ、家庭や養護学校、病院等の医療機関とも連携し、一番有効と思われる方向からアプローチして問題解決を図るコーディネーターのような役割をしています。

最終的にジョブコーチが居なくても、当事者の方が、その事業所の中の一従業員として働けるようにサポートするのがジョブコーチの役割です。

3. ハーモニーの現状と課題

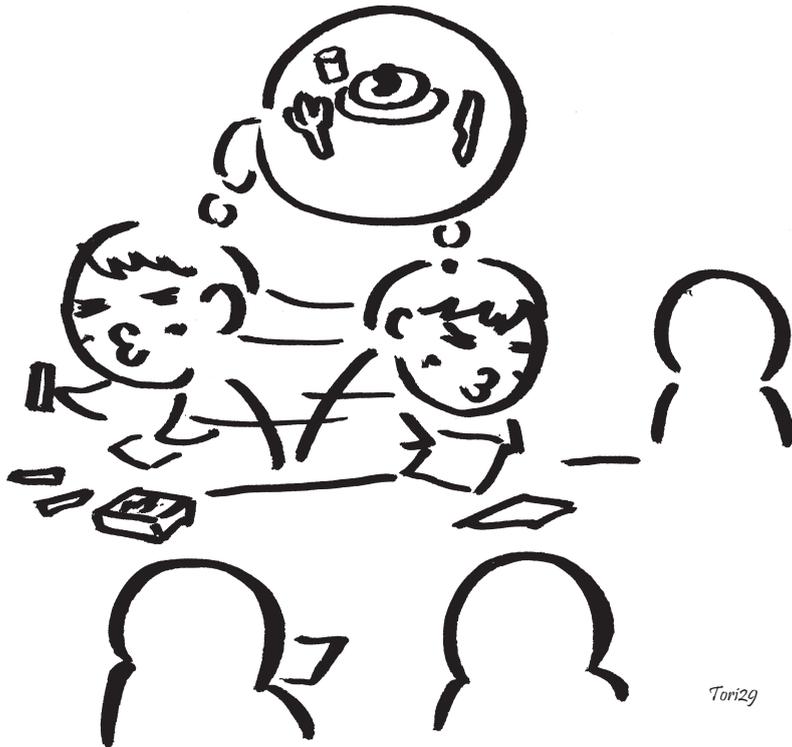
ハーモニーは、障害者自立支援法に沿って、“自立訓練事業”“生活介護事業”“就労移行支援事業”

の3つの事業を行なっている多機能型の事業所です。私は、就労支援を行う、“就労移行支援事業”に携わっています。ハーモニーでは、実際7名の方が一般企業に就労し、現在6名の方が継続して雇用されています。

障害を抱える方が就職された後も、ひと月からふた月に1度のペースで必要に応じて職場訪問や電話で、仕事面だけでなく、生活面、プライベート面についても、困っていることを拾い上げてサポートする“フォローアップ”を行なっています。又、月に一度、就職された方達と一緒にレストランなどで食事をする交流会も開催しています。自分で頑張って働いたお金から出費して、1,000円くらいのランチを食べます。「月に一度、自分へのご褒美だ」と皆で話しながらいただく昼食が、私にとってもとても楽しみです。

障害を抱える方々の就労をサポートする関連機関や制度も整備されつつあり、職業リハビリテーションを担う機関同士の連携も、情報交換を蜜に行い、現在そのネットワークを強化しているところです。現在の課題としては、“就労移行支援事業”の仕組み自体への理解と、当事業を利用し、就労するに当たって、幼少期や学校在学時からの一貫した支援が必要であることを、事業を利用する本人、保護者をはじめ、支援者側も理解する機会が少ないという点が挙げられます。

今後も精力的に勉強会等を設け、周知していけるよう努めたいと思います。又、今後、自立支援法にかわる新しい制度の方向性にも目を向けつつ、障害を抱える方の就労支援をより活発化していけるよう取り組んでいきたいと思っています。



先輩たちは、今・ここで**私らしく****CAFETO 児玉 絵巳子**
2004（平成16）年3月卒業**1. のびのびしているね**

卒業してから6年が過ぎました。自分らしさをさらけ出す方法を知ってから、「のびのびしているね。」そんなことを言われるようになりました。

母親が教師、妹が知的障害者と言うこと以外、ごく普通の家庭で育った私。大学入学時、養護学校の先生になることを目標にしていました。しかし、教員免許取得のための説明会に出席しませんでした。働いている母の代わりに妹の迎えに行かなくてはならなかったし、その頃にはすでに目標を見失っていました。

2. もうやり残したことはなかったはずなのに

そんな私の一日。朝、目が覚めて準備ができたから大学へ。妹の迎えに合わせて一旦帰宅、家事全般をこなし、夕飯の片付けをして遊びにでかけました。もしくはサークルのためだけに大学へ行きました。ボランティアサークルに入った私は多くの人と接する機会があったおかげか、人見知りも忘れコミュニケーションができるようになりました。自己主張するのではなく相手に寄り添う、そんな人付き合いも覚え、ボランティア活動を通して社会経験も数多くさせてもらいました。おかげで卒業する頃には、よく遊んだ、よく悩んだ、たくさん友達もできた、もうやり残したことはない、これからは社会でしっかり働くぞ、もしくは結婚して家庭に入ってもいいと思いました。

しかし、安易に決めた就職先は私に合うはずもなく、合わせようと努力もしませんでした。3ヶ月目には社長に退職届の書き方を教わり、辞めてしまいました。と言ってもコレを参考に書いておいでと言われたのが退職届けでした。「もっと色々な世界を見ておいで」と背中を押してくれたのも社長でした。

3. 自分の店が持ちたい

いつの頃からか、珈琲とお菓子の甘い香り、カウンター越しにお客様と会話を交わしている。曖昧なようでもしっかりとしたイメージを持っていました。「自分の店が持ちたい」と。まずは経験だと思い、飲食店でアルバイトを始めました。接客業の厳しさや責任を持って働くことの大変さ、仕事に対しての考え方を学びました。そして共同経営のパートナーとなる人に出会いました。彼女とはとにかくたくさん話をしました。目標が同じだったので話は尽きません。性格は全く逆だけど、そこがまた魅力的で、何よりも私をよく理解してくれました。

出会いから4年後、「1人では不安だ、一緒にお店をしよう」と誘いました。家族からは反対されましたが、「後、3年待つて」と説得しました。何を待つて欲しいのか、どうして3年なのか私自身が分かりませんでした。必死でした。きっと家族には分かっていた。私が好き勝手をしてるようで窮屈そうに生きてきたことを。今さら止めることもできなかったのでしょうか。GOサインが出てからはアツという間にオープンの日が来ました。

4. 今日はカフェと何をする？

オープンの日、友人やお世話になった方々を集めパーティーをしました。皆を前にし、喜びと感謝の気持ちが涙となり、うまく挨拶もできませんでした。お店を通して多くの方の顔が目には浮かびます。お店にあるもの一つ一つが誰かに関係しています。

今、6年を振り返りながら、また新しいものが見えてきました。共同経営をしていると言うと、二言目には「ケンカしない？」と聞かれます。「私をさりげなく修正してくれるパートナーなので、ケンカはしません」と答えています。とにかくう

まく行くように頑張る、前に進むしかありません。それがお世話になっている方々への恩返しだと私は思っています。

CAFETOは「カフェと」と読みます。今日はカフェと何をする？手紙を書く？本を読む？カフェとステキな時間をぜひ。お客様自身でこの空間を楽しんで頂けたらと思っています。



[第2回]

鹿児島島の福祉・最前線

日々『試行錯誤』

社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会
事務局次長兼総務課長 清水直樹
1986（昭和61）年3月卒業

1. はじめに

昭和62年、社協に入職し早いもので22年が経過した。当時非常勤職員を含めわずか5人の職員で運営していた小さな団体も年を追うごとに様々な事業を取り込み、平成18年に実施した4市町社協の合併を経て、現在150人を超える職員を擁する大所帯へと変貌した。

当時を振り返ると隔世の感があるが、これまで取り組んできた地域の組織化活動やボランティア活動、総合相談事業など様々な事業を企画実施する上で常に感じてきたことは、社協の活動には一定の形は存在しないということであり、福祉事務所のように福祉六法等に基づき全国一律の制度で業務を進めるといったものとは一線を画し、その活動にはそれぞれの社協が独立した事業実施主体として、地域の実情に合った独自性・創造性を発揮することが常に求められているということである。

現在は本所総務課において財務、人事、労務管理等の業務を中心に担当しているが、このことは社協の運営全般にも言えることであり、社協活動を推進する上でのやり甲斐でもあり同時に反面、難しさでもあると言える。

2. 認知度の低い「社会福祉協議会」

社協に入職し、業務を少しずつ覚えていく中で、ほどなく感じたことは福祉関係者にはよく知られた団体であるにもかかわらず住民からの認知度が極端に低いということであった。広報誌は定期的に発行してはいるが、住民に業務内容はほとんど知られておらず、行政の一部署と勘違いされ

る方もおられた。「社会保険事務所」や「福祉事務所」と間違われることも多々あった。特に県内ほとんどの社協が「〇〇老人福祉センター」や「〇〇総合福祉センター」など公共的な建物の中に事務所があり、場合によっては役所の一角に事務所を有するところまでである。また、「社会福祉協議会」というお固いイメージの名称と行政OBが職務を担っていることが多く当時プロパー職員が極端に少ないということも行政機関と勘違いされる一つの要因であったように思われる。ご多分に漏れず当社協も当時社会福祉会館内に事務所を置き、職員のほとんどが行政のOB職員だったことを考え合わせるとやむを得ないことだったのかも知れない。

このような中、在宅福祉サービス等の事業を担当する傍ら未熟なコミュニティワーカーとして地域福祉活動を推進することとなるが、活動を行うにつれ見直しを迫られる大きな壁にぶつかっていくこととなった。

3. 地域に話し合いのテーブルを・・・

当社協では、昭和60年度から市内94町内会（のちに95町内会）の区域を単位として町内会福祉推進協議会という組織を立ち上げてきた。いわゆる地域の組織化活動であるが、町内会長を核として民生児童委員をはじめ町内会、高齢者クラブ、子供会、婦人団体等の役員、福祉施設職員、ボランティアなどそれぞれの地域の実情に応じ役員を選出し規約等を整備していただくとともに助成を行い組織としての形を整えていった。

私が入職した昭和62年当時すでに12町内会の区

域で協議会設立を終えていたが、この協議会を設立するにあたっては、まず社協の組織や活動について理解していただくことから始めることとなり、一つの協議会を立ち上げるためにはかなりの労力を要した。設立までの流れとしては、まず町内会長にこの組織の目的を理解していただくことから始まる。「地域で発生する問題や地域での福祉活動推進等について様々な方々の参加を得て話し合うテーブル作りです。」と説明するが、「町内会組織があるじゃないか。」「福祉のことは民生委員にしてもらえばいいのではないか。」となかなか理解していただけないことも多かった。

ご理解をいただいた後は、町内会へ持ち帰っていただき協議会設立の了承を得、その後モデル等を示し規約や事業計画、役員選任等の案を作成し、設立総会に諮るといった具合であるが、設立総会には、必ず出席し活動目的を説明するとともに活動メニューや活動事例などの紹介を行った。役員が集まりやすい夜間に開催されることがほとんどであり、総会後は懇談会となることも多く、酒の席で参加者にお酌をしながら丁寧に説明を重ね理解を求めていった。

4. 設立はしたものの・・・

このような活動により平成15年度までに88町内会で設立を終えた。国庫補助事業を利用しモデル協議会を設定したことにより様々な事業にも取り組んでいただいた。一時活動は活発化し、地域でのふれあい祭りはほとんどの協議会で実施された。そのほか独居高齢者宅の訪問活動、ふれあい型給食サービス、住民総出の清掃活動、ある協議会では地域のバス停に待合所を建てるところまで現れた。しかし、設立数が増すにつれ個別の協議会へのかかわりが薄れていったことも事実であり、年を追うごとにこのように活発に活動する協議会は徐々に減少し、町内会に吸収され活動実態がなくなる協議会も数多く発生することとなった。

また、平成6年に全国社会福祉協議会地域福祉委員会においてまとめられた『「事業型社協」推進の指針』に基づき、これまで行政が直接実施していた福祉サービスを社協へ委託するといった流れが加速していったが、当社協でもホームヘル

パー派遣事業や訪問入浴サービス事業、訪問給食事業などを受託し、限られた職員体制の中でこれらの事業を実施するため四苦八苦することとなり、残念ながら社協本来の活動である地域の組織化活動は、おろそかになる結果ともなっていた。

5. 活動の問題点と再構築

このようにこれまで取り組んできた地域組織化活動は、設立に長い年月を要したことや活動のマンネリ化などにより新たな体制や活動を模索しつつ活動が停滞する状態となった。

活動を行うにあたっては、外部要因はともかくマンネリ化や組織の衰退は、本市だけ限らず、どのような立派な活動を推進している市町村にも発生する。これを克服し継続した活動として発展させるためには、組織や活動の問題点を常に詳細に洗い出すとともに、活動目的の明確化や活動成果の共有化、人材の育成、活動資金の確保、社会資源の有機的連携や住民の理解など一つひとつクリアしていかなければならない。また、定期的な側面的アプローチも必要となる。

当社協の地域組織化活動においては、町内会区域を単位として設立を進めていったが、町内会長を核として狭い区域をベースにしているため、まとまりがあり設立がしやすいといったメリットがある反面、「活動が町内会長の力量に左右される。」「町内会活動と重複する部分があり、住民に町内会活動との区別がつかない。」「数が多いために活動に対するサポートが行き届かない。」「明確な活動目的が見いだせない。」などの組織としての根本的な問題も発生していた。

このような中、平成15年度以降市町社協の合併協議が開始されることとなり、その後新たな協議会の設立は行っていない。

現在、合併に伴い社協組織も3課制を導入し事業の推進体制もある程度整ってきた中で、これまでの地域組織化における様々な問題点を踏まえ、衰退していった根本原因と今後の対策を検討しつつ合併後の新市域に相応しいそれぞれの地域特性を十分に生かした組織を再構築するにはどのような枠組みや組織形態で、また組織化手法を用いていけばよいのかなど再検討を進めていると

ころである。

今後は、これらを踏まえ活動の見直しと新たな組織の再構築に向け強力かつ迅速に取り組みを行っていく予定にしている。

6. より良い活動を求めて

このようにこれまで取り組んできた地域組織化活動については、現在残念ながら足踏み状態となり見直しが必要な一つの事例として紹介させていただいたが、当社協では、その他地域での高齢者サロン事業や総合相談事業、高齢者・障害者・低所得者の支援事業、子育て支援事業、介護保険事業など50以上の事業取り組んでいる。また、日本赤十字社業務や共同募金事業の推進、民生委員児童委員協議会や高齢者クラブなど外部団体の事務局業務も行っており、行政等からの受託事業も12件を数え、受託金額は総額1億2千万円にも上っている。いわゆる典型的な「事業型社協」である。

これらの事業の中には、現状を紹介した上記活動同様見直しや改善が必要な事業も数多く存在している。事業を改廃するためには、それ相応の労力と財政的裏付けなどが必要となり、ともすると従来事業を踏襲ことに力点がおかれ、事業の有効性や効率性、費用対効果など検証することが疎かにされる傾向がある。

しかし、住民の福祉向上という民間社会福祉団体の原点に立ち返るならば、これらの労を惜しむことなく常に最善の活動を追求することが求められている。

7. おわりに

折しも国においては、各省庁の事業仕訳が実施され、それぞれの事業の有効性や費用対効果等について検証しつつある。市町村行政においてもこれまでの事業を見直すとともに財政再建に取り組んでおり、法人運営や事業推進において補助金の占める割合の高い当会にとっては、今後事業のみならず組織体制や運営を含め全てにおいて見直しを検討せざるを得ない時期が到来するものと思われる。

このような国や市町村行政の流れもさることながら地域において、地域福祉・在宅福祉を担う中核団体として基本に立ち返り、住民ニーズを常に

拾い上げ、効率的かつ効果的な事業を推進するためには既存事業の枠にとらわれることなく、地域の実情に合ったより良い事業や活動を目指し日々「試行錯誤」を続けていく積極的な姿勢が求められている。私自身もこのことを常に念頭に置き今後も職務に邁進して行きたいと考えている。



エッセイ

大学に入学して3ヶ月過ぎて……

1年 渡 邊 遥 妃

1. はじめに一大学生活に胸膨らませて

私には一つの夢があったので大学進学を決意した。その前に介護福祉士国家試験まで、あと数ヶ月。抱えきれない不安もあったが、新しく始まる大学生活に胸を膨らませつつ、間近に迫る国家試験に向けて勉強を着々と進めていた。

2. ウォーミングアップ学習と向き合うまで

推薦入試に合格し、数週間が経った頃、私の手許に大学からのウォーミングアップ学習が届いた。封を開けると入学するまでの約3ヶ月間、基礎学力をつけるための読解や漢字、英語、作文の課題が入っていた。

大学受験を終え、卒業を待つのみであれば、何の苦もなく課題に取り組めただろう。しかし私は、1月に待ち受ける介護福祉士国家試験の勉強に手一杯で、素直に「さあ、やるか」という気には中々なれなかった。特に私は自分の思ったことや考えを文章に表わす作業が苦手で、作文には長時間を費やしてしまう。これらの課題を進めることで国家試験のための勉強時間が減ってしまい、その間にも、周りの友達は勉強が着々と進んで行くので、私の気持ちは追い詰められた。皆や合格から遠ざかってしまうのではないかと不安が大きくなった。

3. 5回の課題提出と国試合格を両立させて

今までも与えられた仕事や課題は、最後まで成し遂げようと努力してきたつもりだ。今回も課題に対する拒否感が先に出たが、他方で何とかクリアさせたいという気持ちもあった。国家試験が近くに迫っていたものの、担任の先生や友達の応援を得て、なんとか全5回のウォーミングアップ学習を提出することが出来た。

もちろん「1回ぐらい出さなくても」と甘い考えが頭を掠めたり、「もう嫌だ」と感じたこともあった。受験勉強をする友達の傍らで、ウォーミ

ングアップ学習の作文を清書する時など焦りが募った。しかし友達の温かい言葉や両親からの励ましに背中を押され、自らを奮い立たせることができた。

作文すべてが決して良い出来とは言えるものではなく、満足いかなくても期限が近づき提出したものもあった。しかし、課題すべてを終えた時の達成感があった。何よりも国家試験合格とウォーミングアップ学習の2つに取り組んだことで、大変さは感じたものの、様々なことを考えさせられた。今では良い経験になったと振り返ることが出来る。一連の経験を経て、現在の大学生活を送る自分がいるのだ。

4. 大学に入学してみたら……

同じ高校から本学に進学するのは一人で、友達や知人がいないのが不安だった。楽しみにしている半面、授業についていけるのか、友達が出来るとのかなど、高校時代の友達に相談したり、弱音を吐いていた。しかし心配は不要だったようで友達もすぐに出来、授業も自分の興味のある科目なので、関心を持って臨め、よいスタートを切ることが出来た。

そうは言うものの、大学と高校の違いに戸惑った。何よりも時間割が決められていない。自分の時間割は、進路を考えながら、必要な科目を選び作成する必要がある。さらに自分が受けた科目を好き勝手に選べばよいと思っていたが、事情は全く違った。必修科目を優先して組み立てると、自分が興味を持った科目が入れられず、がっかりした記憶がある。しかし、苦手だったり興味の湧かない科目も実際に受講してみると案外楽しいと思えてきたりする。逆に、興味があったのに何回か受講すると飽きて疎かになってしまう場合もある。結局は自分のやる気次第だ。

勉強にしても、サークルやバイトにしても、大学は自分から関心を持ち、行動を起こないと何も

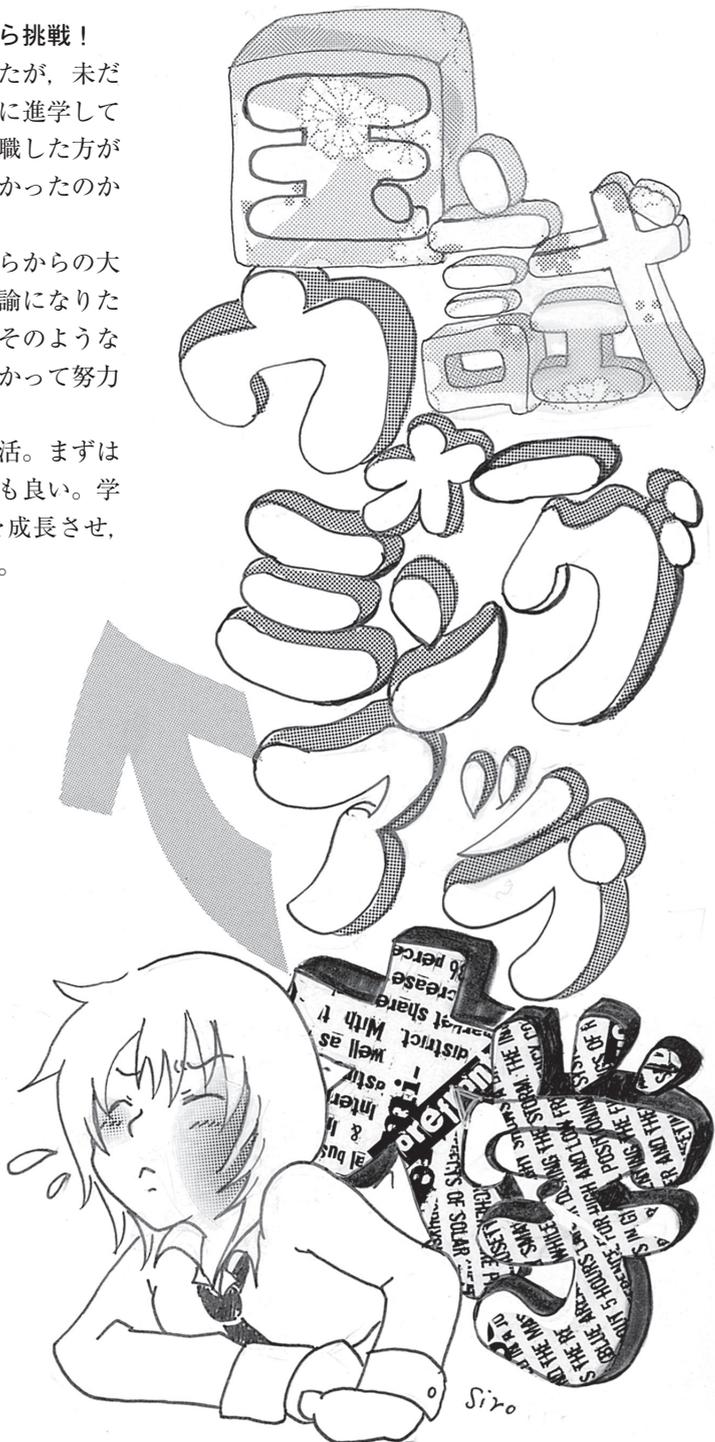
始まらない。私自身、まだ何も起こせていない気もするが、手探りで自分のペースをつかみながら、有意義な大学4年間を過ごしたいと思っている。

5. おわりに—今しか出来ないことから挑戦！

何はともあれ、入学後3ヶ月が過ぎたが、未だに戸惑うことがある。自分はこの大学に進学して正解だったのか、介護福祉士として就職した方が良かったのか。本当にこの選択が正しかったのか自分を見失いそうになる。

改めて私の周りの環境や友達、両親からの大きな支えがある中で、特別支援学校教諭になりたいという夢を描いたことに辿り着く。そのような支えの元、国際大学で4年間、夢に向かって努力することを決意したのだ。

とは言え、始まったばかりの大学生活。まずは今しか出来ないことに挑戦してみるのも良い。学業以外でも多くのことを学び、自分を成長させ、夢に向かって一步一步進んで行きたい。



エッセイ

祖母の死が教えてくれた「愛情」のかたち

2年 茶園 香代子

1. 今も活きている祖母の言葉

わたしは母方の祖母を「ばあちゃん」と呼んでいた。わたしが中学1年生のときに祖母は亡くなった。祖母は50代でリウマチと診断され、それから20年余りリウマチと闘っていた。リウマチの痛みや、寝たきりで自分の思うように体が動かないことからか、祖父やわたしの母に八つ当たりすることも多く、一度は祖父が祖母と大喧嘩をして、もう我慢ならないと夜遅くに家を出て、わたしの家に来たこともあった。母も祖母が八つ当たりしたくてしているわけではないと分かっているながらも、ついつい当たられると母も気分が悪く、しょっちゅう口論していた。お世辞にも仲が良いとは言えなかった。

わたしは祖母が大好きである。口が悪いところもあるが、いつも味方をしてくれた。わたしが小学生のとき、友達の絵を真似して書いていたところ、母は「人の真似したってダメでしょ」と声をかけてきた。しかし、祖母は「人の真似して学んでいけばいいのよ」とフォローをしてくれ、まだ幼いわたしであったが、その言葉はとても心に良く残っている。そのときはただ気持ちが楽になったただけであったが、今その言葉を思い返してみると、サークル活動や普段の人との関わりの中での教訓であると感じる。先輩など周囲の人たちのやり方や考え方を真似して、それをまた自分なりに解釈し、自分のものにしていけば良いのだ。幼い頃にかけてもらった祖母の言葉が今も活きている。

2. こういう死に方をしたいな

ある日、そんな祖母の容態が悪化し、中学校で祖母が亡くなったと知らされた。それから祖母のいる病院へ向かい、病室へ入ると母が目を真っ赤にして泣いていた。祖父は黙って窓の外を見ていた。二人のそんな様子を見たのは初めてであった。そして、わたしは祖母が目を閉じてベッドに

横たわっている様子を見て、死んだのだと初めて理解できた。それが、わたしが生まれて初めて体験した人の“死”であった。

祖母の葬式はお酒に酔ったおじちゃんおばちゃんがどんちゃん騒ぎをして、とてもにぎやかであった。棺おけの中の祖母を見ると、とても安らかで優しい顔をしており、母が、「やっとリウマチの痛みから解放されて楽になったのだろうね」と言っていた。周りが明るかったためか、わたしは“死”を怖いものとは思わなかった。それまでは“死”を何かとても怖くて、遠い世界のもののように感じていたが、その時は暖かいもののようにも思えた。わたしも死ぬときはこういう死に方をしたいとも思った。

3. 祖母の死が教えてくれた「愛情」のかたち

火葬場に移動するため、祖母の顔が見られる最後の時、わたしの母はおいおい泣いていた。周囲の人が慰めるが、「だってもう会えないのだよ」と泣きじゃくっていた。そのとき、母も祖母の娘なんだなあと感じた。当たり前のことではあるが、母親と子どもの間には切っても切れない何か強いものがあるのだと感じた一瞬であった。

祖母が亡くなったあとも祖母がいなくなったとは思わなかった。いつも傍にいてくれるような気がする。喧嘩ばかりで仲は良くないように見えても、祖父母の間にも「愛情」があり、祖母と娘息子の間にも「愛情」があり、祖母の姿形はなくても、ずっと繋がっている。こういう深い繋がりをわたしも感じていたいし、これから築いていきたい。祖母の死はわたしに「愛情」を教えてくれた。

エッセイ

社会の一員であること、つまり皆おんなじ人間—

3年 印 南 あゆみ

1. はじめに—私と自主研究助成

ホームレス支援を行っているのは、国でもなくほとんどがNPOであり、社会全体が向き合えていない問題だと感じています。しかし、これからはしっかりと目を向けていかなければならない。現在、ホームレスと言う言葉が偏見だと口にする人もいます。この話を聞いたとき、一部であるが、貧困問題に対する考えが変わりつつある第一歩だと感じています。

私がホームレス支援を始めて1年経ったころにゼミで高木先生から自主研究助成の話を知りました。テーマを考えたとき、私が続けている支援をゼミみんなで取り組みたいと思ったので、自習研究で取り上げることにしました。

自主研究を終えて感じたことは、まだまだ勉強不足だと実感しました。鹿児島のホームレスの現状・生活保護の在り方・NPOの活動等について、深く聞かれると答えられない自分がいました。しかし、この自主研究を通して、もっと学ばなくてはならないと思うようになりました。

2. ホームレス支援を始めたきっかけ

そもそも私がこのホームレス支援を始めたのは、鹿児島にも派遣村が設立されたときにボランティアに参加したことがきっかけです。そこで私は、鹿児島にも数多くのホームレスの方がいること、NPOの方々が毎週炊き出しの活動や生活保護の申請までも行っていることを知りました。

派遣村でのボランティアで出会った一人の男性は、今でも私に心の中に残っています。その男性は私に「僕は、うつ病なの」と、口にしました。私は、その時、何と言葉を返していいか正直分かりませんでした。ホームレスの方の中には、軽度の知的障害・精神疾患を抱えている方もいることを知り、どのように向き合えばいいのかを学びたいと派遣村のボランティアを通して感じました。

NPOの方々が親切にして下さったこともあり、私の望みは叶いました。派遣村のボランティア後

もNPOの方が立ち上げている、ホームレス支援に参加し月1回は、私達学生が炊き出しのおにぎりを作ることになりました。

最初の頃は、どのように接していいのか分かりませんでした。しかし、回数を重ねる事にホームレスの方々の置かれている現状を知ることが出来ました。それは、社会からの孤立です。多くの方々が、社会の一員であることを忘れ、生きる意欲さえも失くしていました。路上生活を送られている方の中には、人の死を目にした人、また自身も死を考えた人もいます。

その方々を救ったのは、国でもなく、行政でもなく、NPOの方々だったのです。当事者の声に耳を傾き、足を運び、再び生きる希望を与えました。私はそれを目し、ホームレスの方々の良き話し相手になろうと思ったのです。日常話し相手がいらない方は、私達学生が話しかけると、とても喜んでくれます。この支援を通して学んだことは、当事者の声に耳を傾けるという、当たり前のことが今の福祉や社会に欠けていることです。

3. おわりに—貧困問題をどのように見直すか

貧困問題は自分の責任と言われたりもしますが、私は違うと思います。この世の中、貧困は、いつ誰になるか分からないものです。当事者の生の声を聞くことにより、本当に今この方に何が必要なのか。社会はどう向き合うべきなのか考えさせられます。貧困問題に対し使える制度や支援があっても、それを使わなければ何の意味もありません。

私は、支援に参加し1年程経ちますが、生活保護の知識など、まだまだ不足していると感じています。何よりも路上生活者・生活保護受給者は、職を失い、住む場を失っても、人としての人権は失っていないのです。そのことを実感し、これからも支援に参加し人との関わり・制度について学んでいこうと思います。

エッセイ

コミュニケーションの難しさに直面して

3年 坂元美子

1. 実習の中での二人との出会い

私は夏季休業中に1ヶ月間の社会福祉現場実習に行かせていただいた。初めての施設実習で戸惑いも多くあったが、とても印象に残った二人の方との関わりについて書きたい。それはコミュニケーションの難しさに直面し、どのように関わったらよいかを考える機会の連続であった。

Aさんは、難聴で指文字や手話を使う20代の男性である。言葉を発さずにうつむいてばかりで、とても静かな印象だった。Bさんは、大きな声を出すだけでなく、パニックやフラッシュバックがある小柄な20歳前後の女性である。作業に熱中するとき以外は、作業中や休憩時間にあちこちウロウロすることが多かった。

2. Aさんとの出会い

Aさんのいるセンターでの実習は2日間で、1日目にスピーチという活動時間があった。週1回月曜日にあり、利用者の方が1人ずつ週末の出来事を発表する場で、まずは発表することを紙に書いてまとめる原稿作りから始まった。このとき私は、出会ったばかりの利用者の方とどうやって接していこうかとまだ迷いながら、1人1人がスピーチの原稿を書いているところを見て回っていた。

Aさんに対しては、話し言葉での会話はできないようだったので、メモ帳とペンを持っていき筆談をすることにした。Aさんの表情とメモを交互に見ながら、いくつかの質問を投げかけてみた。Aさんの反応は少し頷いたりする程度で、はっきりした回答が返ってきたわけではなかった。

3. 「二人一緒」の意味

活動が終わる頃、Aさんから「二人一緒」というような意味の手話や筆談があった。2人でもっと話したいことだと思い、初めは「この後で話そう」と答えていた。活動を終え、他の利用者の方

が皆食堂へ移動しているとき、Aさんは誰もいない部屋で「二人一緒」と言い出した。私は突然恐怖心を感じてしまった。最初の「二人一緒」は筆談で話したことがAさんに通じたんだと思い、とても嬉しかったのだが、2回目の「二人一緒」はなぜか男性と2人きりになるということ意識してか恐く感じた。このときは、2人きりになるのはなんとか断ろうと思い、「また後で」というふうに伝えてAさんから離れた。この後もAさんから「二人一緒」という手話を何度か受けた。私は一端生まれた恐怖心を消すことができず、「今はできない」、「また後で」というふうにAさんを避けるようになっていった。私の気持ちはすっきりせず、どう対応してよいかモヤモヤしていた。それは2日目の最後まで続いて、結局Aさんとしっかり会話できたのはわずかだった。

2日目の利用者の方が帰る時間がきた。私は利用者の方を見送っていた。Aさんは、帰るときに私に近づいて指文字と手話で何か伝えようとしていた。私は指文字がわからず、職員の方に教えてもらおうとした。しかし職員の方にも分かりにくく、Aさんに書いてもらった。Aさんは紙に平仮名で「こうりゅう」と書いてくれた。そして手話で「ありがとう」と伝えてくれた。『交流ありがとう』この言葉は私の心に強く響いた。

4. Bさんとの出会い

私はパニックやフラッシュバックについて、言葉は聞いたことがあっても、実際の様子を見たり知ったりするのは初めてのことだった。

Bさんの大きな声は、実習初日から何度も耳にしていた。周囲の職員の方や利用者の方は「Bさん静かに」等と注意しており、これが彼女の集団活動の中での問題行動なのだととらえていた。Bさんは、パニックやフラッシュバックを起こすこともあった。周囲から見るとそれはいつもの大きな声を出している様子とあまり変わらないように

見えて、周囲の利用者の方も「Bさん静かに」と注意していた。私も同じように真似していた。

しかし、Bさんの担当職員の方とお話して、パニックやフラッシュバックに対してそうした注意は適切じゃなく、むしろ逆効果なこともあると知った。またBさんの場合、パニックを起こす原因や前兆があるということも教えていただいた。その後、担当職員の方がBさんのパニックに対応するところを見たとき、注意ではなく見守りやパニック後の言葉かけでBさんは落ち着きを取り戻していた。今までのBさんに対する態度を反省した。

5. フラッシュバックとの遭遇

最後の7日間はBさんのいる基礎作業班での実習だった。作業時は全体に気配りしながらの作業だったが、私は特にBさんを気にかけて進めていた。大きな声は相変わらずで、作業時も時々響いてきては周囲の「静かに」の声も聞こえていた。

ある休憩時間、食堂で利用者の方が集まってお菓子を食べていて、その中にBさんの姿もあった。皆でわいわい話をしていると、突然Bさんが立ち上がり大きな声を出し始めた。周囲の方はいつものように「静かに」と言っていたが、Bさんはいつもの表情ではなく怒ったような表情で、何か独り言をつぶやいているようだった。自分の頭を叩く自傷のような行為も見られ、いつもの大きな声を出すのとは違っていた。

担当職員の方が言っていたパニックの原因や前兆はないようだったので、突然フラッシュバックを起こしたのかと思い、私は注意をせずに近くの椅子に座って様子を見ていた。少しして声が止んだところで声をかけてみた。「Bさん、疲れたね。なんで怒ったのかな？」答えてもらえないかもしれないが、もしかしたら理由が聞けるかも知れない。そう思ったが、Bさんは黙ったままで返答もなく、また皆のところからお菓子をもらって食べた。

実習当初から気になっていた日常の大きな声に対しては、担当職員の方の注意の仕方をまねて怒ったような厳しい表情をしたり、自分なりに声かけの仕方を変えて「作業のときはどうするの？」と問いかけてみたりした。実習後半には私が、「B

さん静かに」と言うとBさんは一瞬静かになったり、「静かに」と反復してから、また声を出したりしていた。まったく反応がなかった最初の頃に比べるとBさんが反応してくれて、嬉しかった。私に心を開いてくれたのかなと思った。

6. コミュニケーションの難しさに直面して

今回の実習では、たくさん利用者の方と出会うことができた。どのように接していこうか1人1人と向き合っていく中で、接し方も変わっていった。中でも、Aさんに対してどうやって接していけばよかったのか、実習が終わった今でもはっきりしない。Aさんからの言葉に恐怖心を感じ、私は1人でどうしようかとばかり考え込んでいた。恐怖心は捨てきれず、Aさんを避けるようになっていた。Aさんとの出来事があった以来、利用者の方とたくさん関わっていきこうという気持ちがある反面、利用者の方に対して一歩引いて接しているようなところがあった。

Bさんの場合、どんどん積極的に関わっていくことで見えてきたことが多かったように思う。どう接していこうかと困っていた時、担当職員の方のお話を聞き、さらに関わりを見せていただいて、接し方を考えることができた。反応がないかもしれないと想像しながらも、自分から関わっていきこうと思った。Aさんとの出来事が気持ちのどこかに引っかかっていたが、Bさんに関わり、彼女を知りたいという気持ちから一歩を踏み出し、積極的に接していくことができた。さらに他の利用者の方のことも知りたいという意欲が出てきた。

こうして振り返ると、Aさんのことで困っている時、職員の方や実習担当の先生に相談出来たら、違う接し方もあっただろう。とはいえ、初めての实習であり、その時の私には正直、そんな気持ちの余裕があるわけがなく、誰かに相談しようという発想すらなかった。しかしAさんとの出来事があったからこそ、Bさんとの関わりでは、担当職員に話を聞き、一歩を踏み出すことが出来たとも言える。改めてコミュニケーションの難しさに直面したからこそ、前に進む元気をもらえたと思う。

エッセイ

Loppi！！君に会えてよかった

3年 下 窪 達 也

1. コンビニのバイトを始めて

このバイトを始めたのは大学に入ったとほぼ同時だった。自分が入ったのは地元のコンビニのローソンだったので、結構顔を覚えられており、面接のときは普通に話をする感じだったので楽だった。こんな雰囲気なら仕事のときも楽しくできるな、と思っていた。

しかし仕事になると覚えることが思った以上に多く、そして複雑なものも多かったため、とても大変だった。それは、レジの点検・精算、ゆうパックのやり方、廃棄登録、商品の発注などがあつた。どれもこれも難しかったが、その中でも特に苦戦したのが、Loppiの操作だった。

2. Loppi から逃げる日々

Loppiというのは、ローソンに置いてある機械のことで、これを使っていろいろな代金を支払ったり、欲しい商品の予約をとったり、飛行機やバス、コンサートなどのチケットをとったり、ローソンで買い物して貯めたポイントを利用して商品券を発行したりと、とても便利な機械である。

自分はずっと機械が苦手で、今までLoppiなんていう機械に触ったことすらなかったので、いきなりお客様に「この操作がわからないんですけど」と聞かれたときは、すぐに別の人を呼んで逃げていた。

3. 店長に聞いてメモを取ったこと

1ヶ月くらい過ぎてから、もし新人と入ったときLoppi操作を頼まれた場合、さすがに新人に頼むわけにはいかないと思い、Loppi操作の仕方を店長に頭を下げて教えてもらった。自分は、一度聞いて覚えらるるほど物覚えがよくないため、メモをとることにした。

しかし、Loppi操作の手順は多く、支払いにしても予約をとるにしても何パターンもあり、全てを書くのはとても大変だったため、一般的によく

訊かれる操作を教わり、メモをした。「あとは、これを応用しながら、がんばって。それでもわからないことがあつたら訊きに来てね」とのことだった。初めはこれだけで大丈夫かと不安だったが、このメモを見ながらやるだけで、そのあといろいろと応用が利くようになり、Loppi操作もなんとか出来るようになった。

一度出来てしまえば、自信に繋がり、それからは積極的にLoppi操作に挑むようになった。基本、応用が利かない特殊なものは店長に訊き、またメモしながら覚えていった。そういったことを繰り返しているうちに、今ではメモ帳はちょっと忘れてしまったときに見るくらいである。気がつけば、自分はメモを見なくてもLoppi操作のほぼ全てが出来るまでになっていた。

4. Loppi！！君に会えてよかった

バイト経験を振り返り、そこから学んだことは、メモをとる大事さと、苦手なことから逃げないことだ。メモはとっておいて絶対損はしないと。ちょっとわからなかったり、ド忘れをしたときはメモを見直すことで解決することができる。

また苦手なことは誰にでも、あると思う。しかし苦手だからと言ってそのことから逃げていたら、後々失敗や後悔をするかもしれない。それなら逆に積極的に取り組んで、少しでも克服しようと努力するべきだと思う。それを続けることで、いつのまにか苦手が得意になっているかもしれない。

改めてバイトの経験を振り返り、学んだことは、どこに就職したとしても必ず活用できる、大切なことだと思う。Loppi！！君に会えてよかった

エッセイ

私も、この世界にいるんだって……

4年 新村友美

1. レンズ越しに見る世界

気分が落ち着かない。自分の部屋にいてもそわそわしてくる。近くに置いてあるカメラを手に取り、レンズを覗く。フィルムの入っていない一眼レフ。シャッター音だけを何度も何度も繰り返す。少し、気分が落ち着いてきた。レンズ越しに見る世界では、自分がいることを不自然に感じない。

人を撮ることに、動物を撮ることに、物を撮ることに、興味がなかった。ただただ空と水を、レンズ越しに同じような枠を作ることで気分が落ち着いた。小さい時は、ケンタッキーのおまけでもらった、おもちゃのカメラを持っていた。写真は撮れるけど、フラッシュも何もついていないカメラ。それから、チェキ。これはフィルムが高い。

高校の時はいつも使い捨てカメラを持ち歩いていた。298円のカメラ。その頃はシャボン玉を撮ることが好きだった。レンズ越しの中の、さらにシャボン玉越しの世界が見たかった。大学に入り、お金を貯めてデジカメを買った。でも、最初はある程度好きになれなかった。シャッターの音もしないし、その場で見ることができから、わくわくしない。そもそもレンズなんて覗かないし。

2. 一眼レフとの出会い

そんなとき、カメラ好きな友達に出会い、一眼レフに出会った。その人の仲介でカメラを安く譲ってもらい、使い方なども教えてもらった。しかし、実は今でも細かい使い方がよく分かっていない。私はシャッターの音に夢中だった。それからは、このカメラと一緒にいることが多くなった。初めての場所や、緊張しそうな時、気分が晴れない時は一緒にいるようになった。しばらくして、事故で壊れた。

修理に持っていくと、三万円かかると言われ、

直っても一部動かないだろうと言われた。当時、お金がなかったので修理に出したのはいいけど、すぐには引き取りに行けなかった。すると、写真を教えてくれた友達がもう一台のカメラを持ってきた。一回り小さいカメラで、音がとても可愛い。しかし、もらった次の日に壊れた。修理代は三万円。諦めようかとも考えたが、またあの可愛いシャッターの音が聞きたかった。どちらも古いカメラなので、部品がなかったり、原因不明で壊れることがよくあるのだそうだ。

バイトをしてお金を貯めて、どちらもやっと引き取りに行った。最初のカメは、修理に出してから半年以上経っていた。ちなみにその間は、好きじゃなかったデジカメを使っていて、なんだかデジカメも悪くないなあと思いはじめていた。するとデジカメが壊れた。こちらはまだ修理に出さず、家に置いてある。なんだか差別しているようで悪いなあ、デジカメに対して思いつつ、今は戻ってきた二台のカメラと過ごしている。

3. 青春18切符で、日本全国を……

大学に入り1年と2年の春休み、3年の夏休みに友人と二人、一万円で五日間分JR乗り放題になる青春18切符で旅行に出かけた。毎回計画を立てず突然出発する。バイトで稼いだ予算ぎりぎりでも帰れなくなりそうになったり、野宿の日があったりする。とてもスリルを味わうことのできる楽しい旅行なので、あまり行きたがる人がいない。この友人はとても貴重な存在である。東京から南は四国と沖縄以外全ての府県へ行くことができた。

毎回、昼間電車の動いている時間はできるだけ移動し続け、最終の電車に着いた場所でそれから泊まる場所を探す。泊まる場所は通常はインターネットカフェになる。山陰本線側などにはネットカフェのような場所がないので、そのような時は野宿となる。この時期の野宿はさすがに寒かっ

た。今思い出すとよい思い出だが、寒いということを用意せずにいた格好ではきついものがあった。

鳥取砂丘に向かうとき、駅を間違えて降りてしまった。砂丘までの道を教えてくれたおじさんが車で砂丘まで連れて行ってくれた。砂丘まで徒歩5時間と言われたが、歩いて向かう予定だった。また岐阜の和菓子屋さんでお菓子を見ていた時のことである。自称観光マスターのようなおじさんが突然やってきて、歩いて3時間の観光案内をしてくれたりと、素敵な方々に出会うこともあった。

4. 海の上の線路を走る電車

そう言えば、高校生の時、一枚の写真に出会った。海の中にある線路の上を走る電車。今、写真が手許にはないので、この描写で正しいのか自信がないが、少なくとも自分の頭の中の映像はこんな感じである。それは、青春18切符のポスター写真で、線路が海の中中にあり、電車が海の上を走っているように見えるのがとても印象的だった。

大学に入り、その場所にどうしても行ってみたくなった。写真好きの知り合いにどこで撮られたのかを調べてもらい、三重県鳥羽市と分かった。海沿いを電車で揺られ、港町に着いた。そして、写真の場所を見ることが出来た。実際は、かなりのタイミングと技術で撮影されたもので、普通に見られる風景ではないようだ。それでも、ここら辺から撮ったのではないかという場所を駅員さんに教えてもらった。私にはあの時の写真と同じ風景が見えた。

5. 私もこの世界にいるんだって

私は昔から、青い透明が好きだ。つまり、水や空である。小学校のときから美術などで描く風景画は必ず水と空があるものだったし、今でも撮るのはその二つが多い。高校の時に、シャボン玉が一つ加わった。今は、夜のシャボン玉が好きである。風景を切り取ると、これは私がいる場所なんだって自覚出来る。シャボン玉を飛ばすと、私もこの世界にいるんだって認識できる。

なんか病んでるみたいだけど、まあ、いいや。これがあれば、社会にも出ていけたりして。



Tori29

エッセイ

何でここにいるのか

4年 幸福拓也

1. はじめにー4年生になってー

有難いことに3年後期で卒業に必要な単位を満たすことができ、4年では学業についての心配はなくなった。そのおかげで、就職活動に集中して取り組むことができるようになった。ガイダンスや採用試験などを通して初対面の方々との会話のやりとりや他者からの客観的な評価により、自分の課題点や良い点を気づかせてくれたり、再認識できたりと、私にとってとてもプラスに働いた。そしてありがたいことに、2社もの民間企業から内定を頂くことができた。

苦しかった分、本当に嬉しく思い、内定を出して頂いた企業に対しては感謝の気持ちでいっぱいだった。しかし、嬉しい気持ちの反面、「本当にこれでいいのだろうか」という心配という不安のようなものが同時に生じてきた。実は4年になっても、どうしても民間企業と福祉のどちらかを選ぶことができなかった。福祉一本での就職活動に踏み込まずにいたのは、求人が出る時期が遅いことなどがネックとなっていたからだ。

2. 大学進学のかきかけ

何でここにいるのか、例えば何で大学に進学し、何で勉強するのかなどというのはゼミの中の継続しているテーマの1つで、簡単な質問のはずなのに私は即答できなかった。その理由を考えてみたが、わからず、とても難しいテーマだと感じた。

そこで、大学進学を決めたきっかけから、現在までを振り返ってみて、そこから「何でここにいるのか」というテーマの答えを自分なりに見つけていこうと思う。

社会福祉学科に進学しようと思ったきっかけは、高校3年生の時に授業で福祉関係のビデオを見たからである。それまでは、農業関係の仕事がしたいと考えていたので、卒業後の進路として農業の事が学べる大学や専門学校もしくは就職をと

考えていた。しかし、授業で見たビデオの内容（誰かと競争したり、利益追求を中心にしたリしていないという点や相手からの感謝の気持ち1つでやりがいを感じられる点など）が、とても印象深く、福祉の事を学びたいと考えるようになった。それから、いろいろと福祉系の大学や専門学校のことを調べていくうちに、鹿児島国際大学の社会福祉学科のことを知り進学を決めた。

3. 大学1・2年生

大学に進学後の初めの何ヶ月かは、慣れないことが多く言葉では表現できない違和感を覚えた。

1. 大学が高校までとは違いかなり自由な環境であるということ、その自由すぎる環境をどう活かせばいいのか戸惑ったという点と、2. 大学の専門分野の講義というものが、私が考えていたより、実践よりも理論にウェイトを置いた講義のように感じ、実際にこの理論は現場でどのように役に立つのかと、疑問に思いながら勉強を続けたという2点が大きな原因ではないかと考えられる。

そんな違和感の中で、日々の生活を送っていくうちに、いつのまにか大学の単位を取ることが優先となり目的のようになってしまった。大学2年生の後期あたりから、私が「何でここ（大学）にいるのか」がわからなくなった。その頃から、大学よりもアルバイトのほうが楽しくなり始めた。アルバイトの年数が長くなり、責任のある仕事を任せてもらえるようになったことや、その時のアルバイトのメンバーが同い年や年齢の近い人が多かったので、サークルのような感覚になっていたことが理由として挙げられる。

4. 大学3年生

大学3年になると実習と就職のことが頻繁に話題にできるようになった。3年の前期は実習があるので、自分の場合、希望した児童分野の児童養護施設の事前学習をしなければならなかった。他の

事はすべて後回しだったような気がする。実習が始まる前は、施設間の往復のガソリン代や約4週間分の食事費等（住み込みでの実習だったため）がかなりかかることがわかり、バイトの量を増やして対応するなど、目の前の課題をクリアしようとすることで精一杯だった。

実習が終了し、後期に入ってからには就職活動が忙しくなってきた。就職活動の対策に関連して自己分析などを行うようになり、私のやりたいことや何でここ（大学）にいるのかを見つめ直す良いきっかけを得ることができた。自己分析を進めていく中で、私のやりたいことや何でここ（大学）にいるのが少しずつだが見えるようになってきた（卒業後は福祉の仕事をしたと今のところは考えているが、飲食店などのサービス業などにも興味を持っているなど）。しかし、3年の後期の時期（卒業単位がかかっている時期）ということもあり、学業と就職活動のどちらにウェイトを置くべきかわからず、不安や焦りなどの感情が先行してしまい、大学に何をしに通っているのかわからなくなり、また迷い始めている。

5. 改めて、何でここにいるのか

大学進学のかきかけから、大学3年生の現在までを振り返ってみたが、大学入学当時と現在とは「何でここにいるのか」という考え方が少しずつ変化してきている。大学の講義が実践よりも理論にウェイトをおいたものであったり、自由すぎる大学の環境に戸惑ったりと、私が持っていた大学のイメージと実際のギャップの差が大きく違和感を覚えた。その違和感を、どうすればいいのかわからないまま、大学生活に慣れていくうちに、社会福祉の仕事に就くための勉強という目的からとりあえず単位をとるとというのがいつのまにか目的のようになってしまった

3年生になると友達や家族との間で就職や実習の話題が頻繁にでるようになってきた。前期は実習があったため、事前学習や準備などに追われて他の事考える気持ちの余裕が無く後回しになってしまったような気がする。実習がなんとか無事に終わると、後期からは就職活動が本格的にスタートした。学校の就職説明会を皮切りに、就職サイトへの登録・セミナーへの参加・興味のある企業

にエントリーなどを継続して行くようになった。すると、このままでいいのかと考えるようになった。その理由は、自己分析などを通じて、私が何をしたいのかが見えてきたように思っていたが、合同企業説明会のイベントなどで、実際に民間の様々な分野・職種の企業の方の話を聞いていくうちに、全く今まで興味が無かった分野・職種が意外にも私に合っているのではないかと考えるようになったからである。福祉の道以外にも民間企業への道もあるのではないかと思うようになった。

現在は、何にウェイトを置いてやればいいのか迷っているの、何をすることも形ばかりになっていると感じてしまっている。「何でここ（大学）にいるのか」という考え方はまったく変わってきており、それに伴い目的も変わってきている。このテーマに対しての答えを自分なりにこのレポートを通して見つけられると思っていたが、見つけることができなかった。答えが見つけられるかどうかはわからないが、今後もこのテーマについて継続して考えていこうと思う。

6. 進路を決めた瞬間

9月になっても、その後味の悪さは変わらずに残っていた。自分が本当は何がやりたいのか、何でここ（大学）にいるのかをもう一度考えるようになった。3年の時に書いた文章を読み、自分を見つめ直した時、初めて福祉の仕事をしたのだと実感した。大学2年生の頃から児童養護施設で働きたいという気持ちがずっと心のどこかに残っていたことに気づかされた。このように決断をした時、心配のような不安な気持ちがふっ切れたような気がした。しかし福祉一本に絞らずに、民間企業の就職活動をしたからこそ、逆に福祉の道で働きたいという気持ちが明確になったのではないかと思う。

それでも、10月頃から求人募集があった児童養護施設には全て施設訪問したが、なかなか決めきれずにいた。そんな11月の中旬に差し掛かった頃、大学の先生から「児童指導員を募集している児童養護施設がある」との連絡を頂いた。次の日に詳細な内容を聞きにいき、その場で採用試験を受けさせていただくことに決めた。即決した理由はいくつかあったが、特に、県内では珍しい小舎

制のユニット型に移行されることを知り、こんなチャンスはあまりないと思ったからだ。試験の結果、有り難いことに内定をいただくことができた。(もちろん先に内定を頂いていた民間企業の方には、本当に申し訳ないと思いながらも、内定辞退の旨とお詫びを後日させていただいた)

7. おわりに一何で大学に行くのか

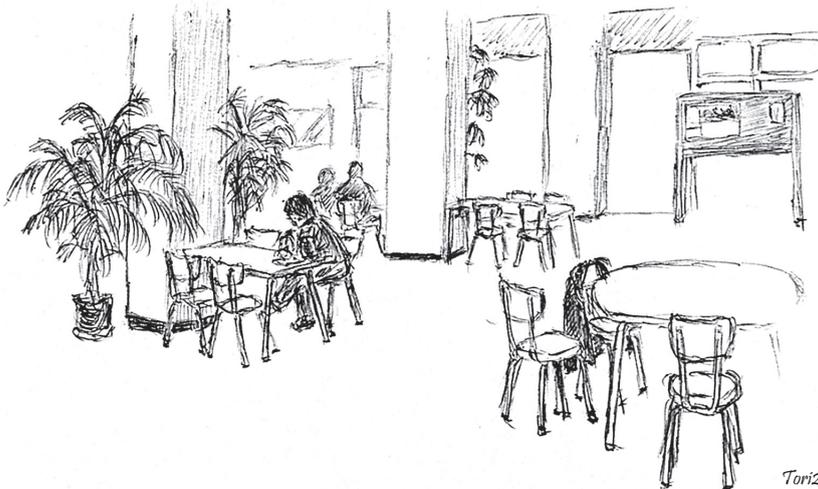
「何でここにいるのか」というテーマに対しての自分なりの答えは就職が決まった今でも見つけることができていない。このテーマに対しての考え方は流動的に少しずつ変化してきているし、今、無理に結論づけても、たぶんその答えはこのテーマの答えではないと思うからだ。(むしろこのテーマに答えはないのではとも思う)

大学4年間の長いような短いような、この時間は使う人によって感じかたはそれぞれだと思う。私の場合は、自由すぎる環境をどう活かせばいいのか戸惑ったことや私が考えていた大学のイメージと実際とのギャップの差が大きく違和感を覚えたことなど、そのことをどうすればいいのかわからないまま流されるように、大学生活に慣れてしまい、かなりの貴重な時間を失ってしまったと思う。大学に何をしに行っているのか、大学に行く意味はあるのかなど、大学に行く理由を見出せない時期もあった。したがって、初めから目標を

持って大学生を送っている人達はすごいと思うし、立派だと感じる。しかし、私のように初めは目標があっても、大学に何しに行っているのかと理由をだんだんと見出せなくなった人達もいると思う。

この文章を書かせていただく中で考えるようになったことがある。「一つ」でも「一瞬」であったとしても、その出来事が自分にとって大きな影響を与え、何かのきっかけとなり得るのなら、それだけでも十分、大学に行く価値があると私は思う。自分にとっての「壁」にぶつかった時、もがいたり、考えたり、一所懸命頑張ったりするのは苦しいし難しいことだと思う。だけど、そこで諦めたり、考えるのをやめたりするのはもったいないと思う。休憩しても、立ち止まってもいいから1.「継続」して続けることと、2.「自分のこと」(能力や限界など)を知り認めること、この2つがとても大事だと今は強く感じている。

最後になりましたが、とても主観的な内容なので読み手の方に内容が伝わるのかなと少し心配しながら、ここまで書かせていただいた。春から社会人になりますが、ここで学べたことや気づけたこと、得られたことや失敗したことなどを大事にして、私が振り返った時に後悔しないように頑張っていきたいと思う。最後まで読んでいただきありがとうございました。



エッセイ

祖父と晩酌をしたい理由

4年 松原香菜

1. 祖母の背中と社会福祉学科

父方の祖母も、私の生き方に影響を与えている。祖母は、私が物心つく前から今日まで、車椅子生活を続けている。現在、私が本学の社会福祉学科で学んでいることも、祖母のことが関係していると考えられる。私は、世間で障害者といわれる人と関わりながら生きてきたのである。私は、祖母の車椅子を押すことが楽しかった。だから、私は誰かを助けようとして車椅子を押そうとしているのではなく、自分が楽しいから車椅子を押しているのだ。これは、押されている人にとっては、迷惑かもしれない。

私は祖母の寂しげな背中をずっと見てきた。祖父が早くになくなったため、祖母は独居生活を送っている。人と会うことの少ない生活で、寂しさが募っているのかもしれない。そんな祖母をみて、できうる限り祖母に会いに行こうと思っはいるものの、実行に移せていない。そんな自分を正当化させるために、他の誰かを助けたいと願っているのかもしれない。

2. 祖父と晩酌をしたい理由

母方の祖父と晩酌をしたいという思いが強くなった私は、20歳になってから、焼酎をのむ練習を始めた。祖父は、焼酎のお湯割りをのんでいたのだから、私も同じものをのみたかったのだ。初めは、焼酎を一口のむものにも苦労した。焼酎のにおいを嗅いだだけでも酔った気分になっていたし、焼酎が喉を通るときの熱さに減入った。それでも、祖父と晩酌をするためにと訓練に訓練を重ね、今では焼酎をのめるようになっていく。耐ハイですらのめなかつたことを考えると、自分も成長したものだ、我ながら感心している。

なぜ、祖父と晩酌をしたいと思いつけているのだろう。私が祖父に抱いているイメージは、昔気質な人というものだ。今はだいたい丸くなったそうだが、母には厳しく、拳骨がとんできたという。

祖父母の家では、犬を飼っている。その犬のしつけ方をみると、祖父が厳しかったという母の言葉がよくわかった。そんな祖父をみているからだろうか。私は、祖父の顔をまともに見たことが、ほとんどない。私にとって祖父は、父よりも怖い存在なのだ。

祖父のことは怖いと思っている一方で、尊敬もしている。70歳を超えても重労働な商売を続けているし、大黒柱という言葉が似合う。これは、男尊女卑が関わっているのかもしれないが、祖父母の家では、女性が家事をし、男性は座って待っているという典型的な日本の文化を受け継いでいる。

話がずれてきたが、とにかく祖父のことを尊敬しているのだ。そんな祖父と晩酌をするということは、私にとって、祖父と対等な位置に立つという意味があるのかもしれない。勿論、父と祖父、兄と祖父が晩酌している姿をみて、晩酌自体に憧れていることも事実だ。もしかしたら、私の中で祖父と晩酌することは、一人前の大人として認めてもらえるという意味があるのかもしれない。

3. 私の今をつくっているもの、それは？

今まで出会ってきた高齢者は、何人いただろう。小学生のときに特別養護老人ホームで出会った方々、道端で会う方、隣の家のおじいさん、おばあさん、大学に入って実習で出会った方々など、多くの方々に出会っている。

高齢者に限らず、人との出会いは、私に何らかの影響を与えている。何十年も生きてこられた方々から、人生経験を話していただき、教訓とすることも度々ある。こうはならないぞと心に誓うこともある。その全てが、私の今をつくっているのだと思う。

エッセイ

塞翁失馬，焉知非福（人間万事塞翁が馬）

大学院福祉社会学研究科後期課程 鄧 俊

1. 私と日本をつなぐもう一つの不思議な縁

「どうして日本に興味を持つようになったの」「なんで日本に来たの」と、よく日本の皆さんに聞かれることがあります。今まで「SHARP製のカラーテレビが我が家で初めての現代的な日本製品でした。毎晩心温かい家族とのレジャータイムを楽しんでいました。こんな素敵な技術のある日本にますます興味を持つようになり、ぜひこの国に来たかったのです」というように、日本とのご縁を説明してきました。改めて考えると、それだけでは説明のつかない、私と日本をつなぐもう一つの不思議な縁がありました。

2. 弁護士志望だった私

高校時代、社会学や法律が大好きだった私は弁護士になろうと思っていました。そのため、大学受験では法律系の大学だけを志望していました。すると、「言語に興味を持っていないの。あなたは法律より外国語に向いている気がするよ。考え直してみない」と担任の先生がアドバイスしてくださいました。頑固な私は、自分の意思を貫こうとしたら、担任から同じことを言われた両親は、「自分の人生を自分で決めることは大事なことだけど、自分だけでは見通せない時もあるので、先生の意見も参考して考えたほうがよいかもね」と言ってくれました。

奇しくも同じころ、私のことをあまり知らない先生にも「外国語に向いているよ」と言われました。「そうなんだ」と思いつつ、第3希望として日本語を選んだら、不思議と受けられました。浪人をしてもう一回受験するつもりでしたが、両親に反対され、不本意入学しました。そのためか、鬱になる寸前のように、一時期、両親はかなり心配していました。

3. 日本語と出会い直す

入学した以上は後悔したくないという気持ちも

ありました。正直、4年間いやいやながら、しかし精一杯日本語の勉強をしました。日本語1級能力検定にも合格しましたが、卒業後思い切って日本語とまったく関係ない銀行に勤めることにしました。

今でも、なぜか分かりません。時間がたつにつれ日本語が懐かしくなってきた、自分なりによく日本語でつぶやいていました。それで、日本人の中国語家庭教師をしたり、日本語専門学校でアルバイトをしたりして、日本語を忘れないようにしていました。

幸いなことに、そんな私の胸中が大学時代の担任の先生に伝わっていたようで、「大学の専任（日本語教員）になりませんか」という誘いが来ました。「ラッキー」という喜びを抑えられず、両親に転動しようという旨を伝えると反対されました。しかし、今度こそ自分の人生は自分で決めると言い張り、母校に戻り、日本語に全面的に携わるようになりました。

そうするうちに、4年間努力して習得したつもりの日本語の貧しさがだんだん分かるようになってきました。「言葉とは生き物で、その言葉を作りあげた文化に馴染まなければ使いこなせない」という大事なことをつくづく実感してきました。「日本に行きたい、自分の目・耳・鼻・口・舌・手足でこの国に触れ合うなかで、生きている日本語を身につけたい」という強い願望が生まれてきました。

再びツキが回ってきて、九州のある大学から留学の受け入れの話が巡ってきました。早速、留学のビジョンを描き始めたら、なんとその話が途中でどこかに消えていってしまいました。ショックを受けましたが、前向きに次のチャンスを掴もうと思って仕事を一所懸命していました。

そのおかげかもしれません、数ヶ月後1年の国外留学のチャンスが本当にやってきたのです。今度は自分で留学先を決めることでしたので、大

阪のある大学にいる知人の先生に頼んでみたら、許可を頂き、留学の準備に全力を尽くしました。待ち遠しいビザがやっと5月中旬に手に入り、「よし、出発!」という段になって、「もう1ヵ月半以上も遅れているので、むしろやめたほうがいいでしょう」と指導してくださる先生に言われ、ガッカリ!

4. 三度目の正直, 日本上陸計画進める

「一体どういうことだろう! 1度ならず, 2度も・・・私には日本と縁がないのでは・・・」気持ちのふさぐ日々が続く、「もう諦めた。日本に行くのはやめよう」と仲間に愚痴ばかりこぼしていました。「そんな、諦めるって、どうして? 元氣を出してちょうだい! うちの大学に来ない。ちょっと田舎なんだけど、人情が温かくて、傷ついたあなたの心を癒してくれると思いますよ」と、大学時代の同級生に声を掛けられました。それが、鹿児島国際大学でした。

留学のためには、研究計画が必要なので、社会福祉専門の同級生に「社会福祉って何? 研究計画ってどう書けばいいの。まったく見当がつかないよ」と文句を言ったら、「あなた相変わらず甘えん坊だわ。自分の研究だから、自分で考えること。分からなければまず自分の身の回りのことから考えればいいのよ」と怒られました。

「身の回りのことから」、これはヒントでした。今まで自分の生命より私を大事に育ててくれた両親は、これからだんだん老いていくのに、世話をするはずの子どもは私に外国に行ってしまいます。それでも私の思いを尊重しようとしている親に対して、私は何ができるのか。これは、我が家だけの間いではなく世の中がこういうふうになってきているのではないかと。何かよい解決方法がないかなあという率直な思いを整理していきました。これこそが社会福祉の初志ではないでしょうか。そこで、研究テーマを高齢化社会に決め、やっとその年の末に鹿児島の土を踏むことができました。

5. 日々の営みの中でふと仰ぎ見る虹

唐の時代の僧鑑真は11年もかかり、6度目の正直でついに薩摩坊津に辿り着きました。鑑真が来日という悲願を遂げることができたのは、縁や巡

り合わせも大きかったでしょうが、何よりも強い信念が欠かせなかったでしょう。

私が日本にやってくるには、鑑真ほどの命がけの試みではなかったけど、やはり容易なことではなかったです。日本語の「いろは」すらも分からず、五十音図の暗誦から日本との付き合いが始まり、今日に至るまでいろいろな回り道をしてきました。失敗やショックも少なくなかったです。しかし、平坦な道ではなかったからこそ、一步一步成長でき、日々の営みから始まる感覚や考え方の違いの摩訶不思議さをたっぷりと味わうことができました。

人生というマラソンにおいて、ゴールするまでには回り道が何回もあるでしょう。それは必ずしも無駄ではありません。改めて、私と日本語そして国際大をつなぐ不思議な縁を振り返りながら、そう思います。それぞれの場所の風景を満喫しながらひと息入れ、迷子になった自分を振り返って、思いを確かめます。そして、笑顔で次の探険に向かって船出を繰り返します。

ある日、ふと空を仰ぎ見るとそこには虹が……。それは、人生が下さる最大の贈り物でしょう。



お知らせ

『社会保障資料集』発行と頒布について

3年 川 辺 真智子

わたしたち田畑ゼミナールでは、社会保障制度研究の一つとして鹿児島国際大学社会福祉学会からの助成金を頂き『社会保障資料集』を作成しました。本年度は、制度の改正点や学習するうえでの参考となる資料の追加に重点をおき、社会保障を学んでいる学生ならではの視点で、より理解しやすく身近に感じられるような資料集作りを目指しました。今回の改訂社会保障資料集の作成は、休日返上で作業を行い約半年という時間をかけ、ようやく完成させることができました。そのなかで、わたしたちはさまざまなことを感じ、考えました。

この資料集は、私たちゼミ生が、手さぐりしながらも、周りの方々に助けて頂くとともに一生懸命協働し、作り上げた努力の跡でもあります。作成期間中も、思うように進まなかったり、後戻り

して新たにゼロから作業をしたりと、様々な困難や葛藤があったことも事実です。学生ゆえにまだまだ未熟で不十分な点多々ありますが、この資料集を作りあげたという結果を今後の成長の糧とし、より一層積極的に社会保障の研究に取り組んでいきたいと思えます。

今回、資料集作成という貴重な機会と助成を与えて頂きました鹿児島国際大学社会福祉学会、また多くのご指導・ご協力を頂きましたゼミナール担当の田畑洋一教授・大学院生に対しゼミ生一同、心より御礼申し上げます。

わたしたちが作成した『社会保障資料集』は40冊ほどまだ残部があります。ご希望の方にはお分けできますので、お気軽に学会事務局担当または研究室までご連絡ください。



2009年度演習論文テーマ

岡田ゼミ

日本の貧困についての研究 平田 めぐみ
 セクシャルマイノリティから考える生の多様性 川崎 舞
 アルコール依存症と偏見 松原 香菜
 人はなぜ死ぬのか—思春期の自殺と彼らを取り巻く環境の考察— 北園 史香
 SEXとはなにか 鮫島 倫子
 うつ病と家族支援 徳満 未来
 介護うつによる介護殺人 上ノ町 賢人
 PTSD, レイプ被害者の援助方法について 崎山 稔史
 統合失調症患者の症状回復について—ケースワークを通して— 永山 和彰
 うつ病と向き合うとは 濱田 美緒
 アルコール依存症を抱える家族について 藤田 剛
 障害者スポーツについて 西元 智彦
 パーンアウトについて 阪元 健太
 女性のメンタルヘルスについて—月経前における困難— 諏訪 翔子
 社会的ひきこもりからの回復について 喜田 文造
 対人関係について 牧野 健
 ライフヒストリーと意識のずれ 郡山 真美
 アルコール依存症と家族についての支援研究 長友 和貴

小窪ゼミ

中学生の高齢者に対する意識調査—接触による感情・イメージの変化— 内田 陽平
 自殺と社会の関連性 黒木 郁三
 高齢者福祉施設職員の性格特性とパーンアウトの関係について 山下 雄太郎
 交流分析の方法について 山本 美芽

崎原ゼミ

今日の自分から昨日、明日の自分を見る～自己覚知とは～ 月野 恵利佳

いままでのわたし・これからのわたし～これまでの生き方と介護実習を振り返って～ 佐野 知希
 親友と友達の違いについて 諏訪園 和人
 摂食障害についての—考察— 白川 美那海
 個別支援計画の作成過程についての—考察— 豊留 由紀美
 母子生活支援施設での関わりと体験を通して 藤崎 亜耶
 子どものうつ病の原因と対処法について 久保田 亜弓
 セルフヘルプグループについての—考察—「第10回セルフヘルプフォーラム鹿児島」に関わって 白川 文子
 高齢者施設での身体拘束及び虐待 福留 康希
 お酒とは何か—学生時代の飲酒体験を中心に— 藤原 恵美
 事例研究を通じたDVについての—考察— 森山 友美
 理想とする教師像 石坂 翔太
 児童虐待の定義と解釈について～歴史・現状の視点から～ 幸福 拓也
 自閉症の障害特性と支援方法について 有川 郁乃
 沖縄のアイドル・おじーおばーのこと 金城 舞
 大学生生活を振り返る—怪我とその時の心境を通じて— 塩川 広太
 障害者とスポーツについて 西 健太

高木ゼミ

障害児療育と障害児教育—2つの現場実習体験の比較検討から— 木場 雅代
 セルフヘルプ・グループについて 森山 竜児
 日本の文化「畳」について 有村 健佑
 私にできること—環境問題の解決策— 池之迫 真純
 障害者の雇用・就労施策と現在の状況 吉田 太志
 障害のある人の暮らす環境について—歴史と施策からの考察— 赤井田 奈緒
 子どもの「うつ」と「いじめ」に関する—考察— 中山 優奈

地域における高齢者孤独死防止活動に関する一考察—
鹿児島市内2地域の実態調査をもとに—

永池 早
音楽療法の歴史とその必要性 松永 一仁
ニートが生まれる時代 本村 志織

高橋ゼミ

曾於市地域福祉活動計画について—基礎調査から計画
づくりへ—

古川 昂平・吉永 和弘
上野 耕佑・新村 佑介
栗野真奈美

市町村合併から地域福祉を考える—熊本県あさぎり町
の例—

久保田 智美

離島の生活と島社協の諸問題—トカラ列島・十島村を
事例に—

森田 裕子

田中(顕)ゼミ

オレンジリボン運動の現状と展望—児童虐待予防の支
店から考えるオレンジリボン運動の今後—

木戸 費裕

アニマルセラピーについて—動物によりもたらされる
ものとは—

川邊 真友

田中(安)ゼミ

アルツハイマー型認知症についての一考察

先田 智恵

在宅で暮らす高齢者に求められるサービスのあり方
についての一考察

大楠 哲也

教育格差はなぜ起こるのか 木ノ下 準
認知症高齢者へのケアについての一考察

濱田 奏如

認知症における正しい知識と理解について

柏木 秀輔

在宅サービスにおける認知症老人のケアに対する一考
察

上 拓馬

認知症高齢者とのコミュニケーション 原村 久美子
施設における高齢者の生きがいについて

田 添 綾 乃

利用者と笑顔

西 健 吾

在宅介護についての一考察

福 元 望

ユニットケアについての一考察

光 山 顕

ターミナルケアにおける一考察

今 村 俊 一

終末期のケアについての一考察

桐 原 真 也

現代社会における高齢者の生活状況についての一考察

恒 吉 里 香

高齢者の排泄—布・紙おむつの有効性についての一考
察—

久 保 政 雄

高齢者の脳血管性認知症についての一考察

入 佐 有 希

田畑ゼミ

就労支援と生活保護—ドイツ「ハルツ IV」改革に学ん
で

新 留 香 織

障害者の所得保障論考—精神障害者を中心に—

常 盤 結

介護保険—求められる高齢者施設—

鶴 田 彩

生活保護制度—その役割と課題—

徳 永 優

家族家庭政策の日仏比較研究

永 野 紗 智

生活保護—その動向分析—

村 崎 靖 子

スウェーデンの高齢者福祉—インクルージョンの視点
から—

米 倉 浩 美

現代的貧困と生活保護—ワーキングプアとセーフティ
ネット—

有 留 純 平

介護保険制度—その仕組みと実施状況—

中 熊 泰 代

介護保険—その仕組と給付内容—

中 田 貴 久

医療保障の現状と課題—その仕組みと給付内容—

鱒 坂 奈 緒

医療保障—国民健康保険の課題と展望—

末 野 麻 希

生活保護とワーキングプア—制度と貧困のはざまの中
で—

木 戸 香 菜 子

介護保険—日独比較からみえてくるもの—

州 鎌 智 里

高齢者虐待—その現状と課題—

中 原 綾

医療保険改革の道

足 立 唯

里親制度とソーシャルワーク

桐 山 葵

生活保護制度—日独比較研究—

東 春 香

現代の貧困の諸相と生活保護

宮 崎 遥 香

介護保険制度日独比較研究

米 盛 由

介護保険制度—その仕組みと課題—

福 吉 瑠 美

生活保護の受給資格等の研究

寺 原 ゆ り え

中山ゼミ

児童養護施設について

竹 内 亮 太

福祉と仏教について

西 園 正 裕

発達障害について	坂口志乃
認定こども園について	有馬誠
BPSD [行動・心理症状] について	大石有希子
パーソンセンタードケアについて	白石美穂
高齢者リハビリテーションのあり方	北別府美香
高齢者虐待について	下園奈々
日本の食育問題について	中留佑貴
パンクロックが青少年に与えた影響	猿楽義顕
幸福について	牧瀬龍也
認知症と物忘れの違いを具体化することによって認知症の人とその家族の在り方について考える	横村華菜
うつ病と治療法について	市之瀬絵望
今を生きる高齢者	佐無田聡
性同一性障害について	元井美希
認知症について	大迫達朗
音楽療法—音楽を介したコミュニケーション—	加治佐美帆
福祉車両について考える	田下秀一
福祉映画について—映画で感じる福祉—	宮路和幸

堀田ゼミ

ジェンダーから見えてくる男と女—学校・家庭・職場への影響—	森裕美
DVの解決に向けて	田渕敦也
ネットいじめについて	平川直樹
児童を取り巻く虐待といじめの研究	大野員嗣
奇形の歴史と現状	吉備永章吾
少年と暴力	永田知世
認知症高齢者の虐待をなくすためには	山下香夏
児童虐待が子どもに及ぼす心理的影響について	石坂綾乃
セクシャルハラスメントについて	伊東由歌理
家庭内暴力—ジェンダーの視点からの考察—	國師麻里子
学校問題とソーシャルワーク	重田晋作
虐待にいたり、乗り越えていく親子の関係	知念梓

養毛ゼミ

児童養護施設における心理職の役割	栗野了一・林大司
------------------	----------

知的を伴う自閉症児の生育歴

横内友紀・桑鶴香菜
中村知見・松坂彩美
古賀裕三佳・曾木栄花
小玉由衣

報道から見る老老介護—老老介護の現状とこれから—

小林美和子・今川綾乃
松下裕美子

児童虐待の国内外の現状—アメリカと日本—

石田健優・黒山聖也
東郷浩忠・早田和史
松尾結生

障害児と性について

藤井真紀・前野未来
孝志美乃



社会福祉学会自主研究助成の募集

1. 助成の目的

鹿児島国際大学社会福祉学会・学生会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図る。

2. 助成の対象

自主研究（ゼミを含む）や特色あるボランティア活動・実習活動報告等とする。

3. 助成額

1件あたり5万円を上限として、総額30万円までとする。

4. 申請受付期間

2009年6月1日(月) - 7月3日(金)

5. 申請手続方法

・個人申請の場合……本人名で申請する。 共同申請の場合……研究代表者名で申請する。

申請書に必要な事項を記入のうえ、田中(顕)研究室（5号館735研究室）に提出する。

予算内容も記入すること。

また、助成の対象は、研究活動に必要な文献の複写、資料の印刷、文具等の各種消耗品の購入および交通費等とする。（書籍および換金性の高いテレホンカード等は不可。）

交通費の支出は公共交通機関（1人あたり運賃と利用した人数を書いた明細でよい）に限り、ガソリン代は不可とする。（詳細については、自主研究助成担当教員・田中(顕)まで）

※申請者は、別紙申請書を提出後 tanakak@soci.iuk.ac.jp まで、次の要領によりメールの送信をお願いします。（①件名・表題＝「2009年度自主研究助成申請の件で」・本文＝申請者の学籍番号・氏名および連絡先の電話番号）

6. 採否の決定

申請順に申請内容を審査し、採否について随時、申請者に通知する。

7. 活動成果発表

研究報告書と、年度末に発行する学会誌『ゆうかり』に掲載するための要旨を学会運営委員会に提出する。

（今年度は研究活動成果について、2～3月中に研究発表会を開催予定。開催日は後日通知。）

研究報告書 様式：A4用紙にて作成。枚数・字数等、特に制限は設けないが、研究内容に関して可能な限り詳細な報告を記載すること。

要 旨 様式：A4用紙にて作成。研究報告書の要旨を3000字～3500字以内で作成。

※研究報告書および要旨とともにワープロ文書ファイルを必ず添付すること。

8. 助成金の執行

採用通知を受けてから、立て替え払いをして領収書を保管しておき、指導教員の承認を得た上で、研究報告書および要旨とともに提出すること。

自主研究助成成果報告会・要項

鹿児島国際大学社会福祉学会

1. はじめに

昨今の社会情勢の分析を待たずとも、それぞれ厳しい条件の中、社会福祉学科に在籍し勉学やアルバイトに励みながら、自主研究に取り組んでいる皆さん、お疲れさま。

本学社会福祉学会では、会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図るべく、自主研究（ゼミを含む）や特色あるボランティア活動・実習活動報告等を対象にして自主研究助成を行ってきました。成果の一部は、社会福祉学会機関紙「ゆうかり」に掲載し、公表してきました。

今回、成果の公表を通じてテーマの共有、さらにはそれを出発点として今後の課題や新たなテーマの検討を行う機会を設けた方がよいと考えました。具体的には自主研究助成成果報告会を行うことにしました。発表方法や形式において、様々な負担をかけることもあるかと思いますが、本学社会福祉学会活動の活性化によりしくご協力下さい。

2. 開催日時と場所

2010年1月23日（土） 13時30分～14時30分 510教室（2009年度の場合）

発表者は、13時30分までに所定の場所に、発表内容をまとめたポスターを掲示して下さい。当日は学会運営委員が会場に待機していますので、不明な点はお尋ね下さい。

3. 発表方法

ポスター発表によります。4の要領で作成したポスターの前に1時間立ち、その内容を参加者とやりとりしながら、発表内容についての考え方を深めます。

具体的には、最初に一通りそれぞれのポスターについて発表者が簡単な紹介をしてから、一斉にそれぞれの持ち場で自由質疑応答に入ってもらいます。

口頭発表のような一方的な報告ではありません。参加者とのやりとりを通じて、他者と発表内容について話題をどのように共有したらよいか、さらには率直な意見を受けることが自分の気づかなかった視点から研究を見直す機会になり、今後の課題を検討する良い契機になります。

なお、共同研究の場合は、発表担当者をグループ内であらかじめ選出してください。ただし、発表担当者だけに一任するのではなく、グループ全員、報告会に出席し発表者のサポートをお願いします。

4. ポスターの作成要領

発表者は、提出したゆうかり掲載用の原稿をさらに分かりやすくまとめ、その内容を説明できるように準備するとよいです。

発表するためのポスター台紙として、横90cm×縦120cmの巻クラフト用紙1枚を配給しますので、その台紙に下記の（1）（2）を貼って下さい。

（1）上から横80cm×縦15cmの幅のスペースに、タイトルと発表者氏名を別紙にワープロ印字して貼って下さい。タイトル文字サイズは80ポイント、発表者氏名（共同研究者がある場合は連名で）の文字サイズは48ポイントにして下さい。

（2）その下に発表内容として、28ポイント以上の文字サイズでA4判用紙にワープロ印字したものを、例として、縦に4、5枚位つなげ、横に3列並べて貼ることができます。レイアウトはその並べ方に縛ら

れるものではありません。図や表、箇条書きを→でつなぐなどの工夫が、発表内容に対する見直しにもつながります。用紙はA4判以外でも構いませんが、なるべく台紙の横にははみ出さないようにして下さい。

レイアウトのイメージは、70-100cm離れても、大まかな内容が見える位が目安です。

5. 問合せ先

不明な点は、右記メールアドレスまで sakihide@soc.iuk.ac.jp

社会福祉学会誌『ゆうかり』への投稿のお願い

『ゆうかり』は、鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科並びに福祉社会学研究科に所属する学生と教員で構成される学内社会福祉学会の機関誌です。学生間、OB・OGを始めとする学科に関わった先輩達と学生間、学生と教員間の学問的および地域的交流を促進する企画を、誌面で展開したいと計画しています。具体的には以下の内容を予定しています（字数は応相談）。皆さんの執筆を通じた積極的な参加をお願いいたします。

合格体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格試験や教員採用試験合格体験記を募集します。内容は合格に向けた試験勉強スケジュール、工夫した方法、苦心談などを、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

実習体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の実習や教育実習の体験記を募集します。実習報告書等を見るまでは見えてこない実習体験について、具体的な内容を、体験から得られた反省点や公開可能な裏話も含めて、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

エッセイ・その他

上記のテーマ以外で、学生生活やサークル活動、そしてアルバイト等の体験やそれらを通じて考えさせられたことを書いたエッセイを募集します。また教員が推薦する授業関係のレポート等も募集します。

先輩達は、今・ここで

社会福祉学科に関わったことのある先輩達の学生時代、仕事の中で見つけてきたこと、そして現在についてなどを、後輩に向けてのメッセージとしてまとめて下さい。

社会福祉学科開設30周年に向けて

1982年4月に開設された本学社会福祉学科は、間もなく30周年を迎えます。シンポジウム等、社会福祉学科の歴史を振り返り、今後を展望するのによい企画があれば、提案してください。大まかな内容で構いません。

(詳細は、投稿原稿担当教員・崎原 秀樹 <sakihide@soc.iuk.ac.jp>)

鹿児島国際大学社会福祉学会会則

[総 則]

第1条 本会は、鹿児島国際大学社会福祉学会と称し、本会の事務所を鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科に置く。

第2条 本会は、学術研究を推進し、会員相互の学問的交流を促進するとともに、地域社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (ア) 会報ならびに機関紙の編集・発行
- (イ) 研究会・講演会等の開催
- (ウ) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

[組 織]

第4条 本会は、福祉社会学部社会福祉学科並びに大学院福祉社会学研究科に在籍する学生および両科の専任教員をもって会員とする。

- 2 準会員については、別に定める。

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 会長
- (2) 総会
- (3) 運営委員会
- (4) 監査委員

- 2 会長は、社会福祉学科長とする。

- 3 運営委員（教員4名、学生8名以上）および監査委員（教員2名、学生2名）は、社会福祉学科で選出し、総会の承認を得るものとする。

- 4 前項の各位委員の任期は、教員については2年、学生委員については1年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

[機 関]

第6条 会長は、本会を代表する。

- 2 会長は、年1回の定期総会を招集しなければならない。
- 3 会長は、運営委員会の議決に基づいて臨時総会を招集することができる。

第7条 総会は、本会の最高議決機関である。

第8条 運営委員会は、総会の承認により、学会の運営にあたる。

- 2 運営委員会は、委員長（教員）と副委員長（学生）の各1名を互選する。

- (1) 運営委員長は、運営委員会を代表し、定期およびに臨時に運営委員会を招集する。
- (2) 運営委員会は、そのもとに必要に応じて委員会を置くことができる。

- 3 運営委員会は、教員委員および学生委員のそれぞれ過半数の出席によって成立する。

- 4 運営委員会は、次の事項を審議決定しなければならない。
 - (1) 年間事業計画
 - (2) 予算案および決算書
 - (3) 会則の改正ならびに諸規定承認・改廃
 - (4) その他必要な事項
- 5 運営委員会の議決は、出席した教員委員および学生委員のそれぞれの過半数の賛成で決する。

[財 政]

第9条 教員会員の会費は、年額2,500円とし、年度初めに納入する。学生会員の会費は、年額2,500円とし、入学時に一括納入する。

第10条 本会の経費は、会費・補助金・寄付金でまかなう。

- 2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条 会費の徴収、保管および支払いについては、大学事務局に委任するものとする。

第12条 運営委員会は、毎年会計年度終了後2ヶ月以内に決算を行い、監査委員の監査を受けたうえで総会に報告し、その承認を得なければならない。

[改廃手続]

第13条 本会則の改廃は、運営委員が発議し、総会の決議を経なければならない。

附 則

1. この会則は、昭和57年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成13年7月27日に改正し、施行する。
3. この会則は、平成15年7月4日に改正し、施行する。
4. この会則は、平成18年4月1日に改正し、施行する。
5. この会則は、平成20年4月1日に改正し、施行する。

2008（平成20）年度鹿児島国際大学社会福祉学会・決算報告

収入の部

項 目	予 算	決 算
前年度繰越金	7,100,233	7,100,233
会 費		
2008年度学部新入生分（@10,000）	1,170,000	1,180,000
2008年度大学院新入生分（@5,000 @7,500）	43,750	50,000
留年生分（学部・大学院 @2,500 @1,250）	0	28,750
2・3次編入（@10,000 @5,000 @6,250）	47,500	50,000
転学科（@7,500）	0	5,000
復学生（@2,500 @1,250）	0	0
教員分（@2,500 @1,250）	52,500	52,500
雑収入	0	0
普通預金利息	0	11,267
合 計	8,413,983	8,477,750

支出の部

項 目	予 算	決 算
会 議 費	100,000	24,600
事 務 費	30,000	255
通 信 費	10,000	3,720
交 通 費	10,000	0
コ ピ ー 費	10,000	0
事 業 費	2,030,000	1,570,034
1) 『 ゆ う か り 』 発 行 費	500,000	383,500
2) 自 主 研 究 助 成 費	300,000	162,034
3) 演 習 論 文 抄 録 印 刷 費	300,000	264,600
4) 講 演 会 ・ シ ン ポ ジ ウ ム 開 催 費	450,000	309,690
5) 新 入 生 歓 迎 行 事 他	120,000	100,000
6) 卒 業 パ ー テ ィ ー 費	360,000	350,210
予備費（入学辞退・編入・転学科学生等への一部返金）	50,000	50,000
支 出 小 計		1,648,609
次 年 度 繰 越 金		6,829,141
合 計	2,240,000	8,477,750

編集後記

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとございます。社会福祉学科を或いは福祉社会学研究科を巣立ち、それぞれの分野で、ご活躍されることをお祈りいたします。

さてご覧のように「ゆうかり第9号」は大変充実したものとなりました。原稿を寄せて下さった学生、大学院生、先輩の皆さん、自主研究助成に応募して研究された学生、大学院生の皆さん、そして原稿を集め、本に編むための連絡調整や作業をして下さった運営委員の皆さんのおかげです。ありがとうございました。

「先輩達は、今・ここで」の掲載は5回目を迎えます。今回の書き手の一人はメールアドレス変更のメールがきっかけです。本学を2年で横に出て以来、一度会ったきりだった彼女に、早速「どうしている？」と電話すると宮崎で働いていました。寄稿をお願いすると「私のような者でもよいなら、書かせて下さい」と快い返事をくれました。

学生からクオラ・グループに就職が決まった話を聞いた時のことです。「よかったね」と言いながら、一昨年「ゆうかり7号」に、クオラ病院勤務の先輩に書いてもらったことを思い出した。「廣野さんって知ってる？」と訊くと「知ってる。面接を受けた」と即答。「そうなんだ。廣野さんが書いた文章知っている？」「えっ、あるんですか」「ゆうかりに書いてもらったよ」図書館の入口の立ち話は5号館3階のコピー室の雑談に移りました。「ゆうかり7号」を渡すと立ったまま、読み通し、「ロック好きですか？らしいですね」「面白いでしょ」「面白いっすね。今度会ったとき、読みましたよって言えますね。先生にはやられた。先輩とのネットワークのためにやっていると言っていたけど。こんなところでつながらとは思わなかった」と大きな声で笑っていました。

本学の門をくぐった人なら、仲間として迎え、本学を通したつき合いから始めれば社会福祉、教育等の話題も地に足のついた内容となり、さらに高度な専門性も備えたかたちで語り合える場が「ゆうかり」です。清水直樹先輩や持田穰先輩には、それぞれの現場の最前線の話、歴史的背景も交えて書いて頂きました。清水先輩を紹介して下さった森繁広先輩のサークル「ふれあい」草創期の裏話は、南秀平先輩、田中美成子先輩の報告と併せて読めば鹿国大（鹿経大）生活の今昔、別名「変わっていくものと変わらないもの」が見えてきます。また障がい者の就労支援も松久保和俊先輩や櫛下町樹里先輩の話、3年生の横山美菜子さんの参観記から入ると親しみやすいでしょう。他にも優れた論考であるから面白い読み物が満載の「ゆうかり」は、大学ホームページを通じPDFファイルで閲覧できます。1982年4月開設の社会福祉学科は間もなく30周年です。学科に関わった者同士という緩やかな結びつき、つまりネットワークを起点にした各自の持ち場からの皆さんの企画を含む参加をお待ちしております。(S.H)

2009（平成21）年度 鹿児島国際大学社会福祉学会 運営委員

田畑 洋一 鱒淵 祐一 田中 顕悟 崎原 秀樹
 1年生 内田菜月 西村美穂 蓑田彩紀 永田理子 大茂未晴 下園歩 田畑祐樹 山下耕太郎
 藤崎由美 大山沙織 久永愛 西川将平 上村理子 朝日友望 中川恵梨香
 3年生 濱村文香 上野早葵 大山志穂理 角直樹 佐野亮介 下窪達也 高風大志 中村友也
 永里春佳 村山翔平 徳重琢也 和田光貴 橋口駿介 川辺真智子 伊牟田翔也 畦地翔大
 肥後龍大 是枝李沙 竹上さやか
 4年生 中山優奈 大学院生 魏丹丹 上温湯さおり 陳琨 鄧俊

鹿児島国際大学社会福祉学会誌

ゆうかり 第9号

発行 2010年3月20日

編集 鹿児島国際大学社会福祉学会

住所 鹿児島市坂之上8-34-1

〒891-0197 ☎099(261)3211(代)

印刷 斯文堂株式会社 ☎099(268)8211(代)

